

## 平成27年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程 .....	1
上程案件及び議決結果一覧 .....	2
一般質問通告者及び質問事項一覧 .....	3
第1日（12月4日 金曜日）	
議事日程表（第1号） .....	5
出席議員及び説明のために出席した者 .....	6
再 開（開議） .....	7
会議録署名議員の指名 .....	7
審議期間の決定 .....	7
諸般の報告 .....	8
行政報告 .....	9
議案説明	
議案第76号 長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について .....	18
議案第77号 壱岐市行政手続きにおけるに特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報 報の提供に関する条例の制定について .....	19
議案第78号 壱岐市税条例の一部改正について .....	20
議案第79号 壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について .....	22
議案第80号 壱岐市介護保険条例の一部改正について .....	22
議案第81号 刈田院地区圃場整備事業に伴う字界の変更について .....	23
議案第82号 財産の無償譲渡について .....	24
議案第83号 渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺 地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺 地に係る総合整備計画の策定について .....	24
議案第84号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号） .....	25
議案第85号 平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号） .....	28
議案第86号 平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） .....	29
議案第87号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	

.....	30
議案第88号 平成27年度壱岐市農業機械銀行特別補正予算(第2号) .....	30
要望第5号 「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望 .....	31
第2日(12月9日 水曜日)	
議事日程表(第2号) .....	33
出席議員及び説明のために出席した者 .....	34
議案に対する質疑	
議案第76号 長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について .....	35
議案第77号 壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について .....	35
議案第78号 壱岐市税条例の一部改正について .....	35
議案第79号 壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について .....	35
議案第80号 壱岐市介護保険条例の一部改正について .....	35
議案第81号 刈田院地区圃場整備事業に伴う字界の変更について .....	36
議案第82号 財産の無償譲渡について .....	36
議案第83号 渡良B辺地(変更)、原島地区(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について .....	37
議案第84号 平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号) .....	40
議案第85号 平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) .....	40
議案第86号 平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) .....	40
議案第87号 平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) .....	40
議案第88号 平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号) .....	41
委員会付託(議案) .....	41
予算特別委員会の設置 .....	41
委員会付託(要望)	

要望第5号 「壱岐～福岡間の通勤・通学路」運航についての要望 .....	4 2
第3日（12月10日 木曜日）	
議事日程表（第3号） .....	4 3
出席議員及び説明のために出席した者 .....	4 3
一般質問 .....	4 4
4番 音嶋 正吾 議員 .....	4 4
8番 市山 和幸 議員 .....	5 8
1番 赤木 貴尚 議員 .....	6 8
2番 土谷 勇二 議員 .....	8 2
第4日（12月11日 金曜日）	
議事日程表（第4号） .....	9 3
出席議員及び説明のために出席した者 .....	9 3
一般質問 .....	9 4
3番 呼子 好 議員 .....	9 4
13番 市山 繁 議員 .....	10 7
第5日（12月18日 金曜日）	
議事日程表（第5号） .....	12 1
出席議員及び説明のために出席した者 .....	12 2
委員長報告、委員長に対する質疑 .....	12 3
議案に対する討論、採決	
議案第76号 長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について .....	12 5
議案第77号 壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について .....	12 5
議案第78号 壱岐市税条例の一部改正について .....	12 6
議案第79号 壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について .....	12 6
議案第80号 壱岐市介護保険条例の一部改正について .....	12 6
議案第81号 刈田院地区圃場整備事業に伴う字界の変更について .....	12 6
議案第82号 財産の無償譲渡について .....	12 7

議案第83号	渡良B辺地（変更）、原島地区（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	127
議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）	127
議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	128
議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	128
議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	128
議案第88号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）	128
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		129
4庁舎耐震診断結果についての報告		129
市長の挨拶		138
閉会		141
資料		
委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		143

平成27年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

平成27年11月27日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

- 1 期 日 平成27年12月4日（金）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

### 平成27年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月4日	金	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月5日	土	休 会	(閉庁日)
3	12月6日	日		
4	12月7日	月		○発言（質疑） 通告書提出期限（正午まで）
5	12月8日	火		(議案調査)
6	12月9日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	12月10日	木		○一般質問
8	12月11日	金		○一般質問
9	12月12日	土	休 会	(閉庁日)
10	12月13日	日		
11	12月14日	月		
12	12月15日	火	委員会	○常任委員会
13	12月16日	水		○予算特別委員会
14	12月17日	木	休 会	(議事整理日)
15	12月18日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○閉会

平成27年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第76号	長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第77号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第79号	壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第80号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第81号	刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第82号	財産の無償譲渡について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第83号	渡良B辺地(変更)、原島辺地(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第88号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
要望第5号	「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望	継続審査	

平成27年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	4	4			
予算	5	5			
その他	4	4			
報告					
決算認定 (内前回継続)					
計	13	13			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)				
決議・その他				
計				
請願・陳情等 (内前回継続)	1			1
計	1			1

平成27年吉崎市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
12月10日木	1	音嶋 正吾	白川市政2期目の検証総括について ----- 芦辺中学校建設予定地選定について	市長 市長、教育長	44~58
	2	市山 和幸	マイナンバー制度導入による行政の窓口対応について ----- 18歳選挙権への対応について ----- 婚活事業について	市長 ----- 教育長 選挙管理委員長 ----- 市長	58~67
	3	赤木 貴尚	白川市長、3期目の挑戦について	市長	68~81
	4	土谷 勇二	安全安心な地域づくりについて ----- 船賃の補助について ----- 観光振興について	市長	82~91
12月11日金	5	呼子 好	第2次吉崎市総合計画について ----- TPP大綱について ----- 商工祭りについて ----- 振込詐欺の事前防止について ----- 市長の3選出馬について	市長	94~107
	6	市山 繁	簡易水道と上水道の統合について ----- 企業版ふるさと納税に対する取り組みについて	市長	107~119





平成27年 壱岐市議会定例会 12月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成27年12月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	7番 今西 菊乃 8番 市山 和幸
日程第2	審議期間の決定	15日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5	議案第76号	長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について 総務部長 説明
日程第6	議案第77号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について 総務部長 説明
日程第7	議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第8	議案第79号	壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について 教育次長 説明
日程第9	議案第80号	壱岐市介護保険条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第10	議案第81号	刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について 農林水産部長 説明
日程第11	議案第82号	財産の無償譲渡について 企画振興部長 説明
日程第12	議案第83号	渡良B辺地(変更)、原島辺地(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について 企画振興部長 説明
日程第13	議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号) 財政課長 説明
日程第14	議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 保健環境部長 説明
日程第15	議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 建設部長 説明
日程第16	議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号) 建設部長 説明

日程第17	議案第88号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計 補正予算(第2号)	農林水産部長 説明
日程第18	要望第5号	「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航に ついての要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 深見 義輝君	16番 鶴瀬 和博君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君

総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君  
会計管理者 …………… 平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成27年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、今西菊乃議員、8番、市山和幸議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 審議期間の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る12月2日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会12月会議の議事運営について協議のため、去る12月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から12月18日までの15日間と申し合わせをいたしました。

本定例会12月会議に提案されます案件は、条例の制定1件、条例の一部改正3件、補正予算5件、その他4件の合計13件となっております。

また、陳情等3件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算に関する発言の通告をされる方は、12月7日、月曜日の正午ま

でに通告書の提出をお願いいたします。

12月8日は、議案調査のため休会といたしております。

12月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第84号平成27年度一般会計補正予算（第8号）については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願ひします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

12月10日、11日の2日間で一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたしたいと思ひます。

12月15日は、各常任委員会を開催、12月16日は予算特別委員会としております。

12月17日は議事整理日として休会し、12月18日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思ひます。

以上が、平成27年老岐市議会定例会12月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、御報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。12月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月18日までの15日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は、本日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成27年老岐市議会定例会12月会議に提出され、受理した議案は13件、陳情等3件であります。

次に、監査委員より、平成27年度定期監査前期報告書及び例月現金出納検査の報告が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

それでは、タブレット導入に関する内容について御報告をいたします。

今年度当初、ICT導入による議会運営及びペーパーレス化の実現に向けて取り組んできたところです。

県下におきましてもタブレット導入をし、文書共有システムによって稼働しているところは、

壱岐市のほか諫早市があり、全国では現在16自治体が導入をしており、壱岐市は17番目ということになります。

これまでタブレット導入につきましては、執行部と議会で詳細なところまで協議を重ね導入にこぎつけたところです。

議会側としては、ICT推進特別委員会を設置し、他市の状況を知るため先進地視察も行いながら運用方針（案）の内容について協議決定し進めてきました。

その後、運用方針に沿って、9月会議にタブレット導入に係る経費を9月補正予算で計上し、9月25日、補正予算の可決を受けたところです。

10月上旬には、業者発注、契約を行い、11月にタブレット納品、議会及び執行部においてタブレット端末操作研修会及び文書共有システム研修会を行ったところです。

本12月の会議からは、市長を初め執行部及び市議会においては、ペーパーの議案書併用による導入を図り、平成28年6月会議からはペーパーレス化90%以上の実現に向けて、全国離島初の取り組みを進めているところであり、この先進的な取り組みにより、議会視察研修等の受け入れもふえ、議会としても交流人口拡大に寄与できるのではと思っております。

今定例会12月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので御了承を願います。

以上で私からの報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

本日ここに、壱岐市定例会12月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等について御説明申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年秋の叙勲において、本市から地方自治功勞として、元郷ノ浦町議会議員西尾叶様、元壱岐市議会議長深見忠生様が旭日双光章を、元壱岐市消防団副団長山口久美様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

また、本年度の県民表彰では、社会福祉功勞として保護司の小畑英治様が、産業商工功勞として前壱岐市商工会長の柳澤護様が、産業水産功勞として箱崎漁業協同組合代表理事組合長西寛様が、教育文化功勞として長年、学校医として御尽力いただいている品川護郎様、学校歯科医とし

て御尽力いただいている江田和夫様がそれぞれ受賞されました。

このたび、叙勲、県民表彰の栄に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜びを申し上げます。

次に、去る11月11日午前8時48分ごろ、郷ノ浦町本村触の市道本町八畑線の八畑交差点において、本市嘱託職員が運転する公用車が個人所有の車両に追突し、車両の損傷と運転されていた方に負傷させる事故が発生いたしました。事故後、直ちに負傷者の安全確保と警察等への連絡を行い、必要な措置を行っております。

事故の過失割合については、相手方の車両が停車中であつたことから、本市が10割であり、損害賠償の内容は、通院による治療費及び車両の修繕費などではありますが、損害賠償額全体については、自動車損害共済金で支払われる予定となっております。また、損害賠償額の決定に係る議案については、車両の修理等に時間を要することから、次期以降の市議会会議において改めて提出させていただきます。

なお、今回の事故に係る私自身を含む関係職員の処分については、今後、規定に基づき手続を行ってまいります。

事故の相手方を初め、市民皆様に心からおわびを申し上げますとともに、安全運転の徹底について、さらに厳しく指導を行ってまいります。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告申し上げます。

まず、**第2次壱岐市総合計画と壱岐市まち・ひと・しごと地方創生人口ビジョン・総合戦略について**でございます。

第2次壱岐市総合計画は、10月22日開催の市議会定例会10月会議において議決をいただき、向こう5年間の本市のまちづくりの基本方針と基本計画を定めたところであります。

また、壱岐市まち・ひと・しごと地方創生人口ビジョン・総合戦略についても10月に策定を終え、10月29日にホームページで公表を行っております。

今後、本計画並びに本市の地方創生を全力で推進してまいりますので、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度**についてでございますけれども、住民票を有する全ての皆様に、1人1つの12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される社会保障・税番号制度については、関連する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日に施行され、市民皆様には11月22日から個人番号を通知するための通知カードが世帯ごとに簡易書留で送付をされております。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続において個人番号の利用が開始されることに伴い、個人の申請により、所定の手続を行っていただければ、個人番号カードの交付を受けることができます。これらの手続を含めたマイナンバー制度に係る市民皆様への周知については、広報用チラシの各戸配布、出前講座等による説明会、ケーブルテレビでの広報等を実施し、さらに御理解を深めていただくために、12月14日に芦辺町つばさ、16日に石田農村環境改善センター、17日に壱岐文化ホール、22日に勝本町かざはやで、マイナンバー制度に係る説明会を開催することといたしております。

なお、今回、平成28年1月からの個人番号利用開始に伴い、独自利用事務を規定し、庁内部局間における特定個人情報の授受を行うために、番号法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案を提出をいたしております。

次に、**4庁舎耐震診断結果について**でございますが、本年6月から4庁舎の耐震診断を実施してまいりましたが、4庁舎とも必要な耐震性能を満たすための改修工事が必要であるという結果になりました。今後は、耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討を行い、耐震改修に係る基本計画を策定することとしております。この基本計画策定後、実施設計を行い、改修等の工事については、平成30年度完了に向けて取り組んでまいります。

**離島振興について**でございますが、国境離島新法制定に向けた取り組みにつきましては、本法案の成立に向けて大変な御尽力をいただいている自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一衆議院議員、金子原二郎参議院議員の強力なリーダーシップのもと、長崎県を中心に全国関係離島市町が一体となって、早期制定に向け、全力で推進してまいりました。しかしながら御承知のように、安全保障関連法案をめぐる情勢の中で、さきの通常国会提出が断念され、次の臨時国会提出を目指すこととされておりました。その結果、残念ながら臨時国会の召集が見送られ、来年1月4日召集予定の通常国会への提案を目指す状況となっております。

今後も国境離島新法の早期制定に向けて、国会議員の先生方を後押しすべく全力で取り組んでまいりますので、議員皆様、市民皆様のなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**長崎県への要望活動について**申し上げます。

去る11月24日に、長崎県への壱岐市及び壱岐市議会連名の単独要望を行い、中村知事を初め、幹部職員に対応していただきました。

要望項目は、「子ども・子育て支援について」「漁業燃油高騰対策について」「道路整備について」「クロマグロの産卵期における漁獲制限について」「唐津航路フェリーあずさのリプレイス事業の早期実施及び唐津長崎路線レインボー壱岐号の運行再開について」「嫦娥三島・原島大橋、2本の架橋の早期実現について」「河川整備等について」「日本遺産認定を活用した事業の

推進について」「勝本港に関連する施設整備等について」の9項目でございます。

中村知事からは、重要項目について御回答いただきましたが、さらに、他の項目についても、御検討いただくこととなっております。

今後も、こうした壱岐市単独要望については、意見交換を含め積極的に実施してまいります。

次に、**大学との連携**につきましては、これまで長崎大学や長崎県立大学と地域振興や人材育成及び交流に関すること等について連携協定を締結しております。このたび、法政大学が取り込まれる、経営学修士資格取得を目指す外国人留学生のインターンシップ派遣先として本市が選定され、一定の期間、外国人留学生の受入れを行い、インバウンドの促進、産業の振興並びに地域社会の発展を担う人材育成と教育研究の向上を図るための連携協定の締結を12月18日に行うこととしており、来年1月から2月にかけて留学生1名の派遣が予定されております。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光振興**についてでございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの8月から10月までの乗降客数累計は、23万2,681人、対前年比11.9%の増で、本年は夏の期間中天候に恵まれたこともあり、海水浴客も大幅にふえており、多くの観光客の皆様にご来島いただいたところであります。

情報発信・誘客活動として、9月にゆめタウン広島、10月に東京新宿駅での観光物産展、福岡天神中央公園でのうまいもの大食堂への出展、11月には東京での全国の離島が集まるイベント「アイランダー2015」への出展、長崎デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議への参加、福岡市において壱岐焼酎7蔵大試飲会の開催、また今回初めて、佐賀大和及びうきは市の道の駅でも物産展を開催し、本市のPR等努めてまいりました。

また、本市の公認キャラクターである「人面石くん」が、11月21日から23日に静岡県浜松市で開催された、ゆるキャラグランプリ決戦投票イベントに出場いたしました。市民皆様を初め多くの皆様から「人面石くん」への投票をいただき、昨年の406位から今回は238位と躍進いたしました。御協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

そのタイミングに合わせて、大手企業パナソニックの新商品「プライベートビエラ」のCMに、長崎県代表として11月26日から、ドラマや映画など多方面で活躍中の女優、綾瀬はるかさんと共演しております。「人面石くん」の活用による壱岐への波及効果も、大いに期待できることから、引き続き情報発信に努めてまいります。

外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みにつきましては、11月9日から12日にかけて、中村知事を団長とする総勢140人で構成された中華人民共和国駐長崎総領事館開設30周年記念訪問団に参加し、経済や文化の交流を図るとともに、旅行社、雑誌編集社へ向けた商談会等PRを行ったところであります。



また、中国で有名な雑誌「外灘画報」の取材で俳優の陸毅さんを初め18名の撮影団が一昨年に引き続き来島され、辰ノ島等での撮影が行われました。今後、壱岐の魅力を雑誌にて発信される予定であります。

文化交流の分野におきましても、11月23日に日韓国際交流文化祭で韓国から25名、11月25日に元寇ゆかりの地として「フビライハーンと神風」上映会でモンゴルから6名が来島されております。

今後の予定として、来年2月に台湾・韓国においての商談会を行い、また、台湾の中学生バレーボールチームについても、昨年引き続き招聘を予定しております。

なお、インバウンドの実績といたしましては、平成24年に90人であったものが、平成26年には372人、本年は現在のところ445人となっております。

次に、来年のえとであるさるにちなみ、日本奇岩百景にも選ばれた「猿岩」を活用し、年越しのカウントダウンイベントやライトアップ事業の情報発信に対して、今回所要の予算を計上しております。あわせて、壱岐市へのテレビ取材等各テレビ局に働きかけを行っております。

また、壱岐市のPRのため、年賀状の絵柄に「猿岩」を活用いただきたく、本市のホームページに利用可能な「猿岩」の写真をアップしておりますので、ぜひ御活用いただきますようお願いいたします。

今後も、あらゆる機会を利用し、観光PRや物産販売を行うとともに、県内離島の自治体や観光連盟と提携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、**婚活事業**についてでございますが、人口減少対策の一環として、婚活事業「第3回イキイキお結び大作戦」を11月14日、15日に開催いたしました。壱岐在住の男性参加者には、9月と11月に東京から全国で活躍する婚活マスター高橋聰典先生をお招きし、コミュニケーション能力を高める手法や服装に関するセミナーを開催したところであります。女性参加者は、遠くは東京、千葉、埼玉から御参加いただき、男性19名、女性18名で開催したところ、14組のカップルが誕生いたしました。

今回の婚活イベントは、男性に徹底して男性力を高めるための講座を行うとともに、イベント中にもパーティー的な要素をなくし、真剣に相手と向き合える時間を多く持ちました。

また当日は前段の高橋先生にも御来島いただき、雰囲気づくりや男女の悩み相談、そしてカップリングに向けたアドバイスなど支援を行っていただきました。ツアー参加者へのツアー満足度アンケートも5点満点中4.53点と非常に高い数字で、カップル成立率、ツアー満足度ともに大成功のイベントであったと考えております。

本イベントの目的はあくまで人口減少対策であり、今後も成婚、移住に向けて継続的にフォローアップを行ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、**農業の振興**につきましては、TPPの大筋合意を受け、今後参加国での承認手続が行われます。TPPの発効により多くの農畜産物への影響が懸念されるため、市といたしましては、TPPに係る情勢に注視し、国、県の施策に対し関係機関と連携した取り組みを展開してまいります。

本年度の水稻作況指数は、県全体では100%でしたが老岐においては101%とほぼ平年並みの発表がなされました。11月26日現在の買い入れ実績であります。早期米については、日照不足及び収穫期の低温等により高温耐性のあるつや姫が、1等34.9%、2等65.1%、一方、コシヒカリは1等60.5%、2等36.2%の成績となっております。普通期米については、日照不足及び台風等により品質低下の被害を受け、1等は極端に低く、にこまるが2等84.2%、ヒノヒカリが2等100%となっております。

葉たばこについては、移植後の低温及び収穫期の天候不順が影響し、収量が反当222キロでしたが、10月8日から15日にかけて行われた収納・販売では、1キログラム当たり代金2,143円の高い品質で、10アール当たり代金47万6,746円の成績でありました。

畜産については、去る10月29日雲仙市で開催された「長崎県和牛共進会」において、本市から12頭が参加いたしました。出品者の皆様には、長期間にわたる御労苦に心から敬意を表するものであります。全国和牛能力共進会・宮城県大会が2年後に迫っております。本番に向け、畜産農家、関係機関皆様には、さらなる御精進をお願い申し上げる次第であります。

肉用牛経営における子牛の販売は、全国的な繁殖農家の減少に伴い高値で推移しており、本市においては、12月1日、2日の市において、平均71万703円、前回は102%の成績で、過去最高値での取引となっております。一方、肥育農家においては、依然厳しい経営を強いられている現状にあります。

今後、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数の減少等課題解決に向けて、産地維持のため、繁殖基盤の強化等に努めてまいります。

また、国の施策により、昨年スタートした農地中間管理機構については、11月末現在、13法人、約200ヘクタールが中間管理機構を通じて12月に契約締結予定となっており、今回所要の予算を計上いたしております。今後も、農地中間管理機構を通じての契約締結農地の集約化を推進し、経営基盤の強化及び耕作放棄地の拡大防止に努めてまいります。

農地・農業用施設等災害については、被災申請箇所が17地区の現地査定が実施され、その結果、平均査定率が90.7%、査定額2,086万8,000円となりました。今後、早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございますが、本年4月から10月までの7カ月間の本市の漁

獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は2,132トン、26.3%の増、漁獲高は19億6,000万円、33.4%の増といずれも大幅な増となっております。これは、春先のイカ漁が好調であったことや、燃油価格高騰対策として、重油、軽油1リットル当たり10円の補助事業による効果も考えられます。なお、燃油につきましては、さきに申しあげましたとおり、県に対し、国における漁業経営セーフティーネット構築事業制度の改善等の国への働きかけと県負担分の上積みを要望しております。

今後、水産業の振興に、各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

**商工業の振興につきましては**、地方創生の地域消費喚起型・生活支援事業により、壱岐市商工会並びにJA壱岐市・市内各漁協と連携した「プレミアム商品券」については、子育て支援とあわせ5万5,000セットを販売し、10月1日には完売いたしました。使用期限は12月31日までとなっておりますので、市民皆様の御活用をお願いいたします。

また、しま共通地域通貨「しまとく通貨」の県全体の販売状況は、10月末現在83万1,703セットを販売しており、既に年間販売予定額である90万セットの92.4%に達しております。

平成28年3月末までに旅行商品に組み込まれる分を残し、窓口での一般利用できる分については、10月21日をもちまして販売を終了いたしました。特に本市においては、他の市町と比べ、旅行商品での活用が著しく多い状況であり、本市への経済効果も多大なものがございます。このため、次年度以降、本事業の取り組みについては、現在、しま共通地域通貨発行委員会で協議を行っているところであります。

次に、**市立特別養護老人ホーム及び同附属デイサービスセンター**については、9月30日をもって閉所し、10月1日から社会福祉法人「壱心会」に経営移譲をいたしました。今後、壱心会のネットワークを生かしながら、理学療法士や柔道整復師、鍼灸師などを派遣いただけるとのことで、高齢者福祉のさらなる充実につながるものと確信をいたしております。

壱心会において、平成30年度末までに新施設の建設とあわせて、地域振興策として御提案いただいている鯨伏中学校跡地を活用した介護福祉士養成校の開校に向けて、今回、旧鯨伏中学校校舎の土地及び建物の無償譲渡についての議案と施設の耐震補強工事に係る所要の予算を計上いたしております。

次に、平成28年10月、**第29回全国健康福祉祭ながさき大会、通称ねんりんピック長崎2016**が開催されます。本大会は60歳以上の方々を中心とするスポーツと文化の総合的な祭典として各都道府県持ち回りで開催されている大会で、本市におきましては、ウォークラリー交流大会が開催されることとなっており、原の辻遺跡特設コースを会場に、約450人の皆様が参

加予定となっております。

去る11月1日には、同会場において、19チーム98人の皆様の参加によりリハーサル大会を実施いたしました。「がんばらんば国体」同様、本大会が皆様の記憶に残るすばらしい大会となるよう、おもてなしの心を持って準備を進めてまいりますので、皆様方の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**勝本地区公民館**についてでございますが、昨年度より、建てかえ工事を実施しております勝本地区公民館が、去る10月30日に完成し、12月1日から開館の運びとなりました。

建設期間中は、地域住民皆様に大変な御不便をおかけしておりましたが、無事に完成することができましたことに、改めてお礼と感謝を申し上げます。

今後、新しい勝本地区公民館が、地域の活動拠点としての役割を十二分に果たし、市民皆様の御利用、御活用により、地域の活性化につながることを期待するものであります。

次に、本年1月から11月末日現在の火災・救急発生状況は、火災22件、救急1,502件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災が5件の減、救急が42件の減となっております。

平成21年6月から一般住宅への設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置につきましては、本市では、設置率が約61%と県下平均の81%を大きく下回っております。設置したことにより火災に至らなかった事例も多く報告されており、市民皆様の設置に対する御理解をお願いいたします。

また、去る11月8日に、石田町印通寺港一帯において、平成27年度老岐市防災訓練を、33機関478人の関係者皆様の参加により実施いたしました。今後も、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には日ごろの備え、避難場所の確認など、日ごろより防災対策の確認をお願いいたします。これから火災の発生しやすい時期となりますので、市民皆様には火の取り扱いなど十分に御注意いただきますようお願いいたします。

**原子力防災**につきましては、去る10月22日に、本市で3回目となる原子力安全連絡会が開催され、市、県、九州電力、各関係機関の代表20名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策などの情報の共有化と意見交換を行ったところであります。

また、去る11月28日には、4回目となる玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した平成27年度長崎県原子力防災訓練が本市を含めた県内4市と、長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同で開催されました。情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、緊急時モニタリング訓練、緊急被ばく医療訓練、広報訓練、住民の避難訓練、誘導訓練、島外への広域避難訓練など実践的な訓練を実施したところであります。

また、本年、県において伝送機能付簡易型電子線量計を市役所、初山事務所と三島小学校旧原

島分校、印通寺港に設置予定であり、あわせて各施設などに安定ヨウ素剤の追加配付も予定されております。今後も、原子力防災対策に係る機関とも連携して取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

本会議に提出しております補正予算の概要は、一般会計補正額1億2,523万7,000円、各特別会計の補正総額マイナス6,828万8,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は5,694万9,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は225億1,882万6,000円で、特別会計につきましては113億2,077万5,000円となります。

その他の議案につきましては、本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件4件、予算案件5件、各辺地に係る総合整備計画策定の1件、その他3件の合計13件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員皆様並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 議案第76号～日程第17. 議案第88号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、議案第76号長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置についてから、日程第17、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）まで、以上13件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております各議案の説明は、担当部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。それでは、議案第76号及び議案第77号を

一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第76号長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について御説明いたします。

行政不服審査法第81条第1項及び地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、平戸市、松浦市、対馬市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、東彼地区保健福祉組合、雲仙・南島原保健組合、南高北部環境衛生組合、北松北部環境組合及び長崎縣市町村総合事務組合との協議により、次の規約を定め、長崎縣市町村行政不服審査会を共同して設置することについて、地方自治法第252条の7第3項の規定において、準用する第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治体においては、行政不服審査法第81条第1項の規定に基づき、審査請求に係る事案について、調査、審議するために附属機関としての第三者機関を設置する必要があります。

第三者機関は、各地方公共団体が単独で設置することも可能ですが、複数の地方公共団体によって共同設置することも可能です。

以上のことから、このたび協議により、長崎縣市町村行政不服審査会を18団体で共同設置することについて、地方自治法の規定により、共同設置団体の議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。長崎縣市町村行政不服審査会共同設置規約でございます。

審査会の執務場所は第3条に規定のとおり、長崎市栄町4番9号、長崎縣市町村総合事務組合の事務所内に置きます。

委員については、第4条で、代表団体管理者がその議会の同意を得て選任し、代表団体管理者は、あらかじめ関係団体の長の意見を聞くものとなっております。代表団体は長崎縣市町村総合事務組合とします。

事務職員については第6条にあります。代表団体である長崎縣市町村総合事務組合の職員を充てます。

審査会の経費の負担については、第7条で規定をされております。

審査会に要する経費の負担の額及び納入の時期等については、関係団体の長が協議して定める。ただし、審査会に要する経費のうち、専ら特定の団体に係る行政不服審査法第43条第1項に基づく審査会への諮問に係る事務を処理するために要する経費は、代表団体管理者と特定団体の長との協議により、特定団体が負担することとなっております。

共同設置の時期は、平成28年4月1日を予定をいたしております。

以上で議案第76号の説明を終わります。

次に、議案第77号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について御説明をいたします。

壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、平成28年1月からの個人番号の利用開始に伴い、独自利用事務を規定し、庁内部局間における特定個人情報の授受を行うために、行政手続における特定個人情報を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するものであります。

次のページをお開きください。条例の概要でございますが、この法では、個人番号を利用できる事務の範囲を社会保障や税、災害対策分野の一部の事務に限定しており、また、個人番号を含む情報の提供につきましても、法律が定める場合を除いてできないこととなっております。

ただし、市が条例を定めることによりまして、個人番号の独自利用や複数の事務課における庁内連携、他の執行機関への情報の提供が可能となるものでございます。

第4条、個人番号の利用範囲につきましては、番号法第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用する事務といたしまして、3ページ目でございますが、別表第1、別表第2に掲げる事務及び市長または壱岐市教育委員会が行う番号法別表第2の第2欄に掲げる事務を事務とすることを規定しております。

別表第1は、個人番号を独自に利用する事務といたしまして、別表第1の左の欄に掲げる機関が行う。同表の右欄に掲げる事務をすることをお示ししております。

1ページにお戻りください。第4条第2項は、個人番号を独自に利用する事務のうち、同一期間内の複数の部署間において庁内連携により当該機関が保有する特定個人情報を利用することができる事務を規定し、次の3ページでございますが、別表第2に示しております。

ただし、番号法の規定により、情報提供ネットワークシステムを利用して、他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は除かれます。

2ページにお戻りください。第4条第3項では、市長または教育委員会は番号法別表第2の3ページ目でございますが、2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であっても、みずからが保有するものを利用することができることを規定しております。

なお、第2項同様に、番号法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して、他の番号、個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は除かれ

ます。

2 ページでございますが、第4条第4項は、第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則、その他の規程の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務づけられているときは、当該書面の提出があったものとするを規定いたしております。

2 ページ目でございます。第5条、特定個人情報の提供は、番号法第19条第9号の規定に基づき、他の機関への特定個人情報の提供について、次のページの別表第3に定められている事務とすることを規定いたしております。

別表第3の第1欄に掲げる機関が、同表の第3欄に掲げる機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な、同表第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、同表の第3欄に掲げる機関が当該特定個人情報を提供することを規定しております。

2 ページ目でございます。第5条第2項は、前項の規定による特定個人情報の提供があった場合において、他の条例、規則、その他の規程の規定により、当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務づけられているときは、当該書面の提出があったものとするを規定いたしております。

この条例は、平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上をもちまして、議案第76号、第77号の説明は終わります。御審議の上、決定いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第78号壱岐市税条例の一部改正について、御説明をいたします。

壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に、地方税法施行規則等の一部を改正する条例が平成27年9月30日にそれぞれ公布されたことに伴い、徴収猶予及び地域決定型地方税制特例措置に関する規定の追加及びたばこ税の特例税率の廃止並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号及び法人番号等を規定する改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市税条例の一部を改正する条例、壱岐市税条例の一部を次のように改正します。

内容については、記載のとおりでございます。



資料1としまして、議案関係資料1ページから30ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照をいただきたいと思ひます。

主な改正点は、まず猶予制度関係ですが、納税猶予制度等の見直しがなされました。該当条項は第8条から12条となります。

この改正は平成26年度の税制改正において、国税における猶予制度が見直されたことを受けて、地方税の猶予制度においても平成27年度の税制改正にて国税と同様の見直しを行うこととされたものでございます。

徴収猶予に関することにつきまして、申請手続、分割納付の方法について条例で定めることとなったことに伴う改正となっております。

換価猶予に関することにつきましては、従前の職権による換価猶予に加えて、申請による換価猶予が新設されたところですが、当該猶予に係る申請手続、分割納付の方法、申請期限につきましても条例で定めることとなったことに伴う改正となっております。

これらについては、地域の実情等に応じて条例で定めることができることとされておりますが、本市において特別な事情はないことから、国税、県税の基準に準拠した規定といたしております。

次に、固定資産税関係であります。附則第10条の2を追加する改正ですが、国が一律に定めていた地方税の特例措置について、地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組み、地域決定型地方税制特例措置、通称わがまち特例が導入されました。

このことを受け、地方税法附則第15条第2項第1号等に規定するわがまち特例の対象となる資産について、課税標準等の特例割合による固定資産税の減額措置について定めております。

対象施設については、現在のところ壱岐市にはございませんが、下水道除害施設、浸水防止用設備、ノンフロン製品、公害防止用設備、津波避難施設及びサービス付き高齢者向け住宅となっております。特例割合は、国が示した参酌基準と同一の3分の1から4分の3としております。

いずれにつきましても平成27年4月1日以降に取得される資産に対して課すべき平成28年度以降の固定資産税について適応します。

次に、市たばこ税関係であります。該当条項は附則第16条の2及び改正附則第6条となります。

市たばこ税の税率について、旧3級品紙巻きたばこに係る特例税率を平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間に4段階で縮減をし、廃止することとしました。このため、現在1,000本につき2,495円とされている税率が段階的に引き上げられ、一般の紙巻きたばこと同じ税率1,000本につき5,262円になります。

なお、旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻きたばこを言い、具体的にはエコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、バイオレット及びウルマの6銘柄とい

うふうになります。

次に、番号制関係につきましては、番号制施行に伴う各種申請類に個人番号または法人番号を記すための様式等を改正するものです。

そのほかにつきましては、法律改正による字句や条番号のずれが生じた箇所を修正するものがあります。

施行期日につきましては、附則第1条にあるとおり、猶予制度の見直し及び紙巻きたばこ3級品に係る特例税率の廃止に係る改正は平成28年4月1日から、その他の改正については平成28年1月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市奨学金貸与条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、壱岐市奨学金の貸与に当たり、独立行政法人日本学生支援機構又は財団法人長崎県育英会との併給ができるようにするため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。壱岐市奨学金貸与条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正条文の内容につきましては、記載のとおり、第5条第1項、後段を削ることといたします。また、改正条文の新旧対照表につきましては、別添資料1の31ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第79号の説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、介護認定審査会の適切な運営を図るため、所要の改正を行うもので

ございます。

介護認定審査会の審査委員数は、現在14名で、内訳は医療部門から6名、保健部門から4名、福祉部門から4名選出いただいております。今回、国が定める基準に合わせるため、審査委員会委員数を12名とし、各部門から4名とするものでございます。

次のページをお開き願います。平成16年壱岐市条例第138号壱岐市介護保険条例の一部を次のように改正するものでございます。第3条中「14人」を「14人以下」に改めるものでございます。

条文の新旧対照表につきましては、資料1の32ページに記載しております。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第80号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う字界の変更について、御説明申し上げます。

土地改良法による土地改良事業、県営経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、別紙のとおり字の区域の変更をしたいので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、土地改良事業県営経営体育成基盤整備事業による刈田院地区の施工に伴い、区画整理を行ったため、字の区域界を変更し、整理しようとするものであります。

次のページをお願いします。別紙変更調書でございます。区域を変更する字の名称並びに編入する区域を記載いたしております。

最後のページをお願いいたします。旧字界図と新字界図を添付いたしております。農地については、刈田院側を挟んで郷ノ浦町、勝本町に分かれ、河川は勝本町になっております。

以上で、議案第81号についての説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 議案第82号について御説明いたします。

財産の無償譲渡について、次のとおり財産を無償譲渡するものでございます。本日の提出でございます。

提案理由は、財産を無償譲渡することについては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を経ようとするものでございます。

次のページをお開き願います。1、譲渡財産は建物名称、旧壱岐市立鯨伏中学校、所在地、壱岐市勝本町布気触字木落818番68、構造、鉄筋コンクリート造2階建て1棟及び鉄筋コンクリート造平屋建て1棟、延べ床面積1,782.39平方メートル、建築年は昭和49年ほかであります。

次に、土地の所在地、壱岐市勝本町布気触字木落818番68、地目、学校用地、面積4,120.15平方メートルであります。譲渡の相手先は長崎市上銭座町11番8号、学校法人岩永学園理事長岩永城児、3、譲渡の条件は、譲渡を受けた財産については、学校教育法に規定する専修学校の運営に使用することとしております。譲渡の理由、上記財産の効率的な活用が図られるとともに、介護福祉士養成校が運営されることにより、介護に従事する人材の育成、市内における介護サービス従事者の確保及び介護サービスの質の向上を図られることといたしております。譲渡の時期、平成27年12月25日でございます。別紙に無償譲渡する建物の一覧及び位置図、平面図を添付しておりますので、御参照賜りたいと存じます。

以上で議案第82号の説明を終わります。

続きまして、議案第83号をお願いいたします。

渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について御説明申し上げます。

渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、スクールバスの購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルート、石田小学校久喜ルート、市道本村神里線の改良事業、芦辺地区第6分団小型動力ポンプの購入事業、筒城浜ジョギングコース設置工事に係る辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第5項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

この計画は、辺地債の対象になるためには市議会の議決を経て、辺地に係る総合整備計画を総務大臣に提出することとなっております。

1ページをお開き願います。右上に辺地を記載いたしております。

まず、渡良B辺地でございます。スクールバス購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルートを計画に追加し、総合整備計画を変更いたしております。

郷ノ浦中学校渡良ルート運行は、現在2経路で、一方は市所有のバス、もう一方を受託会社のバスで運行しており、運行経費の増大が見込まれるため新たにバスを購入し、経費節減に努めるものです。計画事業費は488万円であります。

2ページ、原島辺地、3ページ、渡良A辺地、4ページ、大島辺地、5ページ、長島辺地も同じくスクールバス購入事業、郷ノ浦中学校渡良ルートについての総合計画であります。

次に、6ページをお願いいたします。箱崎本村辺地でございますが、市道本村神里線改良事業は、JA壱岐市の肥育センター、堆肥センター、キャトルセンターがあり、大型車の通行が頻繁になり、一般車両や大型農業機械との離合が困難になっております。そこで本路線の改良を行うものです。計画事業費は1億3,870万円であります。

次に、7ページをお願いいたします。湯岳辺地でございます。壱岐市消防団芦辺地区第6分団の小型ポンプは、購入後15年を経過し、塩害等の腐食が著しく、性能が低下しており、更新を行うものであります。計画事業費は156万円であります。

次に、8ページをお願いいたします。筒城辺地でございます。筒城浜ふれあい広場遊歩道をゴムチップ舗装に改修することにより、実業団陸上部等の合宿誘致につながるほか、毎年行っております小中学校駅伝大会のコースとして使用していることもあり、有効活用が可能であります。計画事業費は7,605万5,000円であります。

最後に、9ページをお願いいたします。石田辺地でございます。石田小学校スクールバス久喜ルートは、現在受託会社のバスで運行しております。経費の増大が見込まれるためバスを購入して経費節減に努めるものであります。事業費は488万円でございます。

位置図等につきましては、別添資料3に記載いたしております。

以上で議案第82号、83号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,523万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億1,882万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の追加、変更は、第2表地方債補正による。本日の提出でございます。

次の2、3ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、追加、総務債は介護福祉士養成校開校に向け、学校法人岩永学園が行う旧鯨伏中学校校舎の耐震補強工事設計費用について、緊急防災減災事業債、限度額420万円を追加しております。起債の方法、利率、償還の方法は起債のとおりでございます。

次に、2、変更、過疎対策事業債は、限度額4億2,250万円を3億6,880万円に、5,370万円を減額しております。道路改良補助事業費及び簡易水道施設整備事業費、国庫補助金の内示額の減によるものでございます。

次に、合併特例事業債は限度額1億8,730万円を2億2,260万円に、3,530万円を増額しております。芦辺小学校校舎解体事業費について3,530万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明をいたします。

8、9ページをお開き願います。歳入について御説明をいたします。

10款1項1目地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税6,560万4,000円を増額しております。

次に、14款2項4目農林水産業費国庫補助金、農地中間管理機構地籍集積金補助金1億2,477万2,000円の追加は、担い手への農地の集積、集約化を加速するため、農地中間管理機構を通じて契約できた地域、当該農地の耕作者及び農地を貸し付けることによる経営展開やリタイアした農業者に対して協力金を交付するもので、それぞれ地域内の農地を機構に貸し付けた割合による単価等で交付されるものでございます。

次に、7目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、芦辺小学校校舎解体事業費7,440万円に対して2分の1、3,720万円を追加補正しております。

次に、15款2項2目民生費県補助金、重度訪問介護等の利用促進に係る市町支援事業補助金は、今年度の障害福祉サービス費において、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えることとなり、小規模市町村の財政支援として県の4分の1、1,066万6,000円を追加補正しております。

そのほか衛生費、農林水産業費、土木費、消防費の国県補助事業について内示及び実績見込みにより増減補正をしております。

次に、10、11ページをお開き願います。

16款2項2目物品売り払い収入、アワビ種苗売り払い収入は、アワビ、アカウニ、カサゴの

種苗の出荷数増によるもので、159万3,000円を追加し、栽培漁業振興基金へ積み立てをいたしております。

次に、20款4項2目雑入、過年度分補助金返還金は、平成23年度において漁船取得リース事業により取得した漁船について、利用者の諸般の事情により漁業廃業となり、今回未利用分に対し県補助金93万7,500円、市の補助金31万2,500円、計125万円の補助金返還となったものでございます。

21款市債につきましては、4ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

12月補正の主要事業については、別紙資料2の平成27年度12月補正予算案概要で説明をいたします。

資料2の12月補正予算案概要をお開き願います。2、3ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費、固定資産税データ作成業務246万3,000円の補正は、旧郷ノ浦町全域の国土調査が本年完了したことに伴い、平成28年度課税より国土調査前の地籍から国土調査後の地籍による課税へと変更するため、約5万筆の膨大な筆数のシステムへの移行データの作成を業務委託するものでございます。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、障害者就労支援事業51万円の補正は、平成27年4月から就労継続支援B型事業の新規利用希望者について就労移行支援事業所等が行う就労面のアセスメントを受けることが必須となり、利用希望者はこのアセスメントを受けるためには、当該の就労意向支援事業等に頼らざるを得ないことから、利用希望者の経済的負担を軽減し、障害のある方が地域で自立した生活を送るための支援を行うものであります。

次に、4、5ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、農地中間管理機構集積金補助金1億2,477万2,000円の補正は、歳入で説明しましたとおりですが、地域集積金協力金が200.94ヘクタールの6,942万8,000円、経営転換協力金が54戸の1,800万円、耕作者集積協力金が186.72ヘクタールの3,734万4,000円となっております。

次に、5目農地費、県営農地海岸保全事業負担金は、神田漁港裏にある呼瀬地区農村保全海岸施設が台風や冬期の波浪により浸食を受け、基礎部が洗堀をしていることから、県単独の補修工事費400万円に対し、市の負担率25%の100万円を補正しております。

次に、6、7ページをお開き願います。

5款3項2目水産業振興費、新生水産県ながさき総合支援事業は、郷ノ浦町漁協の荷さばき照明器具改修工事及び水産センター外壁等改修工事並びに箱崎漁協の急速冷凍機改修工事費について、事業見直しにより今年度未実施となり、総額3,435万円の減額をし、新たに新規事業と

して新水産業収益性向上活性化支援事業、経営改善計画に基づき、目標とする所得向上のために必要な機器類の整備や活動に対する補助を行うもので、勝本町漁協所属の漁業者グループ2名に対しては、県2分の1、市6分の1補助をし、箱崎漁協所属の漁業者3名に対しては、グループでないために県3分の1補助、市6分の1補助をするもので、総額1,314万4,000円を補正しております。

次に、8、9ページをお開き願います。

6款1項4目観光費、壱岐の島魅力発信事業60万円の補正は、来年のえとであるさる年にちなんで日本奇岩百景にも選ばれた「猿岩」を活用し、年越しのカウントダウンイベントやライトアップ事業に対し補助をするものでございます。

次に、8款1項3目消防施設費、消防施設整備事業の防火水槽について、国庫補助事業による新設5基を要望しておりましたが、今年ゼロ内示となりまして、今年度は単独事業として過疎債の枠内で2基のみ実施することとしております。

次に、10、11ページをお開き願います。

9款5項2目青少年育成費、各種青少年大会補助金は、小中学生のスポーツ大会補助金として10月末までに全国大会や九州大会出場団体が増加をしたため、今回100万円を増額補正しております。そのほか主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,511万7,000円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。



2、歳入につきましては、3款2項4目介護保険事業費補助金としまして、交付決定により162万5,000円を減額しております。

7款1項1目一般会計繰入金としまして、人件費の増により731万7,000円増額しております。

8款繰越金につきましては、前年度繰越金117万8,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。

3、歳出、1款1項1目一般管理費は、システム改修業務委託料を64万7,000円減額しております。

3款1項1目介護予防高齢者対策費の人件費を731万7,000円増額補正しております。

12ページ、13ページは給与費明細書を記載しております。

以上で、議案第85号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第86号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,525万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,266万8,000円とします。2項は記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、3款国庫支出金の1目衛生費国庫補助金を5,200万円と、4款繰入金の1目一般会計繰入金を4,446万1,000円減額し、5款繰越金で327万7,000円と6款1目の雑入で112万6,000円、7款市債の1目簡易水道事業債で1,680万円を追加しております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款総務費の1目一般管理費に62万8,000円、2目施設管理費に611万4,000円の追加をしております。

2款施設整備費の1目簡易水道事業整備事業費については8,200万円の減額をしております。主な補正の内容は、簡易水道統合整備事業で、本年度の補助金の内示額の減額によるものでございます。また、沼津柳田簡易水道施設整備事業において詳細設計で一体的な整備が必要となった工事を追加しまして、早期に運転を図るため工事費を追加しております。それと、市道改良

工事などにつきまして、配水管の布設がえを追加しております。これについては、別添資料2の12から13ページに内容を記載しております。

続きまして、議案87号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、次のとおり定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,370万円とします。2項は記載のとおりです。本日の提出です。

8ページをお開きください。

2、歳入ですが、一般会計繰入金で139万9,000円減額して、7款諸収入の1目雑入で165万1,000円の増額をしております。

10ページをお開きください。

3、歳出ですが、1款下水道事業費で予算の組み替えを、2款漁業集落排水整備事業費の1項の2目施設管理費に40万円の追加を、そして2項の1目施設整備費では予算の組み替えをしております。補正の内容は、漁業集落排水整備処理施設機器の修繕料の追加と、芦辺地区漁業集落排水整備事業の予算の組み替えをしております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,619万5,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

事項別明細書により内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料1項1目使用料でございますが、機械使用料を30万円減額計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費に30万円減額計上いたしており

ます。内容については、臨時労務雇い賃金からシルバー人材センターへの人材派遣手数料への予算の組み替えを行っております。また、備品トラクター購入費でございますけれども、実績により減額を行い、消費税納付金の確定によりまして増額を行っております。

以上で議案第88号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで市長提出議案の説明が終わりました。

---

#### 日程第18. 要望第5号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第18、要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望を議題とします。

ただいま上程しました要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望は、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月9日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分散会

---



平成27年 壱岐市議会定例会 12月 会議録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成27年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第76号	長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第77号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第79号	壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第80号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第6	議案第81号	刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第7	議案第82号	財産の無償譲渡について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第83号	渡良B辺地(変更)、原島辺地(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第10	議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第88号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	要望第5号	「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員（15名）

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
6番 町田 正一君	7番 今西 菊乃君
8番 市山 和幸君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 深見 義輝君
16番 鵜瀬 和博君	

---

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

---

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新聞社から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

また、本日、タブレットとペーパーの併用を、使用の許可をしております。

それでは、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第76号～日程第8. 議案第83号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置についてから、日程第8、議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、8件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号壱岐市税条例の一部改正について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号財産の無償譲渡について、質疑を行います。質疑ありませんか。14番、牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 離島におきまして、岩永学園さん等こういう専門学校がお見えになることは非常にうれしいわけでございますけど、箱崎中学校もそうであったように無償譲渡でございますけど、譲渡の条件が果たしてこれだけなのか。例えばですよ、例えばもし経営が悪くて四、五年で閉鎖する場合は、その財産なんかはどうなるのかというのも譲渡の条件の中に入っているのかどうか、譲渡の条件がこれだけなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 御質問の、譲渡の条件の中に学校が閉鎖した場合とか経営の状況が厳しくなった場合についての対応といたしますか、についての協定事項の中には、現在、今、仮協定を結んでおります。今議会の議決後、本協定を結びたいというふうに思っております。その中で、経営が譲渡をなさないような状況になった場合には返還という形を盛り込んでおります。以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 14番、牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 当然そういう条件を結ぶべきと思いますが、何年とか、例えば、永遠にじゃないですから、向こう10年とか、そういう条件も細部に決めて報告をしていただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 期間の、当面の期間というものは今後事業協定を内容的に結びたいというふうに思っています。その中で数字を盛り込みたいと、年数を盛り込みたいというふうに思っております。

○議員（14番 牧永 護君） 終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 今の件ですけれども、条件もちろんあわせてですけれども、現在、建物というか、校舎と校舎の周りの土地だけが無償譲渡という形になっているんですけれども、例えばやっぱり学校ですからグラウンドとか、いろんなものを使用する場合があるのかなと思ひまして、グラウンド等の使用については何も契約というか、使用するときはどうとかいう契約はする予定はないですか。それとも、グラウンドはほとんど使わない状態になるんですかね、



学校としては。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 今、譲渡の部分については校舎、敷地というふうにしております。グラウンドの使用もしくは体育館の使用等、学校側として生徒さんのスポーツ、健全育成等に利用される場合につきましては、通常の一般の申し込みという形でしていただいて、有効利用していただきたいと。特に、学校としてグラウンドを譲渡してほしいというのは、現在のところ上がっておりません。体育館についてもそのような状況でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） 専門学校というても、ある程度の学校でございますので、体育館の使用とかグラウンドの使用が将来的には出てくると思うんですね。一般の申し込みのようにちゅうことですが、使うとき即日とか何とかありますので、将来的にはやっぱり使うので、全然使わないということであれば結構ですけれども、どうせ使う場合は利用料の免除とか、そういう形に持っていけないかんとでしようから、その辺、年間通じてグラウンド、体育館を使う場合の規約もつくつとかと、地域の方とか何とかが使うときに合致したり何だりするのやないかなと思って心配しておりますので、もしグラウンド、体育館についても使用の契約、契約ということじゃなくて、利用規定か何かをつくっていただいて、金をもらえるのであれば1円でももろうたほうがいいでしょうけれども、今までの流れ上どうしても免除になるでしょうから、その辺の利用規定もつくっておったほうがいいと思いますので、あわせて将来的にお願いしておきます。

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） グラウンドの使用、体育館の使用等につきましては、柔軟な対応をできるような形でまた規則等を整理して、地域の方々とともに利用したいというふうに思っておりますので、その制度は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。質疑ありませんか。11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） これ、辺地債の変更ですけれども、今回バスの、スクールバスの購入が計画に入っておりますけれども、説明を読みますと、現在、契約の貸し切りバスの部分がかかり金額が上がって、それよりも自分たちで車を購入して運営していったほうが安いという

ことでございますが、多分、大方、試算はもうしてあると思うんですよね。大体どのくらいの差があるもんか、今までどおり貸し切りバスに委託する部分と、自分たちが購入してやる部分で、多分1年じゃわからないと思いますので、最低でも5年ぐらいのサイクルで、ある程度予算の比較の計算はしてあると思いますが、どのくらいの差が出てくるかだけでも教えていただければと思います。通告してませんでしたので、小さい数字は無理かもしれませんが、大まかな大体幾らぐらいは違いますよというのがわかれば、お願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回のスクールバスの購入に当たっては教育委員会が所管になりますので、私のほうで答弁させていただきますが、平成26年3月28日付で国交省の通達により、26年4月から貸し切りバス運賃及び料金等の見直しが行われました。このことを受けまして、今年度当初に現状等の比較を見直し等を行いました結果、今回、29人乗りを2台購入させていただきました。額については、詳細は手元に資料がございませんが、概略1.5倍程度の経費が必要になったということになります。

以上です。

○議長（鶴瀬 和博君） 11番、中田恭一議員。

○議員（11番 中田 恭一君） その1.5倍はわかるんですけども、このまま貸し切りバスを利用したときと自分たちで購入したときの差が5年間で大体。僕は、もしそれが極端に差額がないのであれば、あくまで地元の業者ですから、若干はあれでも地元の業者を使ってやるのも一つの手じゃないかなと思っておりましたが、それが極端に違うのであれば自分たちで購入したほうがいいとですけども、その辺の差額が極端に大きかったのかどうかだけお願いしたい。今の1.5倍ちゅうのは、自分たちで車を購入してやった場合が今の1.5倍の経費が要るということでしょうから、それを、極端な言い方すれば、そのまま業者にすれば2倍、2.5倍の経費が要るのかなと思って、その辺の。わからなければ、後ででも結構です。済みません。

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 正確な数字は今の段階では確認できませんが、当初は当然その初期投資が必要になります。2年もしくは3年後に逆転するような現象になってくるのではないかと、いうふうに認識はいたしておりますが、正確な数字は改めて御提示をさせていただきます。

○議長（鶴瀬 和博君） よろしいですか。

○議員（11番 中田 恭一君） 後で結構です。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。7番、今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 先ほど同僚議員も言うておりましたが、多分、試算を、完璧な試

算を出さないといけないことだと思いますので、完璧な試算の書類を後で、予算委員会まででもいいですから、いただきたいと思います。

それと、財政が非常に厳しい折ですので、なるべく出費をとということで市で購入するという意向はわかりますが、民間も大きなやっぱりダウンだと思うんですね。それを見越して民間の会社も経営をなされていると思うんですが、そのところの民間との話し合いはスムーズにできておりますでしょうか。

○議長（鶴瀬 和博君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、試算につきましては、ある程度、5年、10年スパンでの試算はさせていただきました。あわせまして、業者との調整につきましても、島内には2業者ございます。それぞれ双方協議をした結果、今回、2台の購入というふうになりました。

なお、購入に当たっては、運行業務の委託内容については従来どおりというふうな形をとらせていただいております。

○議長（鶴瀬 和博君） 今西議員、よろしいですか。

○議員（7番 今西 菊乃君） はい、わかりました。運行業務は委託ということにとということですね。車だけを買うということですね。どうしても民間は苦しくなると、どこの経費を節約するかというと、人件費を削減するよりほかないんですよ、民間の経営方法として。そうしたときに、やっぱり市民の中には不平不満というのが出てきますので、そのちゃんと説明のできるだけの資料はいただきたいと思います。

終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 議案の審議するときに、そういう資料がない、あるいは説明し切らない、それはおかしいです。質問の後で資料をやるとか、そういうこと自体がおかしいです。議長、どうですか。

○議長（鶴瀬 和博君） 確かにそれは当然でありますけれども、再三、皆さん方にも議会をスムーズに進行する上で、数字につきましては事前に通告の協力をいただければ、細部にわたっては確実な答弁がいただけると思いますので、以後につきましては皆さん方の通告の御協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、議案についての資料については、今回、タブレットも導入しております。その中に資料等をぜひ入れていただいて、今後このタブレットの活用をしていただきますことをお願いして、これでよろしいでしょうかね、豊坂議員。10番、豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 一応この議案を出すときには、それまでに試算なり、それは全

部資料があります。そうせんと、この計上はできんとです。だから、こういう質問を受けて、今わからない、それは言語道断です。今後、注意をお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいでしょうか、市長、この件について。白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員がおっしゃるように、やはりこの議案を提出する、そこにはやっぱり基礎資料というものは当然準備してこななければいけなかったと思っております。しかし、今、議長が申されますように、議員の方々も小さい数字が欲しいときは、ぜひ通告をお願いしたいと思っております。このことについては、今の案件については教育委員会でございますけれども、執行部、教育委員会ともそういうことを心がけるようにいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） よろしいですか。（「仕方ない」と呼ぶ者あり）  
ほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑ありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

---

#### 日程第9. 議案第84号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第9、議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

---

#### 日程第10. 議案第85号～日程第13. 議案第88号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第10、議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）から、日程第13、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）まで、4件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質

疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第88号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第76号長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置についてから、議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についてまで及び議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）から、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）まで、12件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、暫時休憩します。

午前10時22分休憩

.....

午前10時22分再開

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告します。

予算特別委員会委員長に6番、町田正一議員、副委員長に2番、土谷勇二議員に決定いたしま

した。

---

**日程第14. 要望第5号**

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第14、要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望を議題とします。

ただいま上程しました要望第5号については、お手元に配付の要望文書表のとおり、産業建設常任委員会へ付託します。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月10日木曜日午前10時から開きます。

なお、あしたは一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお祈いします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時24分散会

---

議事日程 (第 3 号)

平成27年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

4 番 音嶋 正吾 議員

8 番 市山 和幸 議員

1 番 赤木 貴尚 議員

2 番 土谷 勇二 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君

2 番 土谷 勇二君

3 番 呼子 好君

4 番 音嶋 正吾君

6 番 町田 正一君

7 番 今西 菊乃君

8 番 市山 和幸君

9 番 田原 輝男君

10番 豊坂 敏文君

11番 中田 恭一君

12番 久間 進君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 深見 義輝君

16番 鵜瀬 和博君

---

欠席議員 (1名)

5 番 小金丸益明君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君

事務局書記 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		
選挙管理委員会委員長			富谷 太一君

---

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか4名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は、議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。4番、音嶋正吾議員。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。ケーブルテレビをご覧の壱岐市民の皆様、おはようございます。

私も市議会議員のポストを市民の皆さんのおかげをもちまして与えていただきまして、10年



と5カ月が経過いたします。この間、私も途中、脳出血という病気を患いまして、2回ほど一般質問をできませんでしたが、今回で40回目の一般質問の機会を与えていただきました。本当に心から敬意と感謝を申し上げます。

今回は、白川市長の2期目の総括、いわゆる成果について、お尋ねをいたしてまいります。

市長とは非常に、私個人といたしましても感慨深い思い出がございます。私も市長の基本的な政策に薫陶をいたしまして、今日まで参ったことを顧みて、懐かしいなという思いがいたしております。

それで、今回は2期目のいわゆる政権公約に対する評価ということで、お尋ねをさせていただきます。

まず、第1点目として、産業の振興策についてお尋ねをいたします。

かねてより私も申し上げておりましたので、農業振興策、水産振興策、観光振興策、福祉・医療施策について、今日まで私と議論を戦わした中で、2期目の思いについて語っていただきたい。その点が第1点であります。

そして、次には、新庁舎建設問題での市長の行政手法について、私は疑念を禁じ得ないという見解を持っております。市長とは、政策的には一致、選挙までは一致しておりましたけども、議会に与えられた権限というのは、責務というのは、チェックアンドバランス、すなわち権力が1部門に集中しないように、抑制と均衡を図ることが求められております。この件に関して、市長のこれまでの見解、行動について、市長としての私見をお聞かせをいただきたい。

3点目は、県内ハローワーク管内で最下位のいわゆる雇用条件が、今日も改善をされておられません。この件に関して、いかようにして今後、我々はこの問題に立ち向かっていくべきなのか、包括的に検証をしていただきたい。

次に、私は常日ごろから申し上げておりました4点目ではありますが、合併をして12年間の経過をいたします。そのうちに8年間、合併特例債が延長されました関係で、現在も継続中ではありますが、やはり島内企業に発注の機会が、私はもっと考慮すればできたのではないかという思いを禁じ得ません。

しかるに、私は島内に常日ごろから一般質問で申し上げておりました。島内に貨幣が、金が滞留システムを構築することこそが最も重要である。当然、外貨を稼ぐことも必要です。そして、地方交付税等を有効に活用して、市内の経済を再生させる。いわゆる市民の生活を守ることが喫緊の課題であると考えております。

以上、4点について、まず市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の御質問にお答えをいたします。

白川市制の2期目の総括についてということでございます。4点ございました。

その中で、まず農業振興策、水産振興策について申し上げます。

私のマニフェストに掲げたことについての検証を求められたものと思っております。けれども、農業振興策につきましては、国の農林水産業・地域の活力創造プラン及び県が策定しているながさき農林業・農山村活性化計画に基づき施策を展開し、基幹作物である米、肉用牛、葉たばこはもとより、補完作物である施設園芸の振興について、関係機関一体となって取り組んでまいりました。

その中でも、肉用牛は壱岐における大きな柱でありまして、繁殖牛7,000頭早期回復へ向けて取り組みをしてきたところでございますけれども、子牛の販売価格の高値、畜産農家の高齢化、後継者不足により、使用頭数の減少は続いております。11月末現在、5,901頭でございます。新たに建設業者の参入、新規就農者の計画が進んでおります。

今後も、これらに期待しながら、継続して増頭対策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、水稻の裏作として、ブロッコリー、カボチャ、加工用タマネギの栽培も年々増加傾向にあります。現在、農業振興を図る上で一番の課題が農業従事者の減少、言い換えれば、後継者が不足しているということでございます。認定農業者、集落営農の法人化等を育成することによって、農業振興を図っていきたいと考えているところであります。

現在、36集落営農組織中、15組織が法人登記を完了し、活動いたしておりますけれども、今後は集落営農組織ができていない地区の組織化及び未法人組織の法人化を進め、農地等の維持管理は個人ではなく集団で行い、耕作放棄地の防止、コスト削減による収益の向上を図ってまいります。

水産振興策につきましては、国、県及び関係機関と連携し、さまざまな漁業振興策に取り組んでまいりました。平成23年度に壱岐独自で全国初の認定漁業者制度を創設し、現在まで169名の漁業者が登録をされ、支援制度を活用し、漁業所得控除に頑張っておられます。

また、漁業後継者対策制度を創設し、新規漁業就業者の確保に努め、10名の方が研修を受け、新たに着業されております。

さらに、平成25年7月から、漁業用燃油高騰対策として、1リッター10円の助成によりまして、出漁機会の増大等、漁獲向上を図る上、水産業の活性化につながっているものと思っております。

参考までに、本年1月から11月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は5,513トンで20.1%の増、漁獲高は37億4,000万円で14.7%の増と

なっており、既に昨年1年間の実績を上回っております。1月から3月のサワラ漁、春先のイカ漁が好調でございました。また、8月からは全体的に好調が続いておりまして、明るい兆しが見えておると思っております。

次に、観光の振興でございますけれども、2期目の私のマニフェストは、「春はよし、夏がよし、秋によし、冬もよし、壱岐独自の情報発信による誘客活動、誘客推進」と掲げております。

壱岐市観光振興計画に基づき、交流人口の拡大、各観光施策を推進するために、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟が発足いたしました。平成25年度から、壱岐に感動し楽しむ交流体験、壱岐を食するグルメ、壱岐は快適おもてなし、壱岐を売り込む誘致戦略のプロジェクトとして、壱岐島ごっとり市場プロジェクトを展開し、交流人口拡大を進めております。

特に、壱岐市観光連盟で扱いました旅行商品、こちらは船プラス宿のユニットプランでございますけれども、昨年の販売額の200%、1,000万円を上回る利用があり、組織基盤の確立が着実に結果に結びついております。

また、私みずからも、島外出張の際は関係各所を訪れ、営業活動に努めております。その成果もありまして、教育旅行の分野で、来年以降、新たに壱岐にお越しいただくこととなった学校もございます。

さらに、インバウンドの実績といたしましては、平成24年に90人であったものが、インバウンド元年の宣言をいたしました平成26年度には370人、本年は現在のところ445人と着実に増加している状況でございます。

さらに、本年3月には第2期壱岐市観光振興計画を策定し、平成27年から平成29年の3回にわたる市の戦略等をお示ししております。観光振興計画のコンセプトに掲げております「玄界灘の宝石箱・壱岐」「夢の壱岐島2000年の歴史と美食を求めて」をもとに、市民総ぐるみによるまちづくりを実現すべく、島の宝を生かした観光地づくり、おもてなしの推進、観光基盤づくりの整備・充実、観光まちづくりの組織の構築、情報発信の強化をより一層磨き上げ、観光振興に努めてまいります。

4番目の福祉・医療政策についてでございますけれども、特養ホームと介護施設の充実につきましては、平成24年3月に策定をいたしました壱岐市高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画において、特別養護老人ホーム60床、24時間対応サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型グループホーム1ユニット、小規模多機能型居宅介護の4サービスを計画しておりました。

特別養護老人ホーム60床につきましては、御存じのように、旧箱崎中学校跡地に社会福祉法人博愛会様が平成26年1月から工事着工、平成27年2月完成、3月23日から入所を開始され、現在満床の状況でございます。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護、認知症対応グループホームにつきましては、それぞれ平成24年5月、平成25年4月に壱岐市が市内法人と民間営利法人を指定し、現在、要介護に対するサービスを提供しているところでございます。

しかしながら、小規模多機能居宅介護につきましては、採算性の問題等から、公募を行いましたけれども、結果、応募がなかったところでございます。

今後も、高齢化比率の上昇によりまして、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯並びに認知症高齢者の増加が予想されることから、これらの方々が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を見据えた介護施設等の整備を計画的に行ってまいります。

次に、長崎県病院企業団加入につきましては、壱岐医師会、市議会を初めとする関係機関の御理解により、本年4月1日から企業団構成病院として、旧壱岐市民病院が新たなスタートをしたところでございます。

加入後におきましては、スケールメリットを初めとする、効率的かつ効果的な病院経営が行われ、本年10月には電子カルテが導入され、患者サービスの向上が図られるものと期待しております。

しかしながら、企業団加入の目的の一つでありました常勤医師の確保については、充足までとは至っておらず、大学からの非常勤医師の派遣に頼っている状況にございます。

今後も、壱岐地域の中核病院として市民に良質な医療を提供できるよう、企業団及び派遣元である関係大学に引き続き協力をお願いをしていただくとともに、壱岐市といたしましても必要な支援を行ってまいります。

ただ、精神病床の早期復活ということを申し上げておりました。病院企業団及び壱岐病院長には、その思いを伝えておりますけれども、現在、精神病床の再開には至っていないところでございます。

赤ちゃん訪問等につきましては、近年、「もういいです、そこは。次に移ってください、簡潔に。私より答弁が長いじゃないですか」と呼ぶ者あり）4年間の総括でございます。簡単には申し上げられないところであります。

それでは、新庁舎建設問題での市長の行政手法について、疑念を禁じ得ない見解をただすということでございます。

私は、疑念を拭えない、おまえ怪しいぞ、疑わしいぞ、そんな手法だったのかということについて、私は非常にその言葉については心外でございます。

新庁舎建設につきましては、本年4月26日に実施した庁舎建設に関する住民投票の結果を受け、新庁舎の建設は行う、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会に御提案し、了承され、

本年6月から4庁舎の耐震診断を実施し、4庁舎とも必要な耐震性を目指すための改修工事が必要であるという結果を受け、今後、耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討を行い、耐震改修に係る基本計画の策定後、実施設計、改修等の工事については平成30年度完了に向けて取り組んでいることは、さきの行政報告で説明をさせていただきました。

庁舎建設について改めて申し上げますが、この庁舎建設の検討を始めたきっかけは、音嶋議員も十分御承知のとおり、合併特例債の対象期間が5年間延長されたことを踏まえ、施設の老朽化、市民サービスの向上、事務の効率化、庁舎維持管理費の削減など、将来の壱岐市を見据え、市民皆様にとっても極めて重要である新庁舎の建設を今検討しなければならない。市政を預かる者として、有利な財源が確保できるこのときに、庁舎建設を検討することは市長としての責務であり、市民皆様の代表である議員皆様と一緒に、十分議論を尽くしてまいりました。

庁舎建設に係る経過といたしましては、平成25年5月に、市民代表、有識者、各団体の代表で構成した壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、議論を重ねていただき、平成26年3月に新庁舎を建設すべきという、壱岐市庁舎建設基本構想（案）をご提案いただきました。この間が1年かかっております。

この基本構想（案）等について、市民皆様に平成26年4月に内容説明を、さらに同年6月に庁舎建設アンケートを実施いたしました。このアンケートの結果は、回収率16.6%、うち「建設したほうがよい」30.2%、「建設しないほうがよい」64.3%、「どちらでもない」5.5%でありましたが、私は答申を尊重すると申し上げていたこと、及び反対の御意見が財政に関する不安によるものでありましたため、このことについては十分御説明できると判断し、議会庁舎建設検討特別委員会に対しお諮りし、議会庁舎建設検討特別委員会におきまして、庁舎建設の必要性ありとの御判断をいただきました。

その後、立ち上げていただいた議会庁舎建設特別委員会において議論を重ね、本年2月に市及び市議会合同の庁舎建設に係る市民説明会を開催し、その市民説明会においては、さまざまな御意見を賜る中で、この庁舎建設については広く民意を問わなければならない、新しい庁舎が真に必要なか必要じゃないか、新庁舎は建設するとしなないかについて、市民皆様に御判断いただくことが最良であると判断し、住民投票を実施したところであります。この提案を申し上げてからこれまで、住民投票まで、2カ年を経過をしているところであります。

そういうことで、私はどこに疑念があるかをお尋ねをしたいところであります。

県下ハローワーク管内最下位の雇用条件の改善策についての現状でございますけれども、本市の有効求人倍率につきましては、平成26年9月以降、県内では最も低い数値で推移している状況でございます。10月につきましても、0.75倍と、前年同月からは0.11ポイント上昇しておりますけれども、県内では最低の数値となっております。

壱岐市といたしましても、状況の改善を図るため、建設関係業への雇用の促進にもつながるよう、9月会議において、市道維持補修工事等の建設関係の単独予算、1億5,000万円でございましたけれども、措置をしたところであります。

また、起業・創業を推進することにより、雇用の拡大を図るべく、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について、10月に国の認定を受けておりますので、今後はこの計画を有効に活用しながら、市内での起業・創業を促進し、雇用の場の創出に努めてまいります。

さらに、本年度はハローワークと連携し、市内高校生の地元企業への就職を促進するため、合同企業説明会を実施したところでありますが、これに引き続き、地元企業の業務内容等の情報を掲載した壱岐地区企業ガイドブックを作成し、市内の中高生に配布することとしております。

今後も、若者の地元企業への就職促進について、さらなる取り組みを進めてまいります。ハローワークの御意見を伺いましたところ、本年度については、観光客の増加もあり、宿泊業、小売業の雇用がふえている状況でありますけれども、大きい雇用の受け皿、いわゆる建設業、あるいは製造業が少ないのに加え、求人数の増加幅が小さいこともありまして、求人倍率が低いということでございます。

また、パートの雇用は右肩上がりでありますけれども、フルタイムにおいては横ばいの状況であり、求職者はフルタイムで働きたいが、パートしかないというミスマッチが生じております。

他の地区のことになりますけれども、五島・江迎管内については、教会群の世界遺産登録の関係もございまして、宿泊業及び小売業の求人が多いということもお聞きをしております。

4番目の、合併して12年間のうち、白川市長が執行した合併特例債事業が島外企業単独のプロポーザル方式を採用したために、島内の受注額が低いという御指摘でございます。

ここで、プロポーザルというのを申し上げておきたいと思っておりますけれども、これは提案方式の入札でございますから、私はこのプロポーザルが壱岐の業者を排除しているということにはならないと思っております。

音嶋議員からは、25年6月会議の一般質問でも同様の質問がございました。私は常々申しておりますように、島内でできることは島内でやるという方針に、何ら変わりはありません。合併後からこれまで、新市の建設計画に基づき、廃棄物処理施設整備事業や光ケーブル網整備事業などの大型事業を一掃するために、合併特例債を活用し、合併後の新しいまちづくりを進めてまいりました。

議員御指摘の合併特例事業の半数以上が、島外企業単独のプロポーザル方式の採用ということでございますけれども、合併特例債を活用した事業は、平成26年度末までの実績で、21事業に対し、総事業費で204億3,000万円でございます。そのうち、私が市長に就任した平成20年度以降で島外企業単独で発注したものは、一支国博物館整備事業の長崎県委託事業を除き、

焼却施設や汚泥再生処理施設整備事業、光ケーブル網整備事業、消防救急無線デジタル化などで、事業費にして約99億円、全体の48%であります。

このような大型事業では、技術的に複雑・高度となり、経験工学的な技術の蓄積が重要であることや、維持管理経費を含む総合的なコスト削減、特に廃棄物処理施設については、性能機能の向上、資源循環、エネルギー回収、CO<sub>2</sub>対策等の社会的要請への対応等の事項を考慮し、プロポーザル方式の採用をいたしております。島内企業での対応が困難で、実績のある島外企業への結果として発注が余儀なくされていることは、議員も御承知のことと思います。

また、合併特例債事業以外に、国の経済対策に講じて地域経済の活性化と雇用の創出につながるように、臨時交付金や辺地・過疎対策事業債などを活用して、島内で貨幣が循環するよう、これまでも取り組んできたところでございます。

ここで、議長、反問権をお願いいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 反問権、どうぞ。

○市長（白川 博一君） プロポーザルで島外業者が請け負っておるということでございます。

申し上げます。焼却リサイクル最終処分施設25億6,700万円、汚泥再生処理施設19億8,000万円、光ケーブル網整備44億1,700万円、消防救急無線デジタル化4億1,900万円、高機能消防指令台1億4,000万円、勝本町自給肥料生ごみ前処理9,400万円、この中で、音嶋議員が言われる壱岐市内の業者が、それは壱岐市内業者やれるじゃないかという業者をお示し願いたいと思っております。

以上。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） まず、最初、庁舎問題の疑念を禁じ得ないと、どういうことかということですので、この件に関する、これも反問権と考えております。

そして、今のプロポーザル、この件に関して、私の考えを述べたいと思います。

議長、発言ようございますか。

○議長（鶴瀬 和博君） ああ、どうぞ。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 前段から申し上げます。何が庁舎建設の疑念を禁じ得ないのかということですので。

当然、市長は新庁舎は百年の大計と位置づけ、建設の必要性を市民に訴えかけられました、当初からですね。当初から市民アンケートの回収率は16.8%、言われましたように。「建設しないほうがいい」が64.3%にもかかわらず、建設は必要であると。合併特例債という有効な、いわゆる財源がある間にやるべきであるということで、強行されたと思います。それに議会も同

調したということは、紛れもない事実であります。

そうした中、住民団体の反対運動が巻き起こりました。私は窮鼠猫をかむような状態で、市長はやはり市民の意見を聞くべきだということで、住民投票に持ち込まれたと推測をいたしております。

その結果、圧倒的、投票率を60%以上とする、そして過半数の反対があれば庁舎建設はやめるということを申されました。私は、市民の皆さん、この投票率がよもや60%に達するとは考えてもおりませんでした。やはり、この60%を、64.何%でしたかね、この結果ほどが、私は、どうかして阻止をせねばならないという、怒りのあらわれであろうと考えております。これが私が疑念を拭えないという根拠であります。

本来ならば、私は、その場で市長は住民に、私はこういうつもりであったけど、非常に政治不信を招いて申しわけなかったとわびて、私は当然じゃなかろうかと、私はそのように感じたものであります。

次に、プロポーザル方式に関する点であります。私が申し上げます光ファイバー、申されましたように、光ファイバー、これは九電工さんがとられましたね。そして、し尿処理場、アタカ大機さんですね。そして、焼却場、これは川崎技研さん。建築一部が、ジョイントベンチャーで不動テトラさんと中原さんが発注されたと思います。

大型事業の折には、私は提案型といっても、地元とJV共同企業体を組んだ中で、やはり育てていく立場において、そうしたプロポーザルを採用すべきでなかったかと思えます。

交付税が入って、初めてこの島が潤うわけです。真水の部分は、やはり技術の高いゼネコン、ないし大手企業を発注し、そうした状況であれば、強い者が勝つ、弱い者は負ける、いわゆる弱肉強食の社会をつくることにほかならないと考えておりますので、このことを申し上げました。

そして、委託関係におきましても、なるべくならば地元の業者を育てていただきたい。私はそういうつもりで常日ごろから、壱岐市に貨幣が滞留するシステムとは、そうした政策をとるべきであるという基本理念にのっとり、市長に提案をしまいった。

以上であります。

○議長（鵜瀬 和博君） いいですか、今の。

ただいまの音嶋議員の反問権に対する答弁に対する答弁を。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 庁舎の件につきましては、16.6%、そこで、これが市民の方の大勢の意見だという判断はできなかったということを皆様方に御説明をして、そして先ほど言われましたように、議会もそれを了承されたではありませんか。そこにどうして疑念があるかっていうことを指摘されるかと思っております。



しかしながら、私は、あなたは60%あるはずがないとおっしゃいましたが、私は60%、ぜひ市民の皆さん、意見聞かせてください。

ですから、その期間中、壱岐市はあらゆる方法で、ぜひ投票をお願いをしますというお願いをしてまいりました。紛れもない事実でございます。

私は、64.37%、素晴らしい投票だったと思います。したがって、その夜、私はお約束どおり、建設はやめるということを申し上げたところであります。

それから、ジョイントベンチャー、これについては、確かにそうかもしれません。

しかしながら、特に光ケーブル網につきましては、地元の電気屋さんがかなり下請けをなさっております。そういったことも、必ずしも100%向こうに行ったということじゃないということとは御理解いただきたいと思ひますし、そのジョイントベンチャーにつきましては、確かに研究が足りなかったかもしれないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長にお諮りをいたします。

私が反問権を行使された折は、時計をとめるということでありましたが、刻々と時が経過しておるようですが、この措置についてお諮りをいたします。それから、次の質問に入りたいと思ひます。

○議長（鵜瀬 和博君） こちらのほうで時間をはかりまして、反問権の時間の5分を、あれにプラス5分を延長して、音嶋議員の一般質問の時間を5分延長したいと思いますので、よろしくお願ひします。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長の崇高なる御判断に敬意を表しまして、一般質問を続けさせていただきます。

私は、市長、産業のいわゆる振興策については、やはり補助メニューがあるのをどんどんうまく活用してやることも必要と思ひます。自立できる農家、自立できる漁業、そうしたものを構築していくことも必要であろうと考えるわけですね。地理的条件で非常に壱岐市の場合は、離島というハンデを持っております。ですね。

市長も基本的には1次産業が核であると。私も、そのように考えております。原資は1次産業であると。そして、外貨を稼ぐことであると。そこから根を張って、しっかりと幹を育て、枝を咲かせ、そして花を咲かせる、それしかない。ユートピアみたいな幻想論は通らないと。

私は、壱岐市農協におきましても、若干、繁殖牛の価格が非常に素晴らしいということ。そして、5,901頭ですか。そして、肥育で1,452頭、JA壱岐が目標としております7,000頭に、そして肥育で2,000頭に近づきつつあるのは事実であります。

しかし、環境を変えて、TPPも絡んできますので、やはり、この畜産の飼育形態もひとつ職員勉強をして、先進地事例を取り入れて、もっともっと自立できる、今、地方交付税がありますが、いつまでたっても地方交付税が下がったら、困った、困ったということでは困りますので、自立できる、やはり産業基盤の整備に取り組んでいただけたらいいかなと思っております。

もう新庁舎の件は、もうこれで反問権を行使をいただきましたので終わりにして、いわゆる合併特例債、いわゆる今後の公共事業も含めて、やはり国はプロポーザル方式、提案方式を進めております。これは、やはり非常に高度な技術が必要であります。当然であります。大手企業が参入をしてくるいいチャンスであります。やはり地元企業を抑制する上においては、どうか横に指名委員会の委員長もお座りでありますので、そこら辺を考慮して、幅広く地元の企業を育成していくという観点に立って、今後、施策を講じていただきたいということを希望をいたし、次の質問に移らせていただきます。

この2番目の芦辺中学校建設予定地選定についてに移らせていただきます。

いわゆる芦辺中学校建設は、耐震不足ということで持ち出された事案であります。

平成25年7月に芦辺町中学校校舎建設検討委員会の答申を受けまして、現芦辺町ふれあいグラウンド周辺に建設をするのが好ましいというような答申を受けて、今日まで進んでいるものと考えます。今現在、どういう経緯で進んでおるのか、そこを明確に、教育長に答弁を求めたいと思います。

2点目のいわゆる無駄遣い、財政改革に逆行するというのは、教育長の答弁いかんにおきましては、市長に答弁をいただくということで、議長、よろしいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） はい。

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、今の経緯を教育長のほうに求めたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

現在の芦辺中学校校舎建設に向けての経緯というお尋ねでございましたが、中学校校舎建設候補地検討委員会を設置するまでの経緯については、議員は十分おわかりのこのようでございますので、その後のことについて触れることにいたします。

御承知のように、検討委員会が15人の委員でもって構成をされ、各小学校区から現在の保護者、地域の方を含め2名ずつ、全部で15名により、5回の会議を開いていただきました。その会議全てに、私ども教育委員会委員、事務局等が参加をし、会議の一部始終をつぶさに聞かせていただき、その報告書を受け取ったところでございます。

その報告書を受け取り、教育委員会としても協議をいたしまして、最終的にこの方向で建設可

能であるという決定をして、市長のほうに報告もし、議員のほうにもそれぞれ26年3月の施政方針の中で、行政報告として市長のほうからも示されたところでございます。それを受けまして、現在必要な地質調査を先にして、地形調査を御提案申し上げ、議会の御承認を得ながら進めてきているところでございます。

先ほど申し上げますように、この芦辺町内における中学校の統廃合については、芦辺中学校統廃合に関する協議会というのは、準備を進める中で、地域の方たちが自主的につくられた組織でございます。その中で検討されて、3つの中学校を1つにしてどうするかということに協議をされ、最終的には歩み寄りをされたわけですね。納得をされたとは私も思っておりません。歩みよりをされたときに、そのような形ができ、そして、3中学校のセンター付近に当たる壱岐市ふれあい広場、旧芦辺町ふれあい広場の付近で建設をするということで、皆さんのほうが3中学校を一緒にして、他の3校と同時に、新生中学校のスタートを御確認をしていただいた経緯がございます。その協議されたことを尊重しながら進め、先ほど申しました委員会の決定をしておりますので、そこに建設が可能だと考えて進んでいるところでございます。

2つ目に、議員がお話になります無駄遣いだとか、そういう形につきましては、先ほど申します地質の調査業務につきまして、7月に着手をし、約440万円、地形測量業務に26年10月に着手して180万円と、既にその分については、先ほど申します議会の御承認をいただきながら、進めているところでございます。事業を進めていく上では必要な業務でございますので、この時点における御指摘の無駄だという認識は持っておりません。

また、ふれあい広場が、現在、生涯学習施設として活用されているということについての御意見も、よく聞かせていただいております。今後、第1駐車場、第3駐車場を中心に、校舎と体育館を建設することによって、グラウンドについては全く影響を及ぼさない状況に計画をしているところでございます。

なおかつ、社会体育が利用しておりますグラウンドの時間につきまして、中学校の教育活動で申し上げますと、4月から7月までの非常に昼の時間が長いときが、18時30分までが生徒たちはグラウンドや体育館で活動をし、19時には完全下校をいたします。ナイター等を使って部活動をすることはほとんどありません。土曜、日曜は、練習をする場合は午前中のみでございます。なおかつ、中間テスト、期末テストのときには、そのテスト前、三、四日ないし、1週間の部活中止等もございます。夏休みに限って申し上げますと、練習は月曜から金曜までの午前中に限っており、スクールバス等での通学を子供たちはしているところでございます。

よって、これまで、ふれあい広場のグラウンドを中心にお使いいただいている、いろいろな社会体育の行事等については、中学校等の歩み寄りも、そこには見られます。例えば、町民運動会などは、中学生も参加をいたしますから、むしろ部活動を休んで、そういう行事に挙げて皆さん

が参加をするという姿勢をとったりすることでできますので結構ありますが、現在、その社会体育の関係者で利用していただいている方も協議を開く会議を持っておりまして、その辺での進み合わせを進めているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長から、現在までの経緯の説明がございました。

芦辺町中学校校舎検討委員会は、先ほど申しましたように、平成25年7月1日、規則を定めております。そうした中で、そのときは、まだ壱岐市の本丸であります庁舎が、壱岐新庁舎を那賀中学校に建てたらいかかというような議論もある中で、答申をされたわけですね、いいですか。時期的なことを申し上げているんですよ。

そうした折に、今現在、合併特例債を芦辺中学校の建設には充当するようになっております。昨日も財政課長から説明がございましたが、非常に右肩上がりに芦辺中学校建設等々の今後の財政負担がかさんで、非常に厳しい財政運営を強いて、平成33年からは、いいですか、財政調整基金を取り崩していかねばならないという現況の中で、今現在、芦辺中学校は旧田河中学校に置かれております。

それをわざわざ2校廃止にして、いいですか、芦辺中学校を廃止にし、生涯学習施設である、地理的にも地すべり地帯であり、そして低地であるふれあいグラウンド周辺が、果たして適地であるのか、再考をすべきではないかという意見を多々耳にするわけであります。

そして、今の計画でいきますと、今年のもう明けた1月からは、来年の7月まで、市長選挙が終わった後までに開発許可を提出をして、その後着工をするという運びになっております。

私は、慎重にあるべきではないかと考えるわけです。壱岐市の合併特例債を充当するわけで、使うわけでありますから、そこら辺も考慮して、十分熟慮すべきではないかと思えます。

私が独自に考えておりますが、今現在、独自に調査した資料があります。現在、壱岐市ふれあい広場周辺に建設したほうがいいという方は、全体の3分の1です。3分の1。現芦辺中学校敷地に建設したほうがいいという方が、約3分の1ですね。旧那賀中学校に建設したほうがいいという方が、約48%ぐらい。現壱岐市ふれあい広場以外で建設したほうがいいという方は、圧倒的に70%近くになってるわけですよ。

こうしたことを考えて、行く行く市民の声、そうしたものを十分考慮して、今後、進まれた方がいいんじゃないかということを私は申し上げておきます。民主主義の原点は、「信なくんば立たず」であります。政治をつかさどる人間と市民が信頼関係を築くことをなくしたら、政治の基盤は崩れ去るわけであります。

当然、この件は教育の独立性がございましたので、きょうは無駄遣いと書いておりましたのは、

市長に見解は求めませんが、教育長に熟慮して、熟慮してですよ、市長部局と御相談なったらいかがですかということ再度申し上げますが、御見解を賜りたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、旧芦辺町内の3校における統廃合については、住民、保護者の皆様方は大変、大変心を痛められました。ここに歩み寄るまでには、それぞれのお考えがいろいろございます。この種の問題は、100%ということはありません。先ほど申し上げましたように、納得はしていないが、どこかで歩み寄らざるを得ないという最終的な決断で、それぞれがなされております。

その結果として、重々しくも壱岐市ふれあい広場周辺を、改築をするとすれば、そういうことで落ち着きを持たれたということ、私どもとしては尊重をしてきたところでございます。

先ほど、議員が御紹介になりましたデータが、どのようなことによるデータなのかはわかりませんが、それぞれの地域でまた綱引きが始まったのでは、このようなことを先に進めることはなかなか難しくなります。やはり時間をかけて、保護者であり、あるいは地域として学校に携わってきた多くの人たちの意見が、かなりそこに入り込んでおりますので、議員が再考すべきであるということが多々お聞きになるという表現も、しっかり受けとめさせていただきますが、私のほうにも、そのまま進めてという意見も耳には入っておりますし、またいろいろなことも入ってはまいります。

そのことも含めながら、教育委員会の中では、毎月、定例教育委員会の中で審議はいつもしておりますので、既に決まってしまつて云々ということではありませんが、今はその方向で進めていっていることは先ほどから申しているとおりでございます。

そして、スケジュールも先日お示しをしたところでございます。熟慮させていただいているつもりですが、まだその熟慮の仕方が足りないという御指摘のようでございますので、しっかりとデータをいろいろと、私ども教育委員会が主体として進めてまいります。どのような形で、しっかり浸透する形でお話をしながら、データを収集することによって、確かなものが出てくるものと信じております。今後また、熟慮させていただきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教育長個人におかれまして、私が申しましたら、本当に釈迦に説法になろうかと思うんですが、今は公人としての久保田壱岐市教育長として、私は議員として申し上げます。

当然のごとく、100%合意のもとにできっこはない、それは当然であります。教育長が進めたいというなら、私は逆に反対であるというディベート方式、子供にはふさわしくないと言いましたが、大人にはこのことは必要であります。ですね、どうでしょうか。大人には必要、子供にはふさわしくない、前言われましたよね。私はかんかんがくがくと、こうした将来に禍根を残さぬように、議論を尽くしていくことは非常に大切であるというふうと考えております。

やはり壱岐市が置かれておる環境というのは、やはり地方交付税に頼っております。地方交付税がなかったら困るということは、言いかえれば、壱岐市はいつまでも困るということでありませぬ。地方交付税が交付される間に、いかに自立するか、それを我々が英知を結集してですよ、みんなが汗を流して、委託するんじゃないんですよ。自分たちの感じる足元を見ながらやるのが、私は今後の壱岐市の揺るぎない礎となろうかと考えております。

子路の論語の中に、子路の言葉で、こういう言葉があります。私は大変好きであります。「近き者喜ぶときは、遠くから来たらん」。地元の住民が喜んでいれば、必ず遠くから来客人が訪れますよと。

ひいては、壱岐市がしっかりした自治をしておれば、ふるさと納税、そうしたもろもろの施策にも協力を願えると思っておりますので、今後、英知を結集して、壱岐市の再生に取り組もうではありませんか。このことを最後に強く訴えて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い、3項目について、それぞれ市長、教育長、選挙管理委員長に対して質問をさせていただきます。

まず1項目め、マイナンバー制度導入による行政の窓口対応について、プライバシー保護の観

点、それと行政サービスの観点からの2点について、市長にお尋ねをいたします。

社会保障と税の共通番号制度が、28年1月の運用開始に向け、現在、全世帯に簡易書留により郵送が行われております。運用開始後においては、社会保障関係、税務関係、また災害対策の対応時にも、マイナンバーの記載が必要になってまいります。

現在の庁舎窓口においては、会話のやりとりが周辺に聞こえ、市民が安心して申請手続や相談ができる状況にはありません。市民の不安感をなくすために、つい立てやガード用の仕切りが必要と思いますが、市長の見解をお尋ねします。

次に、2点目、行政サービスについて、お尋ねをいたします。

マイナンバーカードは自己の自由申請であり、開始当初は、取得にちゅうちょされる方が多いと思いますが、公的な身分証明書として利用もできます。

また、さまざまな証明書等の申請時の簡素化や、夜間でのコンビニでの証明書の取得等を考えれば、徐々にカードの申請は増加してくるものと考えております。

マイナンバーカードの申請は、郵送、スマートフォンやパソコンからでもできると思いますが、高齢者の方は窓口で申請をされる方が多いのではとっております。

いずれにいたしましても、庁舎内に証明書用の写真機があれば、市民の利便性が増すと思いますが、設置できないか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行され、市民の皆様一人一人に12桁の個人番号を通知するための通知カードが、地方公共団体情報システム機構から直接世帯ごとに簡易書留で送付されております。

壱岐市におきましても、11月22日から1万1,643世帯、2万8,089人に通知カードが送付されております。同時に、個人番号カードの申請が可能となり、申請方法といたしましては、先ほど議員おっしゃったように、直接個人が郵便で申請、あるいはパソコン、スマートフォンからの申請、市役所窓口への来庁により申請ができます。

市役所での申請受け付けにつきましては、郷ノ浦庁舎市民福祉課窓口及び勝本・芦辺・石田庁舎の各支所窓口での受け付けが可能です。12月3日現在、壱岐市全体で個人番号カードの受け付け件数は、窓口での受け付け件数は、15件でございます。

御質問プライバシーの保護につきましては、現在も窓口の申請受け付け時には、個人情報保護

の観点から万全の注意を払って対応しておりますけれども、個人番号カードには、人に見られてはいけない暗証番号もございます。

そういったことから、御提案のように、庁舎窓口の受付カウンター1カ所に、仕切り版の設置を予定しております。この申請につきましては、プライバシーが守れるように、そういった措置をとりたいと思っているところであります。

2点目の行政サービス、写真でございます。前回9月の予算特別委員会におきまして、この問題については豊坂議員からも助言をいただいております。個人番号カード申請写真撮影につきましては、検討を重ねてまいりました。行政サービス、いわゆる証明写真機の設置の御提案でございます。が、県下13市の状況を確認いたしましたところ、長崎市、平戸市におきまして、必要に応じ、職員がデジタルカメラによる写真撮影を実施をいたしております。

マイナンバーは、全ての国民に通知され、必要な方は個人番号カードの申請をすることとなっております。今後、個人番号カードの普及を図るため、平成28年度末、来年度末までに期間を区切って、それを普及促進期間と位置づけまして、窓口での申請者のうち、希望者につきましては、個人番号カードの申請に必要な本人写真を職員がデジタルカメラで撮影をするということといたしたいと思っております。

しかしながら、写真の規格等が限定をされております。3.5センチ掛け4.5センチでございます。職員が撮影いたしますので、その写真の精度について疑問がございますけれども、もしかして後日撮り直しをしなきゃいけないということもあるかもしれませんので、そのことを十分御理解をいただいた上で、対応させていただきたいと思っております。

現在、受け付け窓口である郷ノ浦庁舎市民福祉課窓口及び勝本、芦辺、石田の各支所窓口におきまして、来週月曜日から、12月14日からの実施に向け、準備を進めております。市民皆様へは、ケーブルテレビ及び回覧により周知を行いますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

写真を写っていただくときは、裏に氏名、生年月日を書かなければいけませんので、白板を持っていただいて、そういった形で撮らせていただくということになろうかと思っております。

参考でございますけれども、個人番号カード申請に必要な写真は、縦4.5センチ、横3.5センチ、最近6カ月以内に撮影をした正面、無帽、無背景のもの、裏面に氏名、生年月日を記入するというところになっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 1点目のプライバシーの保護の対応、また2点目の先ほどの写真機、行政サービスの対応にも共通して言えることではありますが、そもそもマイナンバー制度は国



による制度であります。当然、その事務処理に必要な人員の確保やシステム整備等に関しても、全額国が負担してしかるべきと思っております。

今後、マイナンバー制度に伴う地方自治体の財源負担については、全て国のほうで負担する処理がなされてくると思います。今、各自治体からも、写真の対応、費用とかは全て国が負担しようという、処理しようというお話が、またこの1月には上がってくるかと思っておりますので、壱岐市におきましても、市長を初め、部長、課長さんもおられますので、ぜひ強く国のほうに、財源の負担については要請をお願いいたしたいと思っております。そのことについて、市長、もう一回。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員おっしゃるように、この制度は国の政策としてやるわけでございます。おっしゃるように、国に対して強く要望してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） マイナンバーカードの申請で、市民の皆さんが混乱をされなくてスムーズにできるような行政の対応をお願いして、この1項目については終わりたいと思っております。

続きまして、2項目め、18歳選挙権への対応について、選挙管理委員長さん、それと教育長さんに、小中学生の政治教育についてお尋ねをいたします。

新たな有権者に向けての周知と対策について、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

1945年以来、70年間にわたって続いておりました選挙年齢を、現在の20歳以上から18歳以上に引き下げられる公職選挙法が成立して、来年度の参議院選挙から実施されることとなります。諸外国においては、既に80%以上の国が18歳選挙権を導入済みで、中には16歳以上に選挙権を与えている国もあります。

我が国においても、45年前から選挙権年齢の引き下げについては論議がされておりましたが、やっと実現に至りました。遅きに失した感もありますが、ともあれ若い人の意見が政治に反映されるのは、大変有意義なことであると思っております。

しかしながら、昨年の衆議院選挙においては、20歳代の投票率は32.58%で、非常に低い結果でありました。新たに選挙権を取得される18歳、19歳の未成年者の選挙や、政治に対する関心や責任感を世界全体で育てていく必要性を痛切に感じます。

来年夏に行われる参議院選挙時においては、高校3年生の中には、当日選挙権を有する人と、そうでない人がおられます。学生さんを含め、新たな18歳、19歳の有権者に対して、市選挙管理委員会として具体的にどのような啓発への取り組みを考えてあるのか、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

また、2点目、小中学校における政治教育について、教育長にお尋ねをいたします。

本市においては、子ども議会で中学校の生徒の皆さん、また担当の教職員の先生方に協力していただいていることに対しまして深く感謝を申し上げたいと思います。生徒の皆さんにとりましても、地域の問題を主体的に考え、行動するような有意義な機会になるのではと思っております。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたからといって、若い人の政治への関心が高まるとは限りません。かえって、無責任な投票をするとの懸念もあります。地域や家庭とともに連携をしながら、民主主義の価値を子供さんに伝える、学校現場での政治教育の必要性があると思います。

27年度の壱岐市教育方針には、主権者教育については何も提示がなされておられません。中立性を保ちながらの教育現場での政治教育には限界もあるとは思いますが、小中学生に向けてのどのような啓発の取り組みを考えてあるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 富谷選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 8番、市山和幸議員さんの質問に答えさせていただきます。

壱岐市の選挙管理委員会といたしましては、これまで20歳になられた方を、新有権者に成人式の際に冊子などを配付いたしておりました。

御質問いただきました今回の選挙権年齢引き下げ、法改正によります18歳以上を対象とした選挙啓発でございますが、県選挙管理委員会と両高校との調整をいたしまして、主権者教育の一環といたしまして、全校生徒さんを対象に、説明会を先月行っております。

壱岐高校では、11月の5日木曜日、それで壱岐商業高校さんでは、11月の26日、同じく木曜日に、全校生徒さんを対象にそれぞれ実施いたしております。全校生徒さんを対象といたしましたのは、御存じのように、選挙権を有しない方は選挙運動をすることができません。そのこともしっかりと学生さんに周知いただくことが必要と考えましたので、全校生徒さんを対象といたしました。

それ以外に、説明会の教育現場といたしまして、記載台、投票箱の選挙用品の貸し出しを行っております。これは、生徒会の役員、その選挙するために模擬投票を行いたいという申し出がございましたので、今月となりますが、壱岐商業高校さん、それに貸し出しをいたしました。

また、中学校では、郷ノ浦中学校が申し出ておられますので、そのほうにも貸し出ししております。

それから、高校生以外の方、新有権者の方がおいでになります。ことしの3月に高校を卒業された方が、約3月31日で250名ほどおいでになります。その方々に対しては、来年の7月に予定されております参議院議員選挙までに、この方々を中心として、冊子の配付などを考えてお

ります。それは、方法といたしまして、郵送で個別に一人一人お送りしようというふうを考えておりますのと、そのほかには、壱岐のケーブルテレビとか、広報いき、そういうなのを活用して周知徹底を図りたいと、かように考えております。

以上でございます。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、市山和幸議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、壱岐市では中学生による子ども議会が定着をしつつあります。学校現場における政治教育の大切さは、言われたとおりでございます。これからも、小中学生に対しまして、いろいろな形での、この18歳選挙権の付与にかかわりながらの実践的な教育が求められることとなります。

ところで、日本国憲法というのは、70年続いてきた中で、3つの理念があることは皆様御承知のとおりでございます。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義と、この3つが、子供たちが使います教科書の中でも、しっかりと指導をされてきているわけでございます。

議員御指摘の壱岐市の教育、あるいはお配りをしております、このリーフレットの壱岐市の教育基本方針の中には、御指摘のように、具体的な形での、この主権者にかかわる、あるいは基本的人権にかかわる言葉は、法令用語としては取り入れておりませんが、壱岐市における人づくりとして、そのことを表現させていただいております。

少し申し上げますと、「生命の尊重と個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身につけ、社会の平和と発展に貢献できる調和のとれた心豊かな市民の育成を目指す」と、こう述べております。この中でも、「社会の平和と発展に貢献できる」あるいは「調和のとれた心豊かな市民」、この部分が壱岐市における人づくりの基本に据えている文言でございます。そのことが基本的人権、あるいは国民主権、いわゆる主権者意識、主権者教育というものの理念につながっているところでございます。

さて、政治教育につきましては、教育基本法の第14条で、次のように規定をされております。「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」。第2項として、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならない」と明記がございます。

これは、民主主義社会における国民の育成に当たっての政治的教養の重要性を示すとともに、学校教育における政治教育の限界を示している文言とも捉えることができます。

先ほど申します壱岐市の教育の中には、18歳云々等の文言はございませんが、政治教育につ

いても学習指導要領の中で、小学校6年の社会科、中学校3年の公民的分野でしっかり捉えておりますので、これから学校現場においては、検定を受けました教科書で、その教育を進めることとなります。

先日お伝えしました、28年度から使用される中学校公民の教科書がこれでございますが、今回の改正は、この検定に間に合っておりません。よって、この憲法の学習の中では、18歳以上という選挙権の付与は触れておりませんので、これは文科省及び県教育委員会がその取り扱いに示す指導事項をもとにして、私ども市の教育委員会も各学校現場のほうに、この指導の際には、このように取り扱うようにということで、指導をすることになっております。

あわせて、小学校での児童会選挙、中学校における生徒会選挙等、間接的な選挙活動を子供たちは体験をいたします。今回、18歳に年齢がなったことによって、これまで取り組んでいた選挙とはまた意識が変わって、子供たちにも向かわせたいと思いますし、教職員もその点をしっかり意識をした上での主権者教育をさせていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 選挙管理委員長に再度質問をいたします。

高校生が社会や地域の課題を自分自身の問題と捉えて、主体的に政治にかかわる意識を高めていくための主権者教育については、先ほど選挙管理委員長もお述べになりましたように、今後、県の教育委員会からも指導があるものと思っております。

これは、壱岐市選挙管理委員会に私からの提案であります。高校生がより政治参加への関心を高められるよう、投票所での選挙事務などに高校生がかかわれるような体制づくりをされてはと思っております。

また、選挙に関しては、高校生の投票においては、校内で期日前投票もできるのではと思っておりますが、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

また、小中学校の政治教育については、今、教育長から答弁がありました。日本が抱えている政治課題は、現在の小中学校の若い人たちとも直結しております。今の若い人たちも、国の借金を支払っていることになるわけでありまして。18歳になったときに、自分自身が意見を述べることや行動を起こせば、社会は変革できるということが伝わる主権者教育が大事であろうかと思っておりますので、先ほど言われた教育長の今後の教育に期待しております。

1点目の御答弁を選挙管理委員長から、よろしく申し上げます。富谷選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 市山議員さんにお答えしたいと思います。

提案いただきました、期日前投票を学校内で行われたらどうだということでございますので、

これは私どもとしても、やっぱりこれはいいことだなと、検討させていただきたいと思います。

ですが、この場ではっきり即決はできませんので、猶予いただきたいと、このように考えます。よろしくをお願いします。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） もう一つは、先ほどお尋ねしたのは、高校生が選挙作業ちゅうか、投票所ですね。投票所で事務処理とかにかかわれるような体制をとったら、高校生も選挙に関心を持たれるんじゃないかと思えますんで。

○議長（鵜瀬 和博君） 富谷選挙管理委員長。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 市山議員さん、提案ありがとうございます。

ですが、投票立会人なんかには選挙権がありますから、できるかと思うんですが、学業とどこら辺でバランスをとれるんだらうかなと、今ちょっと懸念をいたしております。どういうふうになるか、その辺は後ほど検討させていただきたいと、かように思いますので、よろしくをお願いします。

〔選挙管理委員会委員長（富谷 太一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今、選挙管理委員長から御答弁いただきましたけど、よその自治体においても、高校生を投票所で選挙事務に充てようちゅうことは、今検討がなされておると思えますので、ぜひそういうことで高校生が使えると思えますので、日曜日、投票は日曜日多分あるわけでありますので、学業にはどうか差し支えはしないと思えますので、ぜひそのところ、後で検討よろしくお願いいいたします。

これで、2項目めについての質問を終わります。

続きまして、3項目め、婚活事業について、市長にお尋ねをいたします。

人口減少対策の一環として行われました、第3回イキイキお結び大作戦の婚活事業につきましては、市長の行政報告でもありましたとおり、14組のカップルが誕生するといった、本市にとりましても大変希望が持てる結果でありました。

この事業に対しては、私も政策を高く評価いたします。重要なのは、この14組のカップルをいかに成婚に導いていくかであります。壱岐市の未来への投資と考えて、今後思い切った大胆な支援をすべきと考えます。成婚に向けた今後の具体的な市の支援策をお伺いをいたします。

また、この事業については、単年度で終わることなく、複数年にわたって行っていくべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の3点目の質問、婚活事業についてお答えをいたします。

今回の婚活イベントは、一般財団法人地域社会ライフプラン協会と壱岐市の共催で実施をいたしました。ただ単に、男性と女性を引き合わせてイベントを実施するのではなくて、男性参加者には前もって女性との上手な会話の手段とといいますか、手法とといいますか、それからやはり身だしなみとといいますか、服装の指導とか、そういったものを計2回のセミナーを実施をいたしました。

そしてまた、当日朝には、携帯電話での写真撮影講座も実施をしたところであります。また、懇親会では、パーティー的な要素を一切なくし、男女がお互いに話し、向き合える時間を多くつくり、昼食もあえて弁当を準備いたしまして、筒城浜のふれあい広場でレジャーシートに座って食べるというフリータイムも設けました。

また、婚活マスター高橋聰典先生に、ツアー中ずっと帯同していただきまして、男女の仲を取り持っていただいたところでございます。

このような新しい取り組みが14組のカップル成立という好成績につながり、人口減少対策事業の第1弾として結果を残したものと考えております。ライフプラン協会によると、今回のようなプログラムを盛り込んだ婚活事業は、先駆的な取り組みだったとお聞きをいたしております。

従来、壱岐に婚活にお見えになる女性の方は、かなり壱岐のほうから助成をして来ていただいとったわけですが、今回は東京からもかなりのお客さん、女性の方、見えました。私も事前に東京で10名ほどの方とお会いして、絶対壱岐に来るよというようなことで、やはりリップサービスもあると思ってたんですけど、かなりの方が東京からもお見えになりました。

そういった方につきましては、福岡までの旅費は自前です。福岡から壱岐への船賃だけを助成をした。そういったことで、本気度がうかがえた方が、かなりお見えになったと思っております。そういうことが今回の、それも一つの今回のカップルの成立した大きな要因ではなかったかと思っております。

成婚に向けた今後の取り組みでございます。今年度内に高橋先生を再度壱岐にお招きをいたしまして、男性向けにその後のフォローアップを相談会を実施するべく、今準備を進めております。

しかしながら、最後は当人同士の問題でございます。壱岐の男性の奮起に大いに期待したいと思っております。

また、次年度以降でございますけれども、これはもう当然、継続的に事業を実施する予定でございます。国の地域少子化対策強化交付金等活用いたしまして、精力的に実施をしていく予定でございます。このことは、やはり壱岐の特殊合計出生率2.14、これを伸ばす上には、こうい

った事業を精力的に取り組まなければならないと認識をしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今回、14組ものカップルが誕生した要因には、婚活マスターの招聘やさまざまあるとは思いますが、私は何といても、その一番の要因は、行政がこれにかかわっているということで、安心して東京や千葉、埼玉の遠くからも、真剣に交際相手を求めて来島されたものと考えます。

今回のカップルの成立は、人口減少対策のほんの入り口にすぎません。今後、結婚に導いていくための行政の支援が大事であると思っております。結婚が成立すれば、本人同士はもとより、その家族や親族、また友人や知人と島内交流が生まれ、多大な市の活性化につながってまいります。ぜひ今後、成婚に向けての大胆な行政の支援を期待しております。

最後に、市長の決意をお伺いして質問を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 全くおっしゃるとおりでございます、1組でも多くの成婚を目指して、バックアップしたいと思っております。

そしてまた、議員皆様にも、市民皆様にもお願いがございます。6月会議で、成婚に持っていった方には、1組成立の20万円の成功報酬と申しますか、ございます。ぜひ、壱岐の若者に結婚を、市民の皆様全体でこの結婚を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山和幸議員。

○議員（8番 市山 和幸君） これで一般質問終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、立石東触公民館の皆様におかれましては、傍聴いただき、まことにありがとうございます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。1番、赤木貴尚議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、平成27年12月会議一般質問、午後から1番目、1番、赤木貴尚が、通告書に従い一般質問を行いたいと思っております。

白川市長におかれましては3期目の出馬表明をされ、壱岐市民も3期目の出馬表明の折には、どのような3期目、壱岐市の行く末はどのようなになるかというふうな気持ちになられたと思いますので、今回は、白川市長の3期目の挑戦についてというところを質問させていただきたいと思っております。

まず1番目に、平成25年度から現在までの、いわゆる2期目のマニフェストということで、私が資料としたところは、2012年の4月10日の長崎新聞の記事の中で、マニフェストの公約ということで書いてありました。

1番目に、壱岐の医療を守るための県病院企業団加入。2番目には農作物のブランド化と6次産業の推進。3番目に、オンリーワンの壱岐情報発信による観光振興。4番目に、足腰の強い商工振興。5番目に、津波・原発に対応した防災計画の樹立。6番目に、航路のJR並みの運賃主張というふうに書いてありました。

若干、市長がマニフェストとして掲げられたことと違いがあるようなところも見受けられますが、長崎新聞の記事にはこのように書いてありましたので、まずこのことを、いわゆる2期目に取り組みられたことの検証をしていきたいと思っております。

先ほどの音嶋議員のときもそうでしたが、8年間、まあ、2期目は4年間ですが、とても多くのこと、多くの実績があらわれるので、発言の時間も長くとられるかと思いますが、ゆっくりでいいので、市民が、皆様にわかりやすい説明をいただけたらと思います。お願いいたします。

そして2番目には、3期目の出馬に向けてのマニフェストの内容についてというところを質問させていただきたいと思っております。

3期目の出馬に向けて、平成28年度からの平成32年度まで、どのように壱岐市の市政運営を行いたいのか、重要施策はどのようなことに取り組まれるということにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それでは、まず1点目の、いわゆる2期目の総括をお願いしたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。



2期目のマニフェスト6項目についての検証ということでございます。

まず第1点目の、壱岐市の医療を守るための長崎県病院企業団加入についてでございます。

これにつきましては、長崎県及び壱岐医師会そして市議会、そして市民皆様を初め、関係各位の御理解、御尽力によりまして、本年4月1日から企業団構成病院として、旧壱岐市民病院が長崎県壱岐病院として、新たなスタートを切ったところであります。

具体的には、長崎県病院企業団加入によりまして、ガバナンス体制の構築、共同事業等スケールメリットを生かした効率的、効果的な病院経営ができております。

さらに、10月から電子カルテの導入によりまして、今後、さらなる患者サービスの向上が図られるものと期待をしているところでございます。この患者の電子カルテ、今までは、どの科にかかっていたか、それが一目瞭然で、全部の医師が今までの内科とか外科とか整形外科とか、そういったのが全てわかるということで、非常な効率が図られる。また、市内の病院の皆様方とも情報を共有するというようなことも、今、検討されておきまして、市民の皆様の医療について、いろんなサービスができるものと思っております。

しかしながら、離島医療をとりまく環境は相変わらず厳しく、壱岐病院におきましても常勤医師が充足している状況にまでは至っておりません。依然として非常勤医師の派遣に頼っている状況でございます。

一番、旧市民病院で医師が減った段階では、8名の医師でございました。充足する医師というのは17名が充足ということになるわけでございますけれども、現在13名でございまして、4名不足をいたしておりますけれども、今、申し上げましたように、関係大学等からの派遣をいただきまして、その4名を補充しているというような状況でございます。

このような状況から、今後も、長崎県壱岐病院が安定した経営がなされ、壱岐地域の中核病院として継続性のある良質な医療を提供できるよう、病院企業団及び医師派遣元の関係大学に、引き続き協力をお願いして委託するとともに、壱岐市としましても、必要な支援を行っていくことが重要でございます。

2点目の農産物のブランド化と6次産業の推進ということでございますけれども、農水産物ということでお答えをさせていただきます。

農水産物をブランド化することは、他地域商品との差別化、市場での優位性の確保、消費者からの信頼が得られる等、多くのメリットがございます。農産物におきましては、地域団体商標登録、「壱岐生まれ壱岐育ち」の壱岐牛、また、日本農業大賞の壱岐産アスパラガスを中心に、壱岐産ブランドとして推進してまいりました。

今後はさらに、壱岐産つや姫等、壱岐産品のブランド化に向けて、関係機関とともに連携協議しながら、推進を図ってまいります。

次に、6次産業の推進でありますけれども、国におきまして、農商工連携による6次産業の推進ということが平成26年6月に閣議決定がなされました。壱岐市におきましても、壱岐の潮風、壱岐納豆組合、農協加工部会、壱岐柚子生産組合、農事組合法人原の辻、大左右ファーム等の組織が、生産加工販売を行っておりまして、加工場等の建設に対して支援を行ってまいりました。

現在、品目といたしましては、「いき壱岐納豆」、ユズを利用した「ゆずポン」・「ゆずこしょう」、アスパラガスを利用した「アップレカレー」、壱岐産果実のアイスクリーム等、数多くの商品化がなされております。

また、四季彩館におきましては、月3回販売されております壱岐牛を使ったハンバーグ、コロケ等も島外に向けての商品化に取り組み、観光物産展等を通じ、島外へ広く発信してまいります。

水産業におきましては、壱岐東部漁協の漁業者でサワラ部会を設置いたしまして、サワラの品種規格等の管理を徹底し、「壱岐サワラ極味」としてブランド化し出荷されております。

また、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用いたしまして、ナマコ、昆布、ワカメ、カキ等を養殖して、集落内の海女さんの冬場の遊休労働力を活用して、加工販売を一体化した6次産業化に取り組まれているところであります。

そのほかに、壱岐産養殖アワビを利用した、煮貝などの高付加価値化商品の加工販売事業への取り組みや、健康志向の時代に合った、自社で養殖した昆布を利用した食品の加工販売事業の取り組み等、現在まで、3社が6次産業として認定をされております。

特に、壱岐産昆布につきましては、ヘルシーな食品が求められる現代の消費者動向に合わせた栄養価の高い食材としてだけではなく、昆布に含まれる成分を化粧品の原料として有効利用することによって、生産拡大が期待をされているところであります。

今後、関係機関と連携をいたしまして、6次産業の取り組みを推進し、販路、消費の拡大を図ってまいります。

3点目の観光でございますけれども、これは、先ほどの音嶋議員の質問にもございましたので重複するところがございますが、私は、2期目のマニフェストには、「春はよし、夏がよし、秋によし、冬もよし」壱岐独自オンリーワンの情報発信による誘客推進を掲げております。

壱岐市観光振興計画に基づき、交流人口拡大、各観光施策を推進するために、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟が発足し、組織基盤の強化を図り、着地滞在型の商品の展開、教育旅行等の誘客、壱岐独自の産品を生かした、壱岐島ごっとり市場の展開を図ってまいりました。

さらに、壱岐市が強化を図るべき分野のスペシャリストを、地域おこし協力隊の隊員として迎え入れ、情報発信を担当しております隊員は、これまでの経験、人脈を生かし、壱岐を大いにPRするとともに、新たな視点で壱岐の魅力を発信し、女子旅ツアーなどの旅行商品の造成に取り

組んでおります。

先日の行政報告でも申し上げましたが、壱岐市の公認キャラクターである「人面石くん」は、テレビのコマーシャルなど新しい分野で、全国へ向けて壱岐を発信しております。

質問でございます今後の課題といたしましては、本年3月には第2期壱岐市観光振興計画を策定したところでございますが、こちらに、平成27年から平成29年までの3カ年にわたる市の戦略等を示しております。

観光振興計画のコンセプトに掲げております「玄界灘の宝石箱・壱岐～夢の浮島・二千年の歴史と美食を求めて」をもとに、市民総ぐるみによるまちづくりを実現すべく、島の宝を生かした観光地づくり、おもてなしの推進、観光基盤づくりの整備・充実、観光まちづくり組織の構築、情報発信の強化をより一層磨き上げ、観光振興に島ぐるみで取り組みを、観光行政を強化してまいります。

4点目の足腰の強い商工振興についてでございますが、商工振興に関しましては、本市の中小企業社の皆様に対する支援を行うことで、壱岐市の商工業に強い基盤をつくる必要があると考え、中小企業振興資金融資制度を創設するとともに、信用保証協会保証料の助成制度も創設したところでございます。

本制度を平成24年10月に創設して以来、現在まで16件の御利用をいただき、融資総額は5,340万円となっております。また、本年は企業創業の促進を図るため、中小企業創業資金融資制度の創設、あわせて本制度による信用保証協会保証料についての助成制度を設けております。さらに、ことし10月には、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について国から認定を受けたところでございます。

現在、壱岐市の中小企業者をめぐる状況につきましては、事業者の高齢化や後継者不足が喫緊の深刻な課題となっております。平成26年度には、商工会員だけでも21件の事業者が廃業されております。このような状況も鑑みまして、今後も、中小企業者の振興を図るため制度の充実を図るとともに、創業支援事業計画を有効に活用しながら、壱岐市での企業・創業を促進し、壱岐市における雇用創出を推進してまいります。

また、私は壱岐市が開催しておりますさまざまなイベントにつきましては、これは、商工振興だというふうに考えておるところでございます。

次に5番目、津波・原発に対する防災計画でございます。

私は、危機管理は行政の最大の責務であると考えておりまして、常々、そのように申してまいりました。この考えのもとに、私は、マニフェストで、国・県と連携を深めた地域防災計画を樹立しますと申し上げて、このことに取り組んでまいりました。

まず、東日本大震災以降、国は原子力災害対策を円滑に実施するために、法律では、基本計画、

指針などの制定改正等を進めてまいりました。これを受けて、長崎県では、平成26年6月に、長崎県地域防災計画原子力災害対策編の修正がなされました。

壱岐市では、国・県の一連の動きを反映するために3回の防災会議を経て、平成25年3月に壱岐市地域防災計画原子力災害対策編の抜本的な修正を行っております。また、この地域防災計画は、市民の皆様にご理解いただかなければ絵に描いた餅になりかねないために、周知が大切でございます。このことへの取り組みを実施をしているところでございます。

まず、平成25年3月に、県と市で、原子力防災のしおりを作成し、各戸に配布をいたしております。次に、平成26年4月には、我が家の防災マニュアルと壱岐市地域防災計画原子力防災対策編の概要版を作成して、各戸に配布をいたしました。

さらに、内容をより理解していただけるように、この概要版の説明会を同年の7月から8月にかけて、市内5カ所で開催をいたしました。地域防災計画にのっとって、関係機関や住民が実際に動いてみることで、災害発生時に支障なく対応できることにつながるため、防災訓練を繰り返し実施してまいりました。原子力防災訓練については、平成24年度から毎年実施をいたしております。本年で4回目となりました。

また、平成25年度には県の総合防災訓練を壱岐市で開催いたしまして、平成26年度には、芦辺町箱崎諸津地区で土砂災害全国統一防災訓練を実施、本年度は、壱岐市防災訓練を石田町印通寺港一帯で行ったところでございます。

また、災害が起きたときに必要な助けや支援には、自助・共助・公助の3つがございますが、その中でも住民自身が協力して自分たちの身を守る共助が防災のかなめと言われております。自主防災組織の役割が非常に重要となっておりますが、壱岐市地域防災計画でも自主防災組織の育成強化を掲げております。結成を促進する取り組みを強化をいたしましたところ、その結果、昨年4月1日現在、36団体、組織率27.5%であったものが、本日現在、148団体、組織率73.5%の結成となり、災害への備えを大きく前進することができております。

私は、マニフェストの実現に向けて、以上のような取り組みを行ってまいりました。今後の取り組みといたしましては、地域防災計画をより具体化した避難計画の作成を行います。また、原子力災害における島外避難計画の策定に向けて、国・県への働きかけを積極的に行う考えです。

今後とも、より実効性のある防災計画の修正と、防災計画の具現化に向けた訓練等を実施してまいります。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

津波対策につきましては、今まで、現実にはしてこなかったというのが現実でございます。長崎県地震等防災アセスメント調査や、長崎県地域防災計画見直し検討委員会からの報告によりますと、今までに、壱岐市での最大津波高さは0.3メートルという、30センチということが、今まで言われてまいりました。これに沿った防災計画の修正を、本年6月に行ったところであり

ます。

また、平成24年3月には、壱岐市防災危険箇所マップ津波対策改訂版を作成して、各戸に配布しております。その後、主要施策及び浦部を中心とした道路沿いに海拔表示板の設置を行い、現在155カ所に設置をしており、今後も設置箇所をふやしてまいります。

なお、平成26年8月に、国の日本海における大規模地震に関する調査検討会から報告がなされ、この中では、壱岐市の最大津波高は5.3メートルとされております。これまで、日本海における津波の情報はもたらされておりましたが、このことについては長崎県において検討がなされております。この報告内容を反映した津波災害警戒区域の指定が平成28年3月になされる予定でございます。

これを受けて、壱岐市においては、平成28年度に、県の警戒区域の指定をもとに、津波防災地域づくり推進計画を策定することといたしております。

濟いませぬ、最後の6項目、航路のJR並み運賃の主張ですけれども、公約として、JR並み航路運賃の実現を訴えますと申してまいりました。航路運賃の低廉化を実現するためには、まず、その根幹となります離島振興法の改正、延長がされる必要がございましたが、平成24年6月20日に改正され、期間延長となったところでございます。

決議の際には、離島航路航空路の安定的な維持に必要な支援を含む離島振興に関する事項もあわせて決議がされております。

平成25年4月1日から改正法の施行を経て、有人国境地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案、いわゆる国境離島新法法案へとつながってまいりました。国境離島新法法案につきましては、昨年夏ごろに公となり、各地で機運が高まり、本年4月から5月にかけて、県内離島で総決起大会がなされ、壱岐市でも5月9日に多数の市民にお集まりいただきましたことは御存じのとおりでございます。

そして、さきの通常国会、9月27日までが会期でございましたけれども、いよいよ提出も目前と迫っておりましたけれども、安保関連法案の成立をめぐる混沌とした状況でございまして、廃案のリスクを避けるために提出が断念されました。来年1月4日に招集をされる28年の通常国会で取り上げられるものと、提出されるものと期待をしておるところでございます。

私はこの間、壱岐市長として、全国離島振興協議会の会長として、市民並びに全国の離島民の先頭に立って、離島振興協議会での主張や関係国会議員、要望活動等を行ってまいりました。

要望活動においては、私一人ではなく、自由民主党離島振興特別委員会委員等の谷川弥一衆議院議員、金子参議院議員、中村知事、関係市長等々と一体一丸となった連携協力体制ができたことで、新法法案の提出目前までこぎつけることができたと考えております。

先ほど、国境離島新法法案の提出が、来年の春ごろを見込んでいると申し上げましたが、提出

の暁には、必ずや制定されるものと期待をいたしております。

いよいよ、航路運賃の低廉化の実現に向け大詰めを迎えておりますので、引き続き、実現に向けまして訴え続けてまいります。議員皆様も、市民皆様も、御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

課題といたしまして、これまでの、今、申しあげましたことをやってまいりましたけれども、人口減少に歯どめがかからない、そのためには雇用の場の確保ができない、そういったことが最大の課題と受けとめておるところでございます。（発言する者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市長、2番目は……。赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 2番目については、市長、この後に、またお話をいただきたいと思っております。

まず1番目の、今までの2期目の実績というところでお話をいただきました。非常に長きにわたって御説明いただき、ゆっくりお話をいただいてわかりやすいところもありましたし、また、お答えの中には、前回行政報告でおっしゃられた言葉が、ほぼ一緒なところもあったりとして、そこを2回、今回もまた聞くとは思いませんでしたが、それぞれ、1から6までの項目を御説明いただいた中で、私の中で、幾つか前向きな質問としてこういうふうにしてはどうかと、あとは、もしくは、2期目はこのような数字であったが、3期目に向けて、また、その2番目の質問にもつながると思いますが、幾つか御指摘をさせていただきたいと思えます。

言い方によっては非常に批判的なふうに捉えられても困りますが、現状はこうだということをお話を御指摘させていただいて、それを次の、3期目のマニフェストに生かしていただいて、また市民にも納得していただきたいなと思っております。

まず、私の中で御指摘させていただきたいところは、まず観光です。オンリーワンの壱岐情報発信による観光振興についてというところを質問させていただきたいと思えますが、まず、総合計画の中において、基準値の幾つかの中に、平成26年度は53万5,000人、約、来島されているという数字があって、観光消費額が74億円というところが、総合戦略において目標値が、来島者数が61万4,000人と観光消費額が85億円という目標を掲げておられます。

この点については、過去の数字を見ていきますと、まず平成12年に観光消費額が約137億円あった時期があります。これは、長崎県の観光統計による資料の中では、これが一番最大、頂点だと思われる額が、壱岐市において平成12年の、来島者数は68万9,000人で、観光消費額が137億円という数字があります。

その中で、白川市長が平成20年から新市長になられて、幾つか観光振興に取り組まれてこられました。平成20年から平成26年までの間は、観光の人数、来島者ですね、大体58万か

ら55万、3万、4万とかそういうところを維持しておる状態です。それだけを見ると減ってもないしふえてもないからいいとこかなと思われるんですが、実は、観光消費額というところにおきますと、平成20年には97億円あったところが、平成26年になると、先ほども言いましたが74億円と、いわゆる観光消費額、来てる人は多いけども、実際、その人たちが使っているお金は下がっているというのが現状です。

それを総合計画において、平成31年には85億円と、来島者数を61万4,000人という目標を設定してありますが、このことと、あとはインバウンドのことについて、ちょっとお話ししたいと思いますが、インバウンドも、過去の実績で平成20年からしますと、平成21年に251人だったのが平成26年は795人と、これ非常に伸びている数字であると思います。

しかし、それを比較するに値するかどうかはわかりませんが、じゃあ対馬はどうかと。対馬は、壱岐市が平成21年に251人に対して、対馬市は5万8,306人の外国人の来島者があったようです。今年度、壱岐市は外国人の来島者が795人に対して対馬市はどうかというと、20万1,000人という数字になっております。

この対象によると、もう一つ、ちょっと前後しますが、対馬の消費額は、じゃあどうかと。いうところですが、実は統計によると、平成19年までは壱岐市のほうが、島内消費額、観光の消費額はまさっておりました。約110億円の観光消費額が壱岐市にありましたが、それが平成20年になりますと、壱岐市の観光消費額が97億円と下がっておりまして、じゃあ対馬市はどうかと、対馬市が、そのときは110億円ということで、このとき平成20年、白川市長になられたときに、運悪く、対馬の消費額が壱岐市を超えたというところで、これのデータとしてはこういうふうなところがあるようです。

観光振興につきましては、今後は、やはりインバウンドです。市長がずっとおっしゃられてますが、インバウンドの数、インバウンド、外国人の来島者の数をふやしなが、なおかつ観光消費額、来島者もそうですが、この壱岐の島で幾らお金を使っていたかということ、しっかり数字としてあらわして、そこに根本的に手を加えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

まずそこが観光振興については1点で、もう一つ、2点目にお話ししたいところが商工振興についてです。4番目の足腰の強い商工振興。

これは、最後に市長もおっしゃいましたが、人口減少対策として雇用が大切だということで、やはり、じゃあ雇用を生むには何が大切かということ、いろんな施策があると思いますが、企業誘致、企業誘致を、常々、私も一般質問でさせていただいてますが、これを平成20年、白川市長が初当選されたときの企業誘致数は、残念ながらゼロ件、企業訪問数が4件。それが、じゃあ平成25年はどうかということ、実は、平成24年には企業誘致もゼロ件なんです、企業訪問社数

もゼロ件という、全く実績にならないのが、平成24年にはそういう数字が出ております。平成25年には企業誘致もゼロ件でしたが、やっと企業訪問が1件と。

じゃあ、これを総合戦略でどのように目標として掲げられているかという、平成26年の実績はゼロ社ですが、平成27年度の目標数は1社というところが、総合戦略で、総合計画で出ているようです。

このように、白川市長が新市長になられて8年間の間、残念ながら企業誘致はゼロ件ですが、今後は、やっぱりその分においては、人口減少対策という点では企業誘致をしっかりと行っていただきたいなと思っておるところであります。

もう1点、防災計画についての質問をさせていただきたいと思っておりますが、先日も行われた防災訓練ですが、この防災訓練を過去4回行って多くの問題点が出ている、それをまた次に生かした訓練を行うというところは、ぜひ取り組んでいただきたいんですが、じゃあ壱岐市が今までやってないところは、じゃあ何かと、一つ御指摘させていただきたいとすれば、いわゆる避難行動要支援者の対策というところ、私も以前、一般質問させていただきましたが、体が不自由な方とか病院に入院されている方の、いわゆる避難をどのようにするかということ、あとは避難行動要支援者の名簿の作成、これも以前御指摘させていただきましたが、いまだにその名簿も作成されていないというところ、そして、壱岐全島民の避難に関しての防災計画というのが全くされていないというところで、いわゆる防災面においては、体が不自由な方にしても、そして、壱岐島民全員が本当に避難できるかというところが、非常に不安視されているところだと思っておりますが、この3点、市長が、今の時点で思われるところを御答弁いただきたいと思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の追加質問についてお答えをいたします。

ある1点をいろんな自治体と比較する、それは簡単なことであります。対馬と、韓国からの客を比べ、壱岐が何だと、それも当たっております。しかし、じゃあ国内の方の数はどうなのかとか、そういったものも、やはり私は、総合的に御質問させていただきたいと思っておりますし、そのことについて、今、申されたことは、一つ、特にその観光消費額等々については、赤木議員も、特に心配なさっているところでございますから、ひとつ、そういった商工会あるいは観光連盟の話の中で議論を重ねていただきたいと思っておりますし、その結果につきましても、ぜひ、私にもお知らせを願いたいと思っております。

確かに、3桁のインバウンド、片や何十万人という比較になりません。しかしながら、その何十万人と何百人ですから、観光集客も当然のことながら差があるわけでございます。しかし、今の赤木議員の御意見につきましては、本当にそれが事実でございますから、真摯に受けとめさせ



ていただきたいと思っております。

後ほど、次の計画の中で、少しでもそのことにお答えができるかなというものもございますので、そこに譲りたいと思っております。

それから企業誘致でございます。これは、確かに会社訪問いたしておりませんが、県の企業の誘致の、そこに行きまして、常に、壱岐にその企業誘致できる場所をお願いいたしますよということで、県にお願いして、実際、私もそれがあつたところには、さっき申されました企業訪問しているわけです。

あと、東京雪州会の方々、あるいは東海壱岐の会の方々に、ぜひ、壱岐に紹介してくれませんかということは、常々申しておりますが、現実には、やぶから棒に何の前ぶれもないとか、何のアポもなく、企業訪問するわけにはいかんわけでございますが、その辺は、私の、確かに少のうございますけれども、御理解を賜りたいと思っております。

3点目の避難行動でございます。要支援者の名簿、これにつきましては、確かに完備されていないところでございますけれども、今、作成中であるわけでございます。

また、要支援者のいわゆる避難行動につきましては、先ほど申しましたように、やはり地域の方々が、この方は危ないんだということを、行政だけではそれができません。

ですから、今、七十数%の自主防災組織の率を申し上げました。ぜひ、やはり自主防災組織の中に、その中に要支援者という項目が入っておりますので、本当に、自助・共助、その辺をぜひお願いしたいと思っております。

そして、その上で、この辺が行政として足りないぞということであれば、それは決して、そのことについて支援をちゅうちょするものではございませんので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、島民全体が避難するということについてですけど、それは、赤木議員はどういうことを想定されているのかなと思うんです。島民全部が、2万8,000人が脱出する、どういうところにそれを想定されているのかなと思います。

それは、きっと原子力災害だと思っておりますけれども、それについては、もし原子力災害でありますならば、今、30キロ圏内、柳田、原島から柳田に向けたそれが30キロ圏内でございますが、柳田小学校よりも北に行けば30キロ圏外になりますから、勝本港を避難港として、今、県にも港をつくってくださいよというお願いをしているところでございます。

そこで、壱岐は、御存じのように山が低うございます。そして起伏が激しい。したがって、雨が大量に降っても抜けてしまうから、雨が、水が集中しないということで、水害については、大変強い島でございます。

そのほかにも、壱岐は災害に強い島でございますけれども、今、申されますように、あらゆる

災害を想定して、それに対して対策をする。これは、冒頭申しましたように、行政が最も最大の責務であると考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 再質問したいところですが、ちょっと時間的な都合がありますので、ぜひ、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目に、3期目の出馬に向けてmanifestoの内容と、これから、壱岐市をどのように市政運営を行いたいとか、そういう重要施策をお聞かせ願いたいと思っております。市長の答弁を求めます。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員の2番目の御質問、3期目の出馬に向け、manifestoの内容について、平成28年度から平成32と書いてありますけど31だと思っておりますが、どのように、壱岐市の市政運営を行いたいのか、重要施策をどのようにお考えかということでございます。

これまで、壱岐市の振興発展に資するソフト面、ハード両面において、さまざまな施策を展開してまいりましたが、このことにつきましては、議員皆様、市民皆様の御理解、御協力があって、初めてできたものと感謝を申し上げておるところであります。

本年10月に、市の最上位計画であり、壱岐市の将来を見据えた第二次壱岐市総合計画、そしてまた、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、同じく人口ビジョンを10月に策定したところございまして、10月会議、10月22日に、議員皆様にも御説明をいたしました。

ただいま申し上げましたように、基本的には、第二次壱岐市総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略、まち・ひと・しごと人口ビジョンを実践していくということになります。

まずは、産業の振興が最大の課題だと思っておりますけれども、私は、特に次の4点について、ぜひ達成したいと思っております。

1点目は、人口減少対策としての子育て支援であります。全国1,700余りの市町村の中で、第9位の合計特殊出生率2.14を伸ばすことが重要でございます。婚活事業に加えて、当然のことながら財源を確保した上で、幼稚園の授業料、保育料、中学校までの医療費、学校給食費等について、負担軽減を図ることができればと思っております。

2点目は、低炭素の島の実現であります。現在、ソフトバンクエナジー及び九電工と壱岐クリーンエネルギー株式会社が100メガ規模の風力発電事業について研究を行っておりますけれども、あわせて、木質バイオマス発電について実現したいと思っております。

それは、現在、全国離島センターの10分の10の委託事業によりまして、壱岐市の道路

1,400キロでございますけれども、約1,400キロでございますけれども、その両側の樹木の高木、高枝でございます。その高枝の量を調査をいたしております。伐採をしなきゃいけない量を調査しております。

樹木は、伐採後、時間の経過とともにもどに戻ります。これらを永続的な資源として木質バイオマス発電施設をつくりたいと思っております。樹木の伐採運搬、原料となるペレットの製造、そして発電という3段階で雇用の確保が期待できますし、自治公民館の道路管理の負担軽減及び環境整備にもつながります。

3点目には、実りの島壱岐の具現化でございます。

ことし、観光連盟では、壱岐観光資産パワーアッププロジェクトを推進しておりますが、これまで、壱岐といえば、う～ん、う～ん、というコンセプトが明確ではございませんでした。余りにも観光資源等が多すぎて、壱岐といえばこれだというものが確立されておりました。

今回のプロジェクトでは、壱岐の旅行コンセプトを「実りをもたらす島」として、情報発信する事になります。このコンセプトに至った経緯については、本日は割愛いたしますけれども、私はすばらしいコンセプトだと思っております。

実りをもたらす壱岐で、会社の業績向上のための社員研修、社員旅行はいかがですか。優勝を目指すための合宿を壱岐でどうですか。あるいは願望成就のために壱岐の神社で祈願をしてくれませんか。壱岐のモン・サン・ミッシェルといわれる小島神社でプロポーズをしてはどうですか。そういったアプローチをしていきたいと思っております。

4点目、これは、これまでと全くスケールの違う考えでございますが、アジアのリーダー都市福岡市とダイレクトにつながる、すなわち、直接、船、飛行機でつながっております、飛行機で行ける離島6地区、それは長崎県の壱岐、対馬、五島、それに鹿児島県の奄美、屋久島、そして熊本県の天草でございますけれども、福岡市と離島6地区8自治体合わせまして9市町との広域観光協定、横文字で申しますと福岡シティアイランドネットワークとなるわけでございますけれども、これによりまして、壱岐が九州の人気ナンバーワンの離島を目指すことでございます。

この広域観光協定につきましては、来年3月上旬に締結見込みでございます。壱岐市の、私が幹事で、屋久島の荒木町長が副幹事になることが内定をいたしております。

この内容につきましては、後日、機会を捉えて議会にも御説明いたしますけれども、日本遺産、そしてウルトラマラソンの開催とあわせて、観光人口の拡大が大きく期待できると考えております。

今後、壱岐を発展させるためには、その手があったかというアイデア、そこまでやるかといった積極性を持って突き進んでまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の3期目の4つの点を上げていただきまして、この4つを一つ一つ検証したいところですが、時間がないので、まず1点目に上げられた子育て支援、人口減少対策の一環として、子育て支援を上げられてますので、まずこの点を最後の質問ということにしたいと思っております。

まず、今回、子育て支援の中に給食費の無料化というところが、負担軽減という言い方でもありますが、を、掲げてありますが、やはり、これは子育て世代にとっては朗報であるということでもあります。私もPTAの会のときに、実際、それが可能なのかという質問をいただきましたが、市長が思っているところなので、そこは、今後考えていかなければいけないということでもお話をしたことがあります。果たして、子育て支援という言葉と給食費無料という言葉が同義語かというところが、私はすごく疑問に思うところであります。

子育て支援というところに給食費の無料化と幼稚園の無料化とか、そういうところを上げられて、子育てをしている世代が「そうだ、だから余分に子供を産みたいな」という気持ちになるかというところは、私は、今のところ、まだはっきりとしたことが言えないのではないかなと思っております。

そして、子育て世代にとっては、じゃあ何が子育て支援になるかというところは、しっかり、今後は、やはりその世代の方にお話を聞いて、そういう話を聞いた上で、白川市長が、できればそこに取り組んでいただきたいなと思っているところが、私はあります。

経済的な支援が子育て支援の第一目標であるならば、まず、じゃあ何であれ、全て無料化にすることが経済的負担を軽減するのかというところが、一つ疑問に思うところであります。

実は、平成27年の3月に子ども・子育て支援事業計画というのが策定されて提案されておりますが、この中には、給食費の無料化というのは、実は書いてありません。これは、実は壱岐市総合計画と整合性を持って本来は策定されるべきことであって、この整合性は、じゃあどこにあるのかなという、一つ疑問があります。

この子ども・子育て支援事業計画の中には、その給食費の無料化、幼稚園の無料化というのが書いてない。その中で、このたび市長が3期目に取り組まれるという中で、この思いを述べられたのは、私は、どういう思いで言われたのか、一時的な思いつきで言われたのではないかなというところは、否めないところでもありますので、その点について、最後、市長のお答えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 赤木議員は、今、そのような考えでございますが、御存じのように、前

回の一般質問で給食費を無料化してくれという議員の方の御意見もあったわけです。その辺を、私が思いつきで言っているのかということではなくて、ですから、先ほど申しました財源も考えなければいけません。そういう中で、お話を申し上げております。そして、計画、それは当然です。行政サイドで計画を組みます。

そこで、私は政治家でございますから、政治的判断もあるわけです。計画書にあることを、すぐする、そのままする、それだけが政治ではございません。必要であるならば計画書を超えて政治判断をする、それはありでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長の今のお言葉の中で言うと、議員提案のもとに、給食費は無料化というのが、提案が上がったというところだということ、私も、そこをそうだなということ、理解をしました。

しかしながら、そうなのかそうでないのかというのは、またこの場では議論はなくして、実際、長崎県知事への要望書の中においても給食費の無料化等も要望されたというところであると、私は、市長の思いがあって、この要望を出されたのではないかなというふうに思いますし、給食費の無料化が悪いという意味で言っているわけではないです。

ただし、やはり、子育て世代やお年寄り、そして壱岐島民の皆様にとって、本当に助け合う気持ちの中で給食費無料化というのがいいことかどうなのかということは、しっかり、また今後、時間をかけて話し合っていくべきだというふうに思っております。市長、何か。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） しつこいようでございますけれども、財源を考えなきゃ、幾ら思いがあってもできないわけです。

ですから、赤木議員が今おっしゃった、十分に議論をする、当然でございます。私は、無料化すると、きょうも言っておりません。低廉化を図る、負担軽減を図る、できるのか、もちろん財源を考えた上だということを申しております。

そしてまた、このようなことは、先ほどは政治判断だと申し上げましたけれども、議会の議決なくして、その予算措置はできません。当然のごとく議論を深めるということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） 以上で一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を2時ちょうどといたします。

午後1時51分休憩

.....  
午後2時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 土谷 勇二君） 通告に従いまして、2番、土谷が一般質問をさせていただきます。

本日最後でお疲れでしょうが、よろしく願いをいたします。くしくも新人の2人が最後になりまして、一般の傍聴席から見られて、特に緊張しておりますので、（笑声）よろしく願いたいします。

大きく3点、質問をさせていただきます。

まず最初に、安全安心な地域づくり。防犯灯、防犯カメラの設置基準についてお尋ねいたします。私は、難しい質問はできません。やってもらいたいことを質問しますので、よろしく願います。

まず、都会では犯罪が多く、子供の連れ去りや無差別に人を殺傷したり、理解できない事件が多く発生しております。その点、壱岐は事件事故も少なく、大変住みよいところで、しかし、事件事故は都会だけじゃなくて、こういう田舎、壱岐あたりでも起こる可能性があります。犯罪の防止のためにも、次のことをお尋ねいたします。

壱岐市では、防犯灯は公民館でつけて、電気代も公民館で払うと聞いておりますが、街部や集落では防犯灯は、よくついておりますが、少し外れると暗い場所が多く、特に、街部ほどの交通量ではありませんが、田舎のほうでは重要な交差点付近も暗いところが、多数見受けられます。また、ごみステーションなども暗い場所が多く、防犯灯もついておりません。私は、その辺は明るくすべきだと思うので、市長の考えをお尋ねします。

電気代は公民館単位で払ってあると思いますが、公民館活動費も大分削られて少なくなっております。小さい公民館では、電気代まで払ってつけない、そんな公民館もあります。そこで、電気代のかからないソーラーの防犯灯を市でつけてはと思うのですが、市長のお考えをお願いします。少しでも明るい壱岐の島にしてもらいたいと思います。

また、もう1点は、防犯カメラの件ですが、今、各港、空港にはついてあるとお聞きしておりますが、4町の中心部、また人通りの大きい柳田付近など、個人情報にもかかわるかもしれませ

んが、犯罪抑止の立場からもつけるべきだと思いますがいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

安全安心な地域づくりについて、防犯灯、防犯カメラの設置基準についてで、街部や集落について、少し外れると暗い交差点やごみステーションなどについてないところが多い、防犯のためにも電気代のかからないソーラー防犯灯をつけたらどうかという御質問であります。

現在、壱岐市では、防犯灯、街路灯合わせまして、市内1,184カ所に設置をいたしております。防犯灯につきましては、自治公民館長からの申請に基づき設置をいたしておりますけれども、電気料金、それから電球の交換につきましては、自治公民館の負担とさせていただいております。

ソーラー式防犯灯の設置につきましては、現在、市で把握をいたしておりますのは1基当たり単価が30万円から50万円という、大変高価なものでございます。また、導入した自治体の事例を見ますと、災害時に備えて、避難所及び避難誘導灯として限られた場所での導入がなされておるようでございます。

したがって、今後、ソーラー式防犯灯導入につきましても研究は重ねてまいりたいと存じますけれども、現在のところは、消費電力の少ない節電式温暖化防止及び自治公民館負担軽減を図るために、新設、建てかえ要望に対しましては、LED化による対応を進めているというところでございます。

ちなみに、公民館で電気料金を負担しなければいけないということでございますけれども、勝本町におきまして、一部、古く設置をされておるのは、市が一部負担している部分もあるようでございますが、あとは、もう全て公民館負担ということになっております。

それから、防犯カメラの設置でございますけれども、安全と犯罪防止、事故防止を目的に公共交通機関施設である郷ノ浦港及び芦辺港のターミナルビルにそれぞれ5台、印通寺港ターミナルビルに3台、壱岐空港ターミナルビルに2台の計15台、設置をしております。

今後の設置予定でございますけれども、壱岐市では、壱岐市防犯協会連合会、防犯カメラの設置及び運用要領に基づき、防犯カメラの設置及び管理運用等の適正化を図っているところでございますけれども、現時点では新たな設置計画はございません。

市民の安全確保とプライバシー権の保護の調和を図りながら、事業推進を図っていく必要があると考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） まず防犯灯ですが、ソーラー防犯灯は、そんなことではやっぱり使われにくいということが、僕も見て、調べてわかります。でも、電気代とかそういうのが、小さい公民館では活動費も削られていて、なかなか電気代まで払ってまでつけないとかいう公民館もありますので、できれば、LEDになれば安くなるし、そういう暗いところの推進をしていただいて、ごみステーションなんかつけていただきたいと思います。１点はそれです。

それと、防犯カメラあたりは、市庁舎あたりにはつけないのか、それを、もう１点お伺いいたします。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 電気料でございますけれども、今、実績を見てみますと、蛍光灯でありますと、１基１月７１６円かかっておるようでございます。これをLEDにいたしますと２７４円でございます。ですから、３分の１程度にLEDだとなるようでございますので、今からは、今、市内にLEDを、先ほど千百何ぼと申しましたけど、そのうち２７基だけが、今、LED化をいたしております。今後つけるのは、やはり全てLED化にしたいと思っております。

それから、防犯カメラ、市の庁舎、主として最初は４庁舎でしょうけれども、今のところ計画ございませんけど、やはり、過去に郷ノ浦庁舎で火事等もございますから、その安全確保とあわせて、やっぱり検討していかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） １，１８４基のうちの２７基ですね。だんだんとLED化はされていくと思います。また、やはり公民館にも促して暗い場所にはつけていただくように、市民の人は、やはり過疎化になっていって、暗い道をずっと行きよったら、壱岐が本当に暗い感じがします。

だから、地区あたりでも、その交通量はなくても交差点あたりとか、それは市でも考えてつけていいのではないかねと思うんですけど、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に行かせてもらいます。次に、船賃の補助についてお尋ねします。通勤通学の補助はありますが、それ以外に補助ができないものかお訪ねします。

高齢化社会になり、ひとり暮らしをしてある方、また、病気で壱岐の病院に入院してある方、介護施設に入ってある方、そんな方々が多くなってきております。壱岐に本当は帰ってきてもらって住んでいただいて、身の回りのお世話をしたり、できれば通勤通学の補助をもらって、島外に働きにいていただきたいのですが、都合で壱岐市に住んでない方、また島外へお嫁に行つて



あって親の面倒をどうしても見らなければならない人たちがおられます。その方々が、月に何回も帰島するのは負担が大きいと聞いております。そこで、少し利用しやすい料金体制ができないものかお尋ねをいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷議員の2番目の質問、船賃の補助についてということでございますから、今、お聞きになりました料金体制ということではなくて、市が手出しでということでしょうか。

○議員（2番 土谷 勇二君） はい。

○市長（白川 博一君） 現在、九州郵船株式会社が運行しております航路運賃につきましては、壱岐島民について、主に壱岐発を対象とした往復割引がございます。しかしながら、福岡発、唐津発に関しましては、主に島民以外の方が利用される割引率というのは非常に低い。調べますと、1週間以内に、例えば福岡から壱岐に来られる方で1週間以内の往復割引をされた場合は1割ということが、島外の方についてはございます。それはジェットfoilだけでございます。

これまで、九州郵船株式会社に対し、航路運賃の値下げ、割引等を航路対策協議会の場などで要望してまいりましたが、市としても航路運賃の低廉化の実現は、長年の悲願でございます。離島航路運賃につきましては、御存じのことと思っておりますが、本日も申し上げましたが、国境離島新法法案に離島航路運賃の低廉化が明記されております。国会への提案が来年の春ごろにはされるものと予想してございまして、制定の暁には運賃の低廉化の施策に着手できるものと考えております。

お尋ねいただきました、高齢者あるいはひとり世帯の島外の御家族等の運賃の補助ということでございますけれども、なかなか慎重に取り組まざるを得ないと思っております。

仮に制度化する場合には、市の制度として制度化する場合には、補助の財源、対象者の特定、確認方法、九州郵船との調整のほか、市民以外の方の方に助成することとなりますから、そのような問題を、やはりクリアした上で、そういうことが、市民の方々が結果的に市民の税金を使うわけでございますから、そういったことが市民の皆様に御理解いただけるのか、そういったことも、やっぱり考えていかなければならないと思っております。

ただ、市といたしましては航路運賃そのものを低廉化する、人口減少対策としての島外への通勤通学、定住人口増加などを重点施策として捉えておりますので、今、島外の方に対する補助というのは、今のところ考えが及ばないところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 多分そうだろうと思っておりましたが、やっぱり、どうしても壱岐からお嫁に行った人とかいうのは、親の面倒を見らなかつたら、やっぱり長女とかひとりの人やったら、帰ってきて親の面倒を見るちゅうのは当たり前で、やっぱり何回も何回もなったときに、私が思うには、島外からといっても、やっぱり市に申請をしていただいて、この人は独居暮らしで何歳以上だから介護が必要で、見てもらいますよという人を申請をしていただいて、その方に対して、島民と同じ九州郵船が行っている往復運賃の割引、その分だけを補助できないか。それも申請制にせんと、誰も彼もというわけにはいかないから、家族に1人ぐらい申請をして、そういう形で補助はできないかどうか、再度お尋ねをします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員がおっしゃるようなことで、正直、例えば1週間に1度は、必ず、その長女さんなりが帰って面倒を見られている、そのことによって、その方は施設に入らなくて、自宅で、例えば自活できる。そういったことは十分に考えられると思っております。

しかしながら、申しますように、そこには、やっぱりかなりハードルが高いものがあると思っております。このことについては、私は、むげにいけませんよということではなくて、何か方法があるやもしれませんので、直接補助制度をつくるということは、これは厳しいと思っております。しかしながら、そういう方がいらっしゃることも事実でございますから、何かいい方法がないか研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ研究をしていただいて、やはり、定年したら帰ってくるよとかいう人も結構おられます。でも、その間はどうしても帰れないからという人も、私たち世代、ちょうど定年前の人たちぐらいが、一番、お年寄りを抱えてそういう人たちがおられると思いますので、ぜひ、研究をしていただいて、補助をしていただけますように、お願いを申し上げてこの質問を終わります。

3番目に、観光振興について、また、荒れ地対策も兼ねての質問をいたします。

観光地の受け入れ体制の整備をとということで、ことしの4月、日本遺産に認定され、大変めでたいことでございます。市民の皆さんも、やはり喜んでおります。でも、観光地の夏場の雑草対策とか、受け入れ体制をとにかくしていただきたい。

よく、草切りをしてくださいと、市民の人から声をかけられます。市も年に何回もしてあると思いますが、追いつかないのが現状だと思っております。他の自治体やJRなどでは、ヤギで雑草対策をしていると、近ごろ、よく新聞に書いてあります。エコな除草、観光地の癒やしの場と

して考えてはどうでしょうか。

また、農地の荒地の雑草対策にもつながるのではないかと考えております。まず市有地で、一応試験的にやっていただけたらと考えております。

例としまして、岐阜県的美濃加茂市などでは、土木課で市内の公園の除草にヤギを使い、除草費用を35%カットしたとあります。また、傾斜地の草も食べるので、草刈機で切るより危険が少なく、ヤギは、カズラやセイタカアワダチソウ、ヨモギなど、ほとんどの草を食べてくれるそうです。刈った草も焼く手間が省け、地球温暖化防止にも役立つなど、メリットがあるのではないかと考えております。

しかし、メリットばかり言っておってもなかなか難しいと思いますが、近ごろでは、やはりインターネット、YouTube等にも、ヤギの飼ってある自治体が、市町村が結構ふえております。市長のお考えをお願いいたします。

2番目に、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、観光振興プロジェクト、壱岐全体をプロモーションし、国内外から呼び込むプロジェクトとあります。壱岐ならではの自然、神社、仏閣、古墳を生かした観光まちづくりとありますが、具体的にどのようなことをやろうとしているのか、また、どのような情報発信をしていくのかお尋ねいたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 土谷勇二議員の3番目の質問でございますが、その1点目として、観光地の受け入れ体制の整備ということで、夏場の除草を動物でできないかということでございます。

まさに、私もテレビとか新聞とかで、ヤギ、動物といいましても実際ヤギですけど、特に、JRのその傾斜のところなんかヤギを実際使って除草してあります。しかしそこには、やっぱり大きく囲いをしなきゃいかんということもございまして、それはそれといたしまして、私は、それは非常にいいことだと思っております。

しかし、壱岐のそういうことに取り組むとき、一体何頭要るんだと、何頭のその動物を飼育せないかんのか。また、そして冬場の草のないときにはどうするのかといったようなことを考えたときに、なかなか、その相当多頭になると思いますけれども、それを飼育するということは非常に困難があるのではないかと考えております。

私は、ですからむしろ、その動物が単価は幾らするのかわかりませんが、やっぱりそういうのは個人で責任を持って飼っていただくならば、その取得費用をどうかまいしょうかという、そういう話なら、私は、実現性があるんじゃないかならうかと考えております。

そのヤギと申しますけれども、ヤギの餌がないときに、やはり、例えば市がその餌を賄うというのは、やっぱりとてもじゃないという気がいたしております。

2点目でございますけれども、総合戦略の中で、観光プロジェクト、壱岐全体をプロモーションして国内外から呼び込むプロジェクトということでございます。先ほど赤木議員のときに少し申し上げました、大きくはあのよう考えておるわけでございますけれども、その中身、観光資源を生かした壱岐プロモーションの確立をうたいまして、歴史、自然など本市の特徴を生かした魅力ある観光地づくりを行うこととして、壱岐ならではの自然、神社、仏閣、古墳群を生かして観光地づくりを、重点政策の一部に設定をしております。

現在も体験型のプログラムの中に勝本浦街歩き、原の辻散策といったメニューを設けております。観光客の方々には、古墳群散策等の体験をしていただいております、大変、好評を得ております。

本年4月に、文化庁から、「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋」として、日本遺産の認定を受け、これを契機とした取り組みとして日本遺産推進協議会壱岐市部会において、壱岐市の玄関口である各フェリーターミナルビル待合室の一角に、日本遺産に関する展示を展開していくことといたしております。

あわせて、多国語に対応したボランティアガイドの育成のために、ガイドブック、ポスター等の作成に取りかかっているところであります。

また、体験滞在型旅行商品の造成につきましても、県の21世紀まちづくり推進総合補助金等を活用して、平成28年度から取り組むことといたしております。また、この日本遺産については、12月2日に壱岐交通の路線バスにラッピングをしていただいたということでございます。この日本遺産を、やはり市民の皆様が、壱岐は日本遺産なんだということを自覚していただきまして、それぞれが情報発信をしていただく、これが大事ではないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） 先ほど言いました岐阜県的美濃加茂市、その土木課というのは、農業法人に委託をして管理していただいて、市の公園に放つという形でやっておられます。

それから、取得するときの費用は、市でやれるものはやっていただけるとのことですね。

（笑声） どうですか。まあ、難しいでしょうが、やはり、新しい雑草対策として、少し研究をしていただきたいと思います。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 個人ではなくて、今、おっしゃるように営農組織とかそういったところであれば、委託をしてすることは、できるとはつきり申しませんが、可能であるとお答えさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（2番 土谷 勇二君） ぜひ、よろしく願いいたします。（笑声）

それで、2番目の、本当、日本遺産に認定されて、いろいろと目立つことをしていただいて、また、PRなども、多分、文化庁がしていただくとお思います。それで、フェリーターミナルなどにそういう日本遺産のポスターを掲げてあると思いますが、私は、今、言われたフェリーターミナル、ここは、乗客の乗りおりする場じゃなくて、壱岐を発信したり、帰島した人が今度は向こうに帰ったときに壱岐のPRをしていただくために利用すべきであると思っております。

この前、一支国博物館であっておりました島芸術祭などの写真展、壱岐のすばらしい写真あたりがありました。あれを待合室に張って見てもらうとか、それとか海女さんの写真展、ああいうとも一支国博物館だけじゃなくて、そういう3つのターミナル、そういうところに順番で置いていただいて、壱岐はこういうすばらしいところがある、観光客も見ると、やっぱり帰ってきて、「ああ、ここは行ったことがないねえ」というところを、やっぱり壱岐出身の方にも、ほかの人に情報発信をしていただきたい、そう思います。

それで、やはり道の駅とかいうとは難しいですけど、フェリーターミナルは、JRでいうたら駅と一緒に。だから、やっぱりその辺の開発がない限り情報発信は無理じゃないかなと思いますので、なるべく目立つようなターミナルにしていきたい。

それともう1点は、一般的な観光地が多いです。それではなくて、それも観光地として必要ですけど、やはり、各地区地区に夕焼けのスポットとか海が見えるスポット、ここは棚田がきれいなスポット、掛け干しがきれいなスポットとか、多分、幾つもあると思うとです。それを募集して、それも地図に載せていただく。そしてまた、その場所に来たら何時ごろは夕日が見れますよ、そういう案内をしてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、土谷議員には、本当にいい御提案をいただいたと思っております。

フェリーターミナルにいろんなポスター、壱岐の風景だけではなくていろんなものを展示すると、これには、やはり少し、その辺欠けていたんじゃないかと思っております。

博多港ターミナルにも、私は、「もう少しせないかんよ」ということは何度も言っております。まだ、実現しておりませんが、確かに玄関口でございますから、そのことについては早急に対応したいと思っております。

また、壱岐は、新潟県佐渡市に次いでWi-Fi等の設備も充実いたしておりますから、全て、ほとんどのところから、壱岐で見たものはスマホで送れるんです、情報発信できます。ですから、

そういう観光客の力を利用して発信していくということは、本当重要だと思っております。

その観光スポットの件についても御提案ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） ぜひ市民の方にアンケートでもいただいて、やっぱり自分の思い出の見えるスポット、それが多いと思います。そこを、やっぱりPRしていただくと、やはり私たちでも、夕日のきれいなスポットが幾つもあります。そういう、やはり自転車、せっかく自転車で来ていただいた方、サイクルで楽しんでいただく方には海の見えるスポットとか、そういうところで写真を撮る、そういうところをちゃんと紹介していただければと思っております。

それと、やはりフェリーターミナルは、先ほどから申しますとおり、JRでいうたら駅でございます。船着き場というたら港でございます。ターミナルでございますので、新しい感性で少しでもアピールできるように、その写真展だけではなくて、魚料理とかその辺の写真でもいいとです。牛の放牧した写真でもいいですから、とにかく、「ああ、これが壱岐か」というような情報発信をそこからしていただきたいと思っております。何かありますか。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、おっしゃったように、壱岐の魅力を、それこそいろんな形で情報発信をしていくということに努めたいと思っております。

実は、今、私ここにバッジ、エンブレムとは言いませんけれどもバッジをつけておりますが、これ、日本遺産のマークでございます。今、県のほうに、たくさんこれをくださいよと言っていますけど、なかなか送ってもらえません。県でつくられるなら壱岐市でつくっていいですかって言っておりますが、その返事もございません。

しかし、皆さん方に、やはりこのバッジをつけていただいて、日本遺産の意識を高めていくということは大事だと思っているところでございます。

また、先ほどの件でございますけれども、ことし、郷ノ浦、芦辺、石田のそれぞれのターミナルに、日本遺産に関連するパネルを10カ所でございますけれども、事業費900万円でございますが、設置をする予定といたしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷議員。

○議員（２番 土谷 勇二君） ぜひ、よろしく申し上げます。

最後に、猿岩が奇岩百景の中に、この前、11月2日に選ばれております。やっぱりすばらしい壱岐の財産だと思っております。

また、交通のバス、先ほど言われましたように、ああいう形で、市民の皆さんも、やはり壱岐市をアピールしたいという気持ちが大変あると思います。

猿岩は、ことしは、多分、ライトアップして、カウントダウンは、たしかやられると思いますので、ぜひ壱岐市の魅力を全国にアピールをしていただきたいと思います。奇岩百景にもなりまして、来年はさる年であります。壱岐市がよい年でありますようお願いを申して質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって土谷勇二議員の一般質問を終わります。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす12月11日金曜日午前10時から開きます。なお、あしたも一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時37分散会

---





議事日程 (第 4 号)

平成27年12月11日 午前10時0分開議

日程第 1 一般質問

3 番 呼子 好 議員

1 3 番 市山 繁 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
6 番 町田 正一君	7 番 今西 菊乃君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 深見 義輝君
16番 鶴瀬 和博君	

---

欠席議員 (1名)

5 番 小金丸益明君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（鶴瀬 和博君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承を願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しておりますので、反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 皆さんおはようございます。きょうは私、5項目ほどお願いしております。1項目が10分程度の時間でございますので、お互いに率直に意見交換したいなというように思っておりますので御理解願いたいと思います。

早速でございますが、第2次の壱岐市総合計画についてでございます。

この件につきましては、10月の議会において議決をしたわけでございますが、今回、第2次総合計画の基本的な施策、これは、人口減少に歯どめをかける、そして活力ある壱岐市をつくる

というのが大きな要素でございますが、いわゆる人口減少をどのようにするのかというのが、今年の2015年から2019年の5カ年の計画のようでございます。私は、この第2次計画を作成するに当たりまして、第1次の10年間、特に後期基本計画の5年間の実行について総括されたかどうか、その点をお伺いしたいというふうに思っておりますが、達成してないそういうものがかなりあるようでございますので、市長の見解をお願いしたいと思っております。

今回の第2次の基本計画の素案といいますか、できておりますが、文言についてはすばらしい文言ができて冊子で出ておるようでございます。私は、数字的なものを少しお伺いしたいというふうに思っておりますが、もし市長のほうで数字的になれば担当部長でも結構だと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

まず、主な中で産業振興の成果指標で26年度の現在と31年度の目標値これの件でございますが、農業の総生産額58億9,000万円、26年。これも5年後も同じ58億9,000万円というこういう数字が出ておりますが、振興した中で少し低いんじゃないかな、そういう気がしておりますが、これについての見解。

そして、繁殖牛につきましても、現在1戸当たり7.7頭、これを5年後には17頭にするという、そういうことでございますが、具体的にどういうふうにしたら17頭なるのか、そういうところもできればお伺いしたいというふうに思ってますし、頭数についても同じでございます。5,800頭余りが7,000頭ということですが、これをいかにして7,000頭にもって行くか、そういう手法を具体的な策がなかなか見えてこない、この冊子では見えてこないということですから、その下の算数というのとはもっているだろうと思っておりますのでお願いしたいと思います。

それと、漁獲についても同じでございますが、今年5,800トンの26年度の指標でございます。これが、5年後には4,150トンということで1,650トンの減、これは漁業離れといえますか、後継者不足もあると思いますが、その考え、きのう市長は17%のアップが出てるという話でございましたが、なかなか漁師につきましてもそのアップ分が出てこない、いう現実があるようございますので、そここのところをお願いしたいと思っております。

それと、漁獲高につきましても一緒でございます。35億の今年度の指標でございますが、これが5年後も35億、漁があがって単価が上るといふそういう見込だと思っておるわけでございますが、そういう整合性といいますか、その中でどのように計算されているのかお願いしたいなと思っております。

ちなみに、肉用牛につきましても今年度終わりましたが、今年度違いますが1月から12月までの実績が出ておりますが、全体で41億の見込みでございます。かなり、かつて一番多かったのが38億でございますから、大幅な農家に対する所得に入っている状況でございます。この件

について、今私が話してた中で市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、第2次壱岐市総合計画について1次の基本計画の目標値の達成度、検証は、2点目に2次計画は具体的な指標が見えないということ、目標値に向けて達成できる努力をとということでございます。

第1次壱岐市総合計画の目標値の達成度、検証につきましてでございますが、壱岐市総合計画後期基本計画に数値目標を掲げ、海と緑、歴史を生かす癒しの島壱岐の実現に向けて、これまで取り組んできたところでございます。数値目標75の項目のうち、目標達成率が9割以上のものが42項目と約半数が達成の状況であります。

具体的な成果といたしましては、一支国博物館の開館、長崎県埋蔵文化財センターのオープンや光ケーブル網の整備と壱岐市ケーブルテレビの開局、一般廃棄物処理施設の整備、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への移管等、着実な進展が図られているところでございます。しかしながら、ことし6月に実施をいたしました市民意識調査アンケートでは、商業の振興や交流を高める交通体系の整備の施策満足度が低位にとどまったことや、人口減少、高齢化等による地域経済の縮小、第1次産業を中心とする後継者不足等、今後取り組むべき課題は多いものと考えております。

また、各実施計画に基づき実施されている各種施策につきましては、毎年度、事務事業評価として進捗状況の確認及び評価、点検を行い、次年度以降への事業転換へと結びつけているところでございます。

2点目の第2次壱岐市総合計画の具体的な指標が見えないとお尋ねでございますけれども、総合計画は市のまちづくりの目標や目指して行く将来の姿を定め、それを実現するための方法や手段を総合的、体系的に明らかにするのでありまして、市のあらゆる施策や計画の基礎になるものでございます。具体的な指標までも盛り込むものではないということ、まず御認識をいただきたいと思っております。

この総合計画に定められた各施策をどのように実施して行くかを具体化させたものを実施計画として別途策定し、毎年度見直しを行ってまいります。

議員も先ほど申されました、お持ちだと思いますけれども、この第2次壱岐市総合計画、これにつきましては26年度の基礎数値と31年度の目標数値を掲げております。そして、さらにはそれを達成するために主要事業というのを何項目か全部上げております。その主要項目を実施するために担当課におきまして実行し、毎年見直しをして目標値の達成を目指して行くのが具体的手

法でございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、その具体的な数字につきましては、今日までこの資料をつくるためには相当な時間を経過いたしております。そして、目標数値、それは議論に議論を重ねて目標数値を出しております。したがって、この場でどうしてこうなったのかということは、余りにも時間がないと思いますので、その点については後日、担当課を交えてお話をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 内容については、よく分かりました。あともってそれぞれ各担当のほうから調整をしていこうというふうに思っております。

次の2番目でございます。TPPの大綱についてお伺いをしたいと思っております。

この件につきましては、政府がTPPにつきましては、国会で反対決議をしたわけでございますが、大方の合意を得たということで、今度はこのTPPに対する対策を打ち出しておるという状況が出てきております。特に、強い農業づくり、それは基本でございます、海外を見据えたそういう政策をやるということで、農業は食そして命を守る産業だということで、政府が予算化をしておるようでございます。

特に、このTPPの関係につきましては、3兆円の対策費、そして15年度は3,000億円の補正予算を組むということでございまして、特にこの3,000億円のうち、1,000億円は、土地改良これの大型圃場整備、これに充てるという状況が出てきております。私は、こういうのを利用しながら壱岐の田畑のまだ圃場整備ができてないところ、そういうところに積極的に活用したいんじゃないかなというふうに思っているわけでございますが、この大型圃場整備についての見解、御願いをしたいというふうに思っております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目のTPP大綱についてということでございます。

御質問の趣旨はTPPについて農水産業を成長産業として力強い産業に向け、万全な施策を講ずるに、まあ、今、具体的にはおっしゃいませんでしたけれども、政府はそれぞれの分野で守るということを行っているけれども、このTPPに合わせて数兆円規模の対策をとるということで、この通告には田畑の基盤整備をする必要があるということでございましたけれども、水田もという意味でございますか、畑。（「両方です」と呼ぶ者あり）両方ですね、はい。水田につきましては、集積ができておるといいますか、既に61%の圃場整備率でございます。あと残っておりますのは、具体的に申しますと柳田近辺が残っておるわけでございますけれども、この大型圃場整備、当然のごとく深江田原と申しますか、あそこは21世紀ということでほぼ大型区画にする

ことによって負担金がございました。しかしながら、現在と言いますか、あれほどの2ヘクタール区画にする、そういったことで現在もその圃場事業あるのかは別といたしまして、何らかの地元負担が出てくる。それでやはり耕地整備をするということは、市がやりましょうということではなくて地元負担を伴いますから、やはり地元でそれが盛り上がらなくてはいけないと思っております。

柳田地区におきましては、木田地区ですかね、木田地区、柳田地区におきましては、現在その話が持ち上がっております。ぜひですね、まとめていただきまして、その区画整備事業実施をしたいなと思っております。あの面積がございますと、県営でやりますんで、ぜひ県営で持って行きたいと思っております。

また、そこは御存じのように大水の時に冠水をいたします。その水路の整備、河川の整備も含めて、ぜひあの地区はやりたいなと思っております。また、ほかにも候補地がございますたら積極的に進めて行きたいと思っております。

一方、畑でございますけれども、壱岐は御存じのように山村形態でございます、畑というのは点在をいたしております。そういったことで、現在の整備率は2%、僅か2%でございます。これは畑地転換でやった、水田を畑地転換でやったところが主でございますけれども、2%の整備率でございます。今、国・県の補助金は畑地であっても20ヘクタールぐらいまとまらないと補助の対象になりません。しかしながら、今までの経過、そして今現在の畑の状況を考えます時に、そういった取り組みはなかなか困難ではなかろうかと思っております。したがって、今、呼子議員がおっしゃいますように、基盤整備をする畑も大事でございますので、単独の切り倒しの小規模土地改良、そういったものをやっぱり考えて行かなければいかんのかなかろうかと、今思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） このTPPにつきましては、内容はちょっと触れませんでした、特にTPPに関連していただきがあるのが、米、牛肉、豚肉そういう5品目でございます、牛肉とか豚肉につきましては、国方で法制化やると、そういう動きが出ておりますし、米につきましては、輸入量の分に相当するものは政府で買い上げる、そういう施策が出て来ておるようでございますので、やっぱり強い農業づくりというのが今後必要だろうというふうに思っています。

土地改良といいますか、基盤整備につきましては、ぜひ私はそういうものを利用しながら、このTPPの予算化を見据えて、今金があるうちにやったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、特に畑につきましては耕作放棄地、そういうのがかなり出ておりますので、ある程度基盤整備すればそういうのも解消できるし、壱岐の景観にもいいんじゃないかなというふ

うに思っておりますし、農業委員会とそういうところで調整しながら地元を誘導するような、そういう施策をお願いをしたいというふうに思っております。

以上、2項につきましては、終わりたいと思っております。

それから、3項の商工祭りについてでございます。

この商工祭りにつきましては、今年4町が1本になりまして初めての開催が離島センターで開催をされて、盛大にあったようでございます。ですが、この開催についての市としては関与は難しいと思っておりますが、商工会の中でもいろいろ賛否両論あったということでございまして、一本化しても従来どおり、また4町ごとにこの祭りをされたということが聞いております。市としても、この商工祭りに予算化として480万円程度の予算化をしておりますが、これがもし一本化のところで使ったのか、あるいは4町ごとにまた少し配分されたのか、そこ等もしわかればお願いをしたいというふうに思っておりますし、私は地域の活性化のためには各町のでやったほうがよかったんじゃないかなという、そういう観念をしておるわけでございますが、そこんところは別といたしまして、もう少しこの商工祭り自体を拡大する必要があるというふうに思っています。例えば、農協もかなり農協フェスタという中で大きな事業をしておりますが、こういうのと合体して、そして観光客を呼んでこの祭りに参加してもらおうとか、そういうことをやれば外貨を稼ぐ、それが必要じゃないかというふうに思っております。壱岐の中でお金が回っても仕方ないわけでございますので、そういう踊り隊とか何とか呼んで、そして観光も入れて、そういうこう大きなイベント、そういうのが必要だろうというふうに思っておりますし、食をテーマにしたイベントでも結構だと思っております。ぜひこういうものを大いにPRするというのが必要だろうというふうに思いますし、交流人口の拡大にもつながるというふうに考えをしております。

ぜひほかの自治体、例えば平戸当たりも平戸和牛フェスタとか、あるいはあらのフェスタとかいろいろ、こう模索をしてやっているようでございますので、壱岐も食については素晴らしいものがあります。そういうのを一堂に集めて、そして開催をしたらどうかということで、これは市と商工会との協議でございしますが、指導する必要も来てるんじゃないかないうふうに思っておりますので、この商工会の祭りについての見解をお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目、商工祭りについてということでございます。

本年度は壱岐市商工会の御尽力によりまして、商工会合併10周年記念事業の一環として、従来旧町単位で実施されていた商工産業祭りが一本化して実施されたところであります。虹いろ商工祭と称して実施をされました。本年度の壱岐市商工産業祭りには、例年、芦辺町商工産業まつりの折に御来島いただいております友好都市である朝来市からも副市長、市議会議長さんも初め47名の方に起こしをいただき、朝来市のよさこいグループ、さんさん会、和の皆様によるよ

さこいの演舞で多いに祭りを盛り上げていただいたところでございます。今後はJAとも共同してのイベント実施についての御提案がございます。これは、私も大賛成でございます。ただ、本年度一本化して実施されました商工産業祭りにつきましても、駐車場の問題、運営上改善を要する点が少なからずあると商工会からもお聞きをいたしております。また、今、呼子議員がおっしゃいました、また元に戻したらいいんじゃないかという御意見もあるようでございます。そういった一つの何と申しますか、この商工会の総括と申しますか、そういったものをお聞きをする必要があるかと思っております。

また、私はこれを祭りを、食の祭りをあるいは商工祭りを観光資源として活用する、大賛成でございます。昔からそう思っておりましたけれども、現実に至っておりませんが、それをするためには、やはり連続してやらないかと僕は思っておるわけです。いつ、いつ何をやる、これでは観光資源になりません。やはり例えば1週間やるよと、そしてそれを恒例化する、単発ではだめです。恒例化してどこそこ陶器まつりとか、今おっしゃいました食まつりとかでございます。そういったものを体系的にしないと私は観光資源にならないと思っております。ことしやったら来年は変えたと、そういうことでは決して観光資源にならないと思っております。したがって、十分に連携をとりながら実行して行きたいな、その中で、やはり行政が指導するという必要かと思っております。

そのことについては、ぜひ今回の虹いろ商工祭のお話を聞きながら、担当課に支持をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この祭りについては、有名なのが、佐世保の祭りですね、約300団体ということで四、五日かかってやっておるようでございますが、かなりの観光客、踊り隊が来るということでございますので、そういうのを佐世保とはちょっと次元が違いますが、そういうものを案にして先ほど市長が言われますように観光と結びつけた、そして人口交流ができる、そういうこの祭りにぜひ持って行っていただきたいなということで、商工会ともいろいろ協議をなさっていただきたいというふうに思っています。

それから、4番目の質問でございます。

振込詐欺の事前防止についてでございます。特に高齢者に対して現金の振込詐欺とか、そういうのが発生をしております。壱岐でも2件ほど9月の1日に100万円、そして15日に140万円ですか、2件ですね、こういう小さな島で発生しとるということで、私は、警察の生活保安課に行って聞きますと、小さい人口の中で2件というのは、ちょっとひどすぎるなど、多など、そういうこう話を聞いたわけでございますが、これの防止対策これについてお伺いをし



たいなというふうに思ってます。県が私のここにありますが、これが詐欺防止の見張り隊のあれでございませう。私もつけておりますが、ちょっと参考に持って来たわけですが、これが県下で3地区指定をして県警が、そしてその1地区に壱岐が入っておりますが、壱岐に100台、高齢者宅に設置をしておるといふところでございまして、これをつけたところは、電話を送ったところはちょっとびっくりするそうでございますが、これはかかると電話が鳴ると録音さしてほしいという、そういうのがこれでお出するそうでございます。そういう中でかなり、こう防止になっているということで、特に田舎の高齢者は人がよろしいですから、何でも返事をしてだまされるというのがあるようでございます。こういうのをぜひ高齢者宅あるいは、希望した宅に設置できたらというふうに思ってますが、これが大体1台1万2,000円から3,000円のようにございませう。できれば一部でも助成してもらえればいいんじゃないかなというふうに思ってますが、助成できなければ啓蒙等でこういうのをつけてほしいと、そういうことで事前防止のためにぜひ市としても広報等をお願いをしたいなというふうに思っておりますので、市長の見解をお願いしたいと思ひます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の御質問、振込詐欺の事前防止についてということでございます。

本当にこの振込詐欺に対しましては、高齢者からお金をだまし取るという卑劣な犯罪を許さない、被害者を絶対に出さないという強い思いで防犯関係機関の壱岐警察署や壱岐市防犯協会連合会、あるいは壱岐市消費生活センター等の組織と連携して対策に取り組んでいるところでございませう。

まず、この取り組みについて御説明いたしますが、第1は高齢者の方にだまされては駄目ですよ。犯罪はこのような手口を使ひますよという広報啓発が重要でございます。特殊詐欺に関する文書を各戸へ回覧しております。ケーブルテレビに市職員が出演して詐欺に会わないための注意事項などの説明を行う、さらに各自治公民館に伺って出前講座を行うとともに啓発物の配布をいたしております。老人会での出前講座では、自分自身がだまされるかもしれないという危機感を持ってもらうために寸劇を交えた説明も行っております。また、詐欺事件の情報等が入った場合、即座に告知放送で注意喚起を促す、お知らせを流しているところでございませう。

壱岐警察署においては、先ほど申されましたように電話機に設置する振込詐欺被害防止装置100台を独居高齢者や特殊詐欺被害の相談があったことがある高齢者宅にことしの7月から貸し出しを行っております。

また、警察署主催で10月3日に高齢者安心・安全の集いが壱岐文化ホールで開催され、市老人クラブ会員を中心に約600人が参加をされました。この中で特殊詐欺についての啓発と特殊

詐欺被害防止装置設置が呼びかけられております。さらに壱岐警察署では、高齢者に響く広報啓発をするために9月から10月にかけて、壱岐市内の小・中・高校生に高齢者の犯罪被害防止、加害防止標語を募集しております。1,405点の応募があつておりまして、入賞作品は今後、壱岐市内の店舗等に掲示したり、広報紙に掲載することとなっております。

次に、市内関係機関の代表が役員となり壱岐警察署刑事課生活安全課と壱岐市総務課で事務局を担当しております壱岐市防犯協会連合会では、振込詐欺被害防止のためケーブルテレビ用コマーシャルをCMを作成いたしまして、今月から3月末まで放送することといたしております。

さて、議員の御質問で振込詐欺撃退装置一部支援についてでございますけれども、この振込詐欺撃退装置すばらしい効果があると思っております。実は職員が親戚に電話をしたそうでございます。この録音を聞きまして思わず切ったそうでございますので、私はやましいことがあったんじゃないかと、こう言ったところでございますが、まず非常な効果があるようでございます。

そういった中で、私は現在、警察署が対応してある100台の被害防止装置でございますけれども、来年の3月一杯で一応、回収をなさって、その後は二、三十台しか対応されないということ聞いております。80台ぐらい減るそうでございますけれども、まずはその7月から3月まで利用なさった方が、引き続きつきたいよという方がどのくらいおられるのか、そういった3月時点での壱岐警察署の分析と申しますか、そういったものをぜひ見てみたいと思っております。

先ほど申しされましたように、今回、壱岐警察署、松浦警察署、時津警察署、この3警察署がモデル地区なったわけでございます。この他の2カ所につきましても、やはりその検証結果をぜひお聞きをしたいなと思っておりますところでございます。こうした状況を見極めたのち、所要の対策を行いたいと思っております。これについては、やはり本当に冒頭申しましたように、もう卑劣な犯行でございます。私はこの防止について前向きに考えたいと思っておりますところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。最近ではマイナンバー制度に対する詐欺事件も起こっているということでございますので、ぜひ前向きにつけてない方がやっばつけてほしいという、そういう話がきておるということでございまして、今つけた方がこれは駄目だということはないだろうというふうに思っておりますので、ぜひ警察の検証結果の後、対策をお願いしたいというふうに思っておりますところでございます。

それでは、最後の質問でございます。

市長の3選出馬についてでございます。

これにつきましては、きのうも2名の議員の中から話が出ておりましたが、まあ重複する点もありかろうかと思っておりますので、重複する点については結構でございますが、私ちょっと違

った観点から質問をしたいなというふうに思っております。

既に、市長選も来年の4月3日告示、そして10日投票という日程が決まっておるようでございまして、4カ月を切ったわけでございますが、白川市長は9月の市山繁議員の質問に対して憂慮しておるといってございしましたが、10月には正式に出馬表明をされました。まあ2期8年間の市長の実績につきましては、皆さん方御承知だろうと思っておりますが、マニフェストの関係で達成できなかった、そういうものが二、三あるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういうのに対する、そして、今後3選した後の出馬のマニフェストこれについての見解をお伺いしたいと思っておりますが、まず、1点目としてマニフェストの中で無駄遣いストップの件が出ておりました。マニフェストには公務員の給与何%下げたという、そういう話があるわけでございますが、全体の公務員のあれじゃなくて各個人の公務員と一般民間人の給与これの格差はかなりある。これの解消をというのが一般市民の状況でございます。極端に言いますと、一般の方で今現金20万円もらえればいいほうだというふうに思っておりますが、そういう中でかなりの格差があるという、そういう不満があります。全体の公務員の給与につきましては、退職あるいは事業の見直しとか、そういう中で下げておるといふふうに思っておりますが、そういうのが一般市民としてはかなりこう不満があるというふうに私の耳に入っております。それについて。

それと、庁舎建設の問題についてでございます。

これもきのう答弁されておりますが、住民投票をされたその結果が反対が大多数だったというそういうことを、その時点で市長は辞任する必要があったんじゃないかと、そういう声が出ております。これはもう反対のあれですから辞任に該当するということでありまして、辞任して即、そして選挙に出ればよかったんじゃないかというそういううわさも流れておるといってございしますので、この捉え方につきましてはいろいろあろうかというふうに思います。庁舎建設の反対の関係でそういう話も来ておりますので、そういうところ。

それと、旧交通ビルの関係でございます。

当初、立候補する時にこのビルは解決をしますと、そういうことでマニフェストと言いますか、公約をされて現在まで来ておるわけでございますが、なかなかこの交通ビルにつきましては、相手方の関連もありますし、解決できない状況があります。現在のこの交通ビルの進捗状況をできればお聞かせ願ひ、今後どのようにするのかお聞かせ願ひしたいと思ひますし、今回の第3選につきましての大きな政策というのはどのように考えてあるのかお聞かせ願ひたいというふうに思っております。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の御質問にお答えいたしますが、私は市山議員の御質問の時に

憂慮していると言っておりません。熟慮しておると申しましたので、どうぞ御理解をお願いしたいと思っております。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、私のマニフェストでございます。ここに4年前のマニフェストを持っております。ただいま、私はこの中で4年前の話ですよ、そのときの4年間取り組んできたこと、それ評価をしています。そして、今から取り組むこと、明日から取り組むこと、ここが公約でございます。先ほど言われました人件費のことは、前回第1期の時のことをここに書いております。無駄遣いストップですね、私はこの第1期の選挙、2回目の選挙の時にこの1期目のことを評価していただいて当選させていただいたと思っております。したがって、この今回の公約については、こちらを私は評価をしていただきたいと思いますと思っておるわけでございますけれども、その中でただ公務員の給与と民間の給与、非常に各差がある、その皆さん方のお考えがあるということは十分承知をいたしております。しかしながら、私はそのことが下げろということではないんじゃないかなろうかと思ってるんです。やはり、公務員給与高いでしょう、しかし、そのことによって壱岐の経済が回っている、また民間の方々もそれに近づくというと語弊がありますけれども、頑張らせていただくと、そういう意識を持っていただくことが大事なんではなかろうかと思っております。

これが、壱岐市が他の地区よりも飛びぬけて高いというのなら、もうご指摘当たっていると思います。しかし、うちは決して高くございません。その辺をぜひ御理解いただきたいと思いますと思っております。

次に、庁舎建設問題で辞任すべきではなかったかという声があるということでございます。これは、巷のうわさでしょうか、呼子議員のお考えでしょうか、まずこれをお聞きしたい、済みません、お聞きしていいでしょうか。

○議長（鶴瀬 和博君） はい。

○市長（白川 博一君） お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鶴瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 両方です。私もせいぜい巷もそういう話を聞いております。

○市長（白川 博一君） 呼子議員が私について辞めろということでございますけれども、私は昨日申し上げますように、それぞれの私は正当な手続をとって市政を進めてきたと思っておりますし、私は今庁舎を建てるべきだと、皆さんどうですかと伺って私はまいりました。そのときに、呼子議員の議会での庁舎建設に対する賛否、そういったものをお考えをいただいたと思っておりますけれども、私はその庁舎建設問題については、そのことによって辞めるという御約束をした覚えはありませんし、住民の方の多数の御意見に従うと言って、そのとおりにしておるわけでございますから、私は辞任の理由にはならないと思ってるところであります。

次に、旧交通ビルでございます。

先ほど公約に書いておると言われましたけれども、書いておりません。これは、私は今まで一般質問の中から申し上げてまいりましたが、平成16年の落選したときから、あそこはこうすべきだということを申し上げてきた。そして、商工会にもずっと図ってまいりました。それは公式ではございません、申し上げてまいりました。しかし、遅々としてそのことは進まないという状況にございました。そういった中で危険家屋に認定されるほどの老朽化をいたしております。警察のお力添えをお借りして、そして本人に所有者に対しまして安全確保するように、そしてこちらからも危険家屋として認定するよということまで言って、そしてまた本人にお会いして、その内容につきまして逐一議会に報告をしてきたところでございます。

今、前回御報告をいたしました御本人にお会いして不動産鑑定士が評価した更地の金額を提示されたら、到底私は、それは議会には御報告できませんと、御提案できませんと、ここまで今申し上げております。御本人との交渉はそこまででございますけれども、そのあと市内の有志の方と私は御相談をいたしまして、商工会のお考え、あの郷ノ浦地区のビジョンを商工会はどうお考えなのか、そういったことも融資の方々と御相談をいたしております。そういったことを受けて、私は進めていかなければいけないと思っているところであります。決して、そのことを全く考えていないということではございませんので、御理解をお願いしたいと思っておりますし、お尋ねでございますが、呼子議員がこうすべきだというお考えがあるならお教え願いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） まず、あの公務員の給与格差でございますが、これは今市長が言われますように、公務員自体は高くないということでございますが、壱岐の民間人からすると高いとそういうイメージがあるわけでございます。

それと、選挙の関係、庁舎の関係でございますが、これにつきましては、市長が言われますように、法的には辞任をしなくていいというふうにも思っています。ですが、やっぱりあれだけの反対があるということは、やっぱりある程度責任があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、経費が1,250万円出てます。これ我々議会にも責任があるわけでございますが、この辺の無駄遣いというのも指摘を受けているところでございます。

交通ビルにつきましては、現在、更地にしてそれまでちゅうか、という話が出ておるわけでございますが、要は先ほど言われますように危険な箇所がかなり出ております。ですから、これをある程度解決するには、私は市のほうでどのくらいかかるかわかりませんが、対応し、そしてそこに何らかの形で目的持ってやるというのが理想だろうと思っておりますが、目的なくしてあそこを買うわけにはいきませんので、何かの振興策を出してもらえればいいんじゃないかなと、

まあ壱岐の玄関口でありますし、一等地でございますので、そういうことも視野に入れたらどうかと言う私自身の考えは持っております。

以上でございます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、呼子議員の追加御質問にお答えします。

私は職員の給与が高いのも事実だと申しました。高いとは言っていないということではございませんので、民間より高いと申し上げました。どうぞ、正しく聞いていただきたいと思っております。

ラスパイレス指数、高いか安いラスパイレス指数でございます。平成24年に102.8ございました。このときは確かに高かったわけでございます、全国から見てもですね。ことしの平成27年4月1日、97.8でございます。5ポイントほど下がっているところでございます。

それから、次に辞めるべきだとやっぱり思うということでございますけれども、あのとき市民の方が反対された、それを反対して、いいんや建てるんだというならば私は辞任してやるべきだと思っております。しかし、住民の方の意思に沿って建設を断念したわけでございますから、私は辞める理由にはならなかったと思っておるところでありますし、もしその大多数の方々が私に辞めるという御意見であれば、4カ月後に迫りました選挙の折に審判下るものと思っておるところであります。

それから、壱岐交通ビルでございますけれども、先ほど申し上げることを忘れておりましたけれども、前回、所有者の方が責任を持って解体するということを申されたということを議会で申し上げております。ですから、それ以上のことを今、御本人に申し上げることはないと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 交通ビルの関係でございますが、議会のほうにはそれぞれ出しているわけでございますが、なかなか住民から進捗状況が見えないということで質問したわけでございますが、この交通ビルについては、先ほど市長が言われますように、あとをどのようにするのかということが一番問題であろうというふうに思っておりますので、こういうのはぜひ前向きに検討してもらえれば、ある程度解決できるというふうに思っておりますので、御理解、御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、あとは3期目の政策についてお伺いしたいというふうに思ってます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員も先ほど申されましたように、目的のない買い物はできないわ

けでございます。呼子議員も地元でございます。ぜひですね、こうしたいからこうしてくれんかということ、ぜひ言っていただきたい。そうすれば私も頑張ります。もちろん地域の方々の御意見も聞かなければいけません。そういった中でぜひですね、どうかしてくれんか、どうかすべきじゃないかということではなくて、具体的に私はこういう意見持ってるんだということ、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、3期目の公約でございますけども、先ほどから申しております。このことを実践する、これが基本目標でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） はい、わかりました。これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さんおはようございます。市長初め管理職の皆さん方、きのう、きょうと2日間大変お疲れでございますが、午前中には終わりますのでよろしくお願ひします。（笑声）

私は、9月会議では質問順位がトップでございましたが、今回は2日目の最後でございます質問事項2項でございますので、時間はあんまり気にせんでいいというふうに考えております。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は2項でございますけれども、要旨として何点か上げておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、1項の水道関係につきましては、水道課の担当職員さん方に説明いただければ十分説明はいただけるというふうに思っておりますが、平成29年度は国の制度改正によりまして統合年

度も決まっておりますので、今これに向けて諸準備等もあると思いますので、それを含めて市長の御見解をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、1項の簡易水道と上水道の統合についてでございますが、まず私は、簡易水道と上水道の区分けがどのような形で区分けされたのか、いつごろ区分けされたのか、その当時のことは私も議会に参画をしておりませんでした。市長もまだ小さいころだったと思いますけれども、明確なことはわかりませんでした。調べてみますと、郷ノ浦の上水道施設が昭和40年にまあ建設されておりますので、それ以前と私は思っておりますが、時期については先ほど言いましたようにわかっておりませんでした。その頃、私の思いでは旧武生水地区が指定区画内であるので、その武生水地域が上水道であり、その他の地域が簡易水道かと私は思っておりましたが、調べてみるとそうではなくて、上水道と下水道事業の基準によりまして人口5,000人以上を上水道、5,000人以下を簡易水道と区別されておるようでございます。時期については先ほど申しましたけれども、わかりませんでした。武生水地区と渡良地域を上水道地域として5,000人以下を一区域として区別されており、現在壱岐市では上水道が1区域、簡易水道地区が9区域となって、今日まで上水道と簡易水道事業の2つの水道事業として壱岐島民の生活でなくてはならない飲料水を供給して、その水道事業が運営されております。

今回、国会は、総合範囲を10キロ範囲以内として簡易水道を上水道へ統合いたし、平成18年度の国庫補助金制度により平成19年から平成29年度までに統合する計画書を提出すれば10年間は今までどおりの補助対象にする旨を各自治体に通達されております。いわゆる10年間の経過措置であります。その平成29年4月1日の一本化が間近に迫っております。簡易の水道管は現在のとおり使用されますので変化はありませんが、変わるのには現在の簡易水道事業特別会計が上水道事業に移行されて、上水道事業企業会計になり一本化となりますと、簡易水道の13ミリ以上の水道管は資産として計上されることとなりますが、その上水道管、簡易水道管とも整理はできていると私は思っておりますけれども、上水道管と簡易水道管の延長数、総延長数と合わせて送水管、導水管、給水管、配水管の各水道管があるわけでございますが、そのわかればそのキロ数をお尋ねしたいというふうに思っております。

次に、2項目の壱岐市の水道管の布設は旧町時代に各町それぞれ自由計画し、簡易水道事業の認可を受けて事業はされております。各町の認可時期によって異なりますけれども、簡易水道の利用等によりまして事業計画されて、その都度、事業認可を受けて工事がなされて来ております。まあ早い地区では湯本地区が昭和29年1月29日に認可されておまして、それ以来、各地区が認可され水道事業が実施されております。

私の芦辺町は昭和31年3月13日に認可を受けております。このように早い地区では布設後60年にもなります。水道管の耐用年数は40年となっております。その当時の水道管はVP管



使用であります、耐用年数を越えた水道管の布設している箇所はないのか、もしあれば総延長と現時点での水道管布設と年数の古い年数は何年ぐらいの管があるのか教えてください。

上水道の企業会計上、減価償却の関係もあると思いますので、把握はされておると思いますが、概略でも結構ですからその点よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、3項の漏水の件であります、水道事業には人間の命をつなぐ飲料水であり、人間の生活にとって大切な水であります。水道事業で一番大事なのは、水道水の漏水であります。漏水は絶対になしとは言いませんが、平成26年度の漏水状況は36.4%であります。漏水調査もされ、その結果で漏水箇所については漏水どめ工事を実施されておると思ひておられますけれども、3分の1の漏水とは非常に大きいと思ひておられます。引き続き調査委託され、調査されておるのかどうか、今年度の調査状況はどのようになっておるのか、そしてまた、現在は技術も進んでおり、優秀な探知機も開発されておると思ひますが、漏水箇所が判明しても例えば、市の予算等いろんな関係で漏水工事ができないところあるのかどうか、そして、当時はVP管であり施工方法や埋戻しなども全国的に都市部以外の地方では、スケールも違ひており工法、材質も違ひます。接続部分や水道管の障害破損によりまして破裂したりして、地盤の軟弱なところでは陥没にもなつた市もござおます。当時は水道管布設の深さも1.5メートルで観点も1メートルくらいでござおます。現在は観点が六、七センチくらいで発見も早いかもしれませぬけれども、観点が深いほど調査、探知機の反応も難しいと思ひておられます。できるだけ統合前に漏水工事しなければ補助金対象の規定もあると思ひますが、管水の補助率は2分の1の補助でござおますけれども、上水道になりますと交付金となりメニューにもよりますけれども、3分の1ぐらいになるのかなと私も推測しておられます。いずれにしましても、統合まであと1年4カ月でありますので、漏水箇所を発見していただき、少しでも早く漏水の対策とつていただきたいと思ひておられます。

以上、3点についてまずお答えをいただきたいというふうにお思ひておられます。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

簡易水道と上水道の統合についてというお尋ねでござおますが、簡易水道事業の統合の経緯についてでござおますけれども、先ほど申されましたように、平成19年度に国庫補助制度が改正されまして一部の例外を除き平成28年度末までに簡易水道事業統合する旨の計画書を策定することが国庫補助事業の採択要件とされたところござおます。

そこで、県内では統合が既に決定しておりました長与町、それから簡易水道がない時津町、波佐見町、佐々町を除く17市町で簡易水道事業統合計画書を策定し提出をいたしました。その結果、今日まで補助事業が行えたということござおます。

水道事業を所管する厚生労働省では、経営基盤が脆弱な簡易水道の国庫補助制度について、統合すべきにもかかわらず統合しない簡易水道事業には補助しないとしているところであります。一方、上水道は受益者負担は原則でございまして、一般的な施設整備は国庫補助の対象となっております。そこで、これまでの水道事業は人口増加と都市化に対応し普及率の向上を目指し多極分散で施設整備を進めてまいりましたけれども、水道事業の今後の方向性といたしましては、今までとは逆に人口減少に伴い、需要量も減少し、水道事業の収入の総額は減少していくため維持管理の時代、更新の時代などと言われております。

議員御指摘のように壱岐市の水道事業は現在、上水道が郷ノ浦上水道1事業でございまして、これは、武生水、渡良、三島でございまして、簡易水道事業が沼津柳田地区、志原・初山地区、湯本浦地区、勝本浦地区、箱崎・国分地区、深江・住吉地区、芦辺地区、八幡・諸吉地区、石田地区の9事業で合計10の水道事業がございまして、市内のほぼ全域を給水区域としておるところでございまして、全体の計画給水人口は3万7,150人、給水能力は一日当たり1万7,829トンでございまして、水道普及率は平成26年度末で99.7%に達しております。

公営企業会計で経営しております上水道、その他は簡易水道事業特別会計として行っておるところでございまして、本市におきましても、平成19年11月に簡易水道事業統合計画書を国に提出しております、平成28年度末までに全て事業統合し、上水道事業に一本化することといたしております。

水道管の延長でございましてけれども、現在、市で保有しております管路網図から集計いたしますと、簡易水道と上水道の総延長は約970キロでございまして、水道管はその用途により分類されますが、取水施設から浄水場までの導水管が約30キロ、浄水場から配水場までの送水管が約60キロ、配水場から給水区域までの配水管が約670キロ、配水管から分岐して需要者、まあ水道利用者でございましてけれども、までの給水管が約210キロとなっております。

2点目でございますけれども、水道事業の認可につきましては、議員が言われたように本市では、昭和29年に湯本浦地区が認可を受けておまして、それ以降、旧町においてそれぞれ段階に取得し、整備を進めてまいりました。その後、認可変更を重ね区域拡張や水量拡張などを行い、事業展開をしてきたところであります。

その中で布設後20年以上経過した管路の更新も補助の対象であったことから、合わせて整備を行ってきております。また、道路改良工事に合わせて布設替えを行った路線も多数あることから、更新は徐々に進んできているところでございます。

現在、VP管として残っておりますものは、合計40ミリ以上で約130キロでございます。水道管は地方公営企業施行規則により償却資産としての耐用年数は40年となっておりますけれども、これは、法定耐用年数でございまして、管路の更新基準、実使用年数設定におきましては、布設

環境、地質でありますとか、土壌の腐食性などでございますけれども、管の種別によりまして40年から60年などと幅があるのが現実でございます。耐用年数を経過したから必ず更新しなければいけないというものではないと考えているところであります。

本市は平成28年度末までに全て事業統合し、上水道事業に一本化するとした統合計画書を策定し国へ提出したことにより簡易水道事業の布設整備が国庫補助事業として今日まで採択されてきたところであります。これまでに基幹改良として平成19年度から平成26年度まで湯本浦地区で事業費約10億8,000万円、管路延長約48キロと、石田地区で事業費約7億円、管路延長約25キロの整備を、また増補改良として平成27年度、沼津・柳田地区で事業費約1億2,000万円を投じて郷ノ浦浄水場の整備を行っております。ほかにも簡易水道統合整備事業として平成26年度から平成28年度までの期間で事業費6億円を見込んで、芦辺浄水場と新西浄水場などの整備に取り組んでおります。

3点目の御質問でございますけれども、漏水調査につきましては、平成24年度から専門業者へ委託して取り組んでおります。調査の結果、高い制度で漏水箇所を特定することはできておりますので、漏水対策としては効率的に迅速な対応ができていっていると思っております。

今後につきましても、漏水状況の監視強化のため継続して漏水調査を行っていく必要があると考えております。また、漏水箇所が特定できたものは既に修理を終えておりますけれども、老朽化が進行している水道管では、修理を行うと別の弱い部分に負担が生じ、時間の経過とともに新たな漏水を発生させるということがございます。特に水道利用者宅へ通じる給水管では、水道事業開始当時の布設区間が不明な管路が多く存在しておりまして、利用者から水が出ないなどの申し出によって対応しているところであります。そういった御連絡があって初めてわかるといったようなことでございます。

このようなことから、漏水の状況を大きく改善させることは短期間では大変厳しい状況にございます。漏水が繰り返し発生している路線等の管路整備については、計画的に行っていく必要があります。今年度、水道事業の基本計画を策定しているところでございまして、その中で更新計画を立てることといたしております。

平成29年4月からは、全て上水道事業に移行することになりますが、上水道事業は簡易水道事業に比べ国の補助メニューや補助率の制限がございまして、一層の独立採算性が求められ、水道事業経営は厳しくなるということは必至でございます。

補助整備等を研究し最大限活用するなど、財源確保に努め施設整備に順次取り組んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 第1項の資産対象となる水道管の延長につきましては、私もある程度把握しておりましたが、さすがその市長はよく把握しておるなというふうに思いました。

まあ、1項につきましては、2項と関連がございますので、2項でお尋ねいたしますが、先ほど申されましたようにいろいろこう統合されますと、いろいろな問題が出てきますけれども、2項につきましては先ほど申しましたように、耐用年数の40年以上の水道管に対しましては、使用はできても資産価値がないわけでございますね。そういうこと昭和29年から簡水となって市町村合併が平成16年度に昭和で言いますと昭和79年でありまして、これは50年間の簡水の布設なんぞの基礎となる目録や台帳があると思っておりますけれども、この簡水地区の布設そして経路、年度が記録されてると思っておりますが、先ほど申しました対応年数40年は税の対象であります。おっしゃるように税の対象でありまして、その基準ですけれども、水道管につきましては、異常がなければ先ほど申されました50年、60年と使用されますけれども、例えば耐用年数40年を超えた地区がVP管のキロ数も先ほどおっしゃいましたけれども、まあ、10年、20年、30年の管もあるわけですね。その結果、そのキロ数がどのくらいであるかということは、私はその減価償却のこともございますから、お尋ねしたわけでございます。

先ほどキロ数は申されましたけれども、まあ10年、20年のその区別は聞いておりませんが、それがわかっておればお尋ねをしたいなというふうに思っております。

それから、3項の漏水工事につきましてですが、漏水が多用になりますと、市民からもそれは大変だと、漏水工事を先にしなければという声も出てまいりますし、また、水不足になりますと、苦情も出てまいります。これはほかにも漏水が一番もったいないわけでございますが、漏水調査、先ほど申しましたけれども、なかなか難しい調査と言われておりますが、一般的には布設年度が早いところは老朽化していると思われまして、その地区、路線を重点的に私は調査されたらいかがかんと思っておりますし、当時はVP管の配管でありまして、施工方法も現在とは違って全国的に埋戻しの残土でも、残土で埋戻しをしておったわけですね、そうしたことで、小さい石ころも多少は埋まっているところもあると思っております。そういうことで接続部分やその接着剤や工法も技術的にも違っておりまして、近年の施工は、管下には丁寧に砂を敷いて、その周辺にも砂をまいて埋戻しをされております。そして、埋設された水道管に障害のないような施工方法で布設をされております。

水道管も現在は当時のVP管からHIVP管が使用されておまして、このHIVP管は、HIビニールであると思っておりますが、日本語で言いますとこれは耐衝撃性硬質塩化ビニール管と言われておられて、そうした衝撃に耐える水道管であります。そして、施工方法も浸透しており、まずこの水道管からの漏水は考えられないと私は思っております。私は、老朽化の水道管の設置部を調査すると同時に、水道水の急激な流水の変化の多い箇所など、水道課の職員さん方でもある

程度、私は予測される思っておりますし、発見できるなど思っておりますが、水道探知機での発見が確実と思っておりますが、漏水箇所の探索も大切と思っております。そういうことで、そういうところからやっぱ調べてやって、私言いますように現在の管はほとんど私は漏水はないと思っておりますね。そういうことで古い法を重点的にやって、そして調査する必要があるというふうに考え思っております。

まあ、そういうことでこれにつきましては、何かございましたら。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加のご質問でございますけれども、130キロ分の年度別の経過年数ごとの分類は、極めて困難でできないということでございまして御了承願います。

それから、漏水調査でございますけれども、今本当に機器がすばらしい機器がございますけれども、やはり漏水の調査というのは、例えばメーター器、それからこちらにここだという、いわゆるその配管を、布設している場所がおおむねわかったところでは非常に効果を出す。しかしながら過去の管路は今どこにあるかわからないというのが非常にたくさんございまして、なかなか機械の性能はいいんだけど、その探知するその場所がわからないというのが現実でございます。

したがいまして、漏水調査については、そういったことで管路の場所がわからんということで非常に苦労しているということでございます。最近の物はもちろんちゃんとしておりますけれども、過去の物については、かなり難しいということでございます。

それから、今おっしゃいますように施工方法、私も中学校のころちょっとアルバイトに行きまして、当時のことを思い出しますとやはり、いわゆる塩ビ管をバーナーで焼いて、そして広げて、そしてジョイントしてた。ちょっと柔らかすぎると軍手で抑えてひっつけとったと、そういう状況でございました。今は当然ソケットでちゃんとした接着剤でやります。そういった、まあある意味簡単な工法でされてた、あのことを思い出しますと、やはり当初の管路というのは、かなりやっぱり危険な状態にあるということは容易にわかるわけでございまして、この漏水、このことについては、力を入れてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長が今、おっしゃるように水道管はそのころの工法は違っておりまして、先ほど申しました石ころが少しでも当たっていると管がこうなりますから、それ以上から重圧がかかりますとそうなります。

それとVPの配管がいわゆる路線でしたいね、埋設路線がなかなかわからない点もあると思っておりますが、それは早めにやっぱり探してやらんと、そこから漏水する可能性がありますので、幾ら

探してもわからんとばっかしでは漏水が減りませんので、その点はよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、この制度に加えまして平成20年度から向こう5年間の経過措置で交付金のメニューよりもですが、水源地等の施設に助成されると聞いております。該当する工事があれば早めに私は計画させていただきたい、そして5年後は関係する工事が期待されない時期になっておりますので、そういう5年間の経過措置があるから、それを利用してやっていただきたいというふうに思っております。それについて何かございましたら。

○議長（鵜瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そのような経過措置等々については見逃さないように対応して行きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） それでは、水道管はそういうことで終わりたいと思いますが、第2項のふるさと納税についてです。

次の2項の企業版ふるさと納税については、私はこのふるさと納税応援給付金制度のことになりますと、気分が少々高まってまいります。それは、私も個人的に活動していることもございますけれども、一つは制度によって壱岐をよく知っていただくこと、そして2つ目は、自治体を支える趣旨に沿った地域の取り組みが活用される財源であります。3つ目は、寄附の特典としての壱岐の特産品のお返しで、壱岐市の産品の販路、販路拡大と壱岐市のPRにもつながっているからであります。

壱岐市でも個人ふるさと納税応援寄附で7項目に活用されております。平成27年度も子ども応援コース等に447万7,000円が充当されております。私も本当にありがたいというふうに思っております。

今回、政府は企業版ふるさと納税について、2016年度、来年度の導入を目指しておまして、年末にまとめる16年度税改正の大綱に盛り込むとされております。現状では寄附した場合は、全額損金算入することで約30%が減税されておるのを新たに30%を法人住民税等から税額控除で差し引いて、減税額を拡大する方針とされており、企業負担はこれにより寄附額の約70%から40%に減ることになるので、政府は企業へ自治体の寄附を促し後押しをすることにされております。

私も以前から、この企業ふるさと納税寄附金にならないかなというふうに思っておりましたが、この制度を政府が地域活性化のために後押しをするということは、地方にとっては、よいチャン

スでありまして、そして企業相手になりますと、まず他市より先に先端に行くということが私大事と思っています。

平戸市が日本一になっているのは、カタログの品目の数のこともありますとは思っておりますけれども、それよりも他市の先端を行ったということ、インターネットの画面を見ましても上位にこうあるわけですね。次から次に見んで、これ平戸は上位におるなということで、ふるさと納税応援寄附額は平戸市はよかばいというふうに着着するように私は思っております。そういうことでまあ日本一にもなっているのではなかろうかと思っておりますが、今回の企業ふるさと納税は個人とは相手が違い、取り組み方もスケールが大きくなります。白川市長はいつも東京雪州会を初め関係各種の会合や新年の御挨拶の中で必ずと言われるほどお願いされております。トップセールスとしての十分の役が果たされておると私は思っておりますが、これからは個人の応援寄附も大事ですが、合わせて企業への紹介をお願いして会社の社長や部長、課長、専務さん方への紹介をいただいて、笹原副市長さんもおいででございまして、戦闘開始をされて来年の新年の開始交換会からでも始められたらいかがでしょうかと私は思っております。

来年は、市長には大変多忙となりますが、そのために私は部下や担当者がおるわけですから、皆さん方の協力をいただいて頑張りたいというふうに思っています。市長の御見解をこれについてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

それから、2項目の今回の企業ふるさと納税制度には各自治体も興味と期待を持っております。寄附の特典のお返しも各地方の特産物やポイント制、クレジット制など多岐にわたり、過熱化をしておりますが、壱岐市も寄附の特典にはいろいろ方法を取り組まれており、全国でも人気を集めております。企業には、個人向けのお返しとは違った方法をとらなければなりません。同じ特産品についても規模が違ってまいります。それは寄附額や相手会社の内容によって異なりますけれども、お返しの量が多量になりますと方法も違ってまいります。壱岐市には基幹産業である農協、漁協、特産品に協力される団体もございまして。企業から応援いただいた場合は、そのような団体に協力をお願いして、会社の所在地や社員の数などのこともありますけれども、漁協さんにはマグロの解体ショーなどで魚を振舞っていただくなど、農協さんには壱岐牛の焼肉と壱岐の焼酎を振舞っていただくなど、各会社によっては、ひきとおしもされるなど、いろいろと考えもあると思いますが、思い切ったこともやるべきと思っております。

すぐにはできませんので、これは事前に予算関係もありますし、打ち合せをして御協力していただく計画をされてはいかがかと私は思っております。市長からいろいろそんなにやれるもんかというふうにお叱りを受けるかもしれませんが、これについて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、ふるさと納税、企業版ふるさと納税に対する取り組みということでございます。市山議員におかれましては、個人的にも取引先にふるさと納税をお願いされたり、友人にふるさと納税を紹介されたり、頻りにカタログを市に取りに来ていただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

この企業版ふるさと納税の創設につきましては、平成28年度税制改正に向けた過程において具体的にこれから検討がなされる予定となっております。これまでの情報では、概要として地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ地方創生に取り組む地方を応援しようとするものでございまして、今までの個人のふるさと納税と違いまして、例えば、今、子ども応援とかそういったことではなくて、一つの地方創生の事業として壱岐市が計画をする、それに対して企業のふるさと納税をお願いするというところでございますので、まずはこのことを何をそれに充てるかということをお急ぎに特定する必要があります。

また、一定の地方創生事業とは地方版総合戦略に位置づけられた地方創生を推進する上での効果の高い事業として、法律に基づき内閣府が認定するものとされるところとされているところがあります。よって、先ほど申しましたように、早く寄附の使い道を決めるということがまず大事でございます。

それから、具体的な仕組みにつきましては、今後の国の動きを注視して行くことでありますけれども、企業版ふるさと納税は地方創生を推進するに当たり、企業からの協力を引き出し、地域の特性を踏まえた取り組みの持続的な推進を可能とすることが期待できることから、制度の効果的な活用に向けてスピード感を持って取り組んでいく必要があると考えております。

平戸の例を言われました。これはやはり、トップランナーであるということが非常に大事であると思っております。したがって、スタートダッシュをかけるということについて議員の御提案について、しっかりと受けとめたいと思っております。

具体的にはPR冊子、企業へのPR、ポイント制の見直し、御礼の品の充実など検討してまいりたいと考えております。御参考でございますけれども、平戸はことしは去年の2倍を行くぐらいのスピードで相当な金額が上っておるようでございますけれども、壱岐市におきましては、平戸からは笑われるぐらいでございますけれども、御存じのように平成26年度は3,170万円でございます。現時点ではお蔭さまで7,000万円を超えておりますので、3月までには目標であります1億円に届くと、届かせなければいけないと思っておるところであります。

そして、今、市山議員からご質問がありました、ふるさと納税のお礼の品の更なる充実ということでございます。本年9月のお礼の品のカタログ改定時に公募を行いまして、現在44業者、



132品目がお礼品となっております。その中で旅行商品を2種類と友好都市との経済交流として朝来市の特産品2品目などを新たなお礼の品として追加をいたしております。議員がおっしゃるように企業版ふるさと納税を見越して工夫を凝らした新たなお礼の品が必要であると考えております。特に高額な寄附が想定されるために、これに対応すべくインパクトのあるお礼の品を準備したいと考えております。

参考例も先ほど御紹介いただきましたけれども、現地でのマグロの解体ショーで魚を振舞うことについては、勝本漁協から既に御提案を受けておまして、現在商品化に向けて協議をいたしているところであります。ほかにも、壱岐焼酎、壱岐牛、ひきとおしなどの現地での振舞い、それから、壱岐島はきのう申し上げましたように、今後実りをもたらす島として売り出していくということをしております。そういった中で企業における業績拡大のために、企業の研修、あるいは慰安旅行、あるいはそういった旅行商品などをぜひ作成したいと思っております。また、今、合宿を駅伝ランナーの合宿をしております。そういった企業にもぜひお願いをして、そしてぜひ上位入賞をしていただきたいと思いますと思っている次第でございます。

ことし十八銀行が九州で全日本の駅伝大会に3チーム出るそうでございますけれども、その中で十八銀行が久しぶりに全国大会に出るようになったと、これは壱岐での合宿のお蔭だと先日お礼に見えたところでございまして、ぜひ市民の皆さんを全国駅伝につまましては、十八銀行女子駅伝の部を応援していただきたいと思っている次第であります。

今後、漁協、農協、地元商店、個人等さまざまなアイデアをいただきながら、ぜひ他の市町村にないものをつくって行きたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の考えも私の考えも一致したようでございます。本当にそういうことで頑張っていたきたいと思っておりますが、平戸市はおっしゃったように昨年は日本一で寄附額は14億6,000万円を集めておりますが、今年は昨年の同期に比べまして、本年度は昨年の2倍以上は実施したと、年内には20億円を達成する見込みであると、こう言われております。

私は、平戸市の宝を数えるわけではございません。壱岐も1億円目指してやっておりますが、ありませんけれども、20億円の寄附となりますと、壱岐市の1年間の税収に匹敵する額であります。平戸市は全国的な認知度が高いのがこれにつながっておると言われておりますが、黒田市長は去る11月11日のテレビ放送で、みんなの御協力を得てありがたいと思っておりますが、リピーターにつながっておるということで、そうありますからありがたい、そして、効果的に今後も活用したいと言われておりますが、私たち壱岐市も遅れをとらぬように取り組んで行かな

ければと思っておりますが、新上五島町もポイント制度を導入して特典も14品目から170品目に大幅にふやすリニューアルを図っております。特典には、上五島産アワビを100ポイント、五島灘酒造の芋焼酎6セットを90ポイント、そして特産品の五島うどんの業者の最初は少なかったようですけども、今はもう15業者にふやすなど島を上げて業者の協力を得て取り組んでおられるようでございます。壱岐もそれ以上に協力をしていただいておりますけれども、企業や会社のお返しについては、英知を結集し他市におくれをとらんように計画して行く必要があると思っておりますので、来年に備えて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

お返しも今、30%から40%ぐらいはお返しをしております。例えば、金額によりますけれども、焼酎を100本送っても720ミリですか、あれを100本送っても、まあ千二、三百円からぐらいでしょう。100本送りますと12万円ぐらい十二、三万円ぐらいですから、企業ふるさと納税は今からですから、思い切るところは思い切って、ぱっとやってですね協力いただく会社の目を引くことが、私は戦略だというふうに思っております。

そして、新上五島町が申しました今の特典を14品目を170品目に大幅にふやされておりますけれども、この12倍の品目の内容は私はまだ調査をしておりますけど、皆さん方もこれ調査されて、よく研究された方がいいと思っております。それで、これは戦略で、1度目にとまりますと企業を引きつけますと、口コミで情報発信によりまして、壱岐市の名声が高まって来るのではないかと思っております。特産のふるまい方もヘルスメイトの方々や観光連盟、商工会、旅館組合の方々がたくさんいらっしゃいます。今は協力はいただいておりますけれども、何かか現地に派遣をしてお願いしながら、PRをしながら現地を見て、ここならマグロの解体がやれるとか、ひきとおしもやれるとか、それから焼酎の飲み放題とか、いろいろあるわけですね。私は、生月町に芸能祭に行ったときに、これはふるさと納税関係ございませんが、そのときに私も歌ったわけで、各地から何百人と来ておりましたが、そのときにクジラの鍋とか、クジラを1キロ出されてみんなに配っておりましたが、非常に喜んでおりましたが、それが例になるわけでございますけど、会社内でも昼食時期とか、退社時期でも配ったら、そりゃもう大変喜ぶと思いますし、そういうことが社員が喜ぶと社長も、ああこれよかったねというふう気持ちにもなりますから、そうしたら創生事業にも関連するわけですけども、その点を私は早めに私は先手を打つということが大事だと思っております。これについて市長、何かございましたら。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お礼の品目と言いますか、そういったことにつきましても、やはり研究に研究を重さね、そしてやはり私は他の市町村がやっていること、それをやはり十分調査して、それを壱岐に合うものにして考えることが大事だと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 何回も言いますけれども、百聞は一見にしかずということもございますね、そうしたPRに行っとう会社の状況とか社長の気持ちとかも聞きだすことも私は、一つの方法だというふうに思っているわけで、そういうことも現地に派遣してやっていただき、幾ら来ても私はそんなこと思っちゃらんとか、お前たちそういう気持ちなら、どんどん出すぞというような気持ちもあるかもしれませんから、その点、私先に進めて行けばいいと私も思っておりますので、その件は副市長もお互い研究しながら来ていただいておりますから、頑張っていたきたいと私より以上に計画あると思いますので、そうしたことを計画されていただけたらなというふうに思っております。

これで私の質問を時間は少し残りましたが、よろしく願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（鵜瀬 和博君） これで、本日の日程は終了いたしました。

12月15日は各常任委員会議を、12月16日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

次の本会議は12月18日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前11時43分散会

---



平成27年 壱岐市議会定例会 12月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成27年12月18日 午前10時00分開議

日程第1	議案第76号	長崎縣市町村行政不服審査会の共同設置について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第77号	壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第78号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第79号	壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第80号	壱岐市介護保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第81号	刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第82号	財産の無償譲渡について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第83号	渡良B辺地(変更)、原島辺地(変更)、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第84号	平成27年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第85号	平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第86号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第87号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第88号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員（15名）

1番	赤木 貴尚君	2番	土谷 勇二君
3番	呼子 好君	4番	音嶋 正吾君
6番	町田 正一君	7番	今西 菊乃君
8番	市山 和幸君	9番	田原 輝男君
10番	豊坂 敏文君	11番	中田 恭一君
12番	久間 進君	13番	市山 繁君
14番	牧永 護君	15番	深見 義輝君
16番	鵜瀬 和博君		

---

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	建築整備課長	下條 健輔君
建設整備課長補佐	草場 昭生君		

---

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、報道関係者初め傍聴人の方をお願いを申し上げます。

傍聴に当たっては、議場入り口に壱岐市議会の傍聴規則の抜粋を明記しておりますので、御確認の上、遵守いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、報道関係者及び傍聴人の方は、傍聴席以外の議場に議長の許可なく入ることはできませんので、御了承いただきたいと思えます。

議員、執行部職員に対し、休憩中も含め議場内で会話することができませんので、御了承ください。

壱岐ビジョンの視聴者の皆さんからも御意見をいただいておりますので、以上のことをお守りいただき議会運営に御協力をお願いいたします。

壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

御報告いたします。各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の各委員会から、行政調査の報告書が提出されており、お手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第76号～日程第13. 議案第88号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第1、議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置についてから、日程第13、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）まで、13件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山和幸総務文教厚生常任委員長。市山委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） おはようございます。委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について、審査の結果、原案可決。議案第77号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、原案可決。

議案第78号壱岐市税条例の一部改正について、審査の結果、原案可決。議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について、原案可決。議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正について、原案可決。議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

以上であります。

○議長（鶴瀬 和博君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。久間進産業建設常任委員長。久間委員長。

〔産業建設常任委員長（久間 進君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（久間 進君） おはようございます。委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について、原案可決。議案第82号財産の無償譲渡について、原案可決。議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。議案第86号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第87号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）、原案可決。要望第5号「壱岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望は、さらに慎重な調査に時間を要するため、継続審査とした。

以上でございます。

○議長（鶴瀬 和博君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。



[産業建設常任委員長（久間 進君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。町田正一予算特別委員長。町田委員長。

[予算特別委員長（町田 正一君） 登壇]

○予算特別委員長（町田 正一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）、審査の結果、原案可決。  
以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

[予算特別委員長（町田 正一君） 降壇]

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第76号長崎県市町村行政不服審査会の共同設置については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号壱岐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第77号壱岐市行政手続における特定の個

人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号壱岐市税条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第78号壱岐市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第79号壱岐市奨学金貸与条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第80号壱岐市介護保険条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う字界変更について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第81号刈田院地区圃場整備事業に伴う境界変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号財産の無償譲渡について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第82号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第83号渡良B辺地（変更）、原島辺地（変更）、渡良A辺地、大島辺地、長島辺地、箱崎本村辺地、湯岳辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第84号平成27年度壱岐市一般会計補正

予算（第8号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第85号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第86号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第87号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鵜瀬 和博君） 起立多数です。よって、議案第88号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第14、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査・継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに決定しました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

---

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了しました。

ここで、白川市長から、4庁舎耐震診断結果についての報告の申し出があっておりますので、発言を許します。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 本会議のお時間をいただきまして、4庁舎の診断結果等について御報告を申し上げます。

本年4月26日に実施いたしました庁舎建設に関する住民投票の結果を受け、私は、新庁舎の

建設を行わず、現在の庁舎を改修して活用する方針を市議会に御提案し、御了承いただきました。その後、5月11日の5月会議において、耐震診断業務委託費の補正予算の議決をいただき、6月から4庁舎の耐震診断を実施してまいりました。結果、4庁舎とも耐震改修工事が必要であるという報告を受けたところであります。

今後、この耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討を行い、建設部建築整備課で耐震改修に係る基本計画を策定することといたしております。この基本計画策定後に実施設計を行い、改修等の工事については、平成30年度完了に向けて取り組んでいくことといたしております。

本日は、この耐震診断結果等の内容及びスケジュール等について建設部長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 今、市長から説明がありましたように、庁舎の耐震診断業務委託費については、5月11日の5月会議で補正予算の議決を得まして、6月から11月にかけて耐震診断を行いました。その結果について取りまとめましたので、御報告いたします。

耐震診断とは、既存建物の大地震時における耐震安全性を評価し、補強の要否を判定することです。この大地震とは、震度6強から7程度を想定しております。診断は、建物が保有する耐震性能を評価し、昭和56年6月以降の現行の耐震基準と比較して判定を行うことで、各種の基準や指針等に準拠して行います。

お手元に配付しております耐震診断結果一覧をご覧くださいと思います。I s 値、構造耐震判定指標は、4庁舎とも壱岐市地域防災計画の防災拠点施設としての位置づけで診断を行いました。一覧表の5行目にI s 値を庁舎ごとに最低値を記載しております。その結果は、郷ノ浦庁舎が0.30、勝本庁舎が0.37、芦辺庁舎が0.55、石田庁舎が0.41となりました。

次に、コンクリート圧縮試験強度結果についてですが、躯体コンクリートが設計基準値を満足するかどうかの確認を行いました。その基準値は1平方ミリメートル当たり21ニュートンとなっておりますが、各庁舎の最低値は、郷ノ浦庁舎23.47、勝本庁舎22.60、芦辺庁舎29.20、石田庁舎が21.97で、4庁舎とも圧縮強度が設計基準値を上回っておりますので、躯体コンクリートの劣化は見受けられませんでした。

次に、コンクリートの中酸化試験結果について説明いたします。まず、中酸化の意味についてですが、空気中の二酸化炭素や水がコンクリートの小さな穴やすき間から浸入することによりまして、水酸化カルシウムが炭酸化して、コンクリートが酸化することで鉄筋がさび、その膨張力

によってコンクリートが破壊される現象のことを言います。躯体コンクリートの劣化状況を確認するための試験の一つになります。今回の診断では、4庁舎とも中性化は認められませんでした。

最後に、診断結果について説明いたします。郷ノ浦庁舎は、屋上にある塔屋立ち上がり壁の耐力が不足しておりまして、また、玄関上部のひさし部分の耐力が不足している点などが上げられました。

勝本庁舎は、1階から2階まで全体的に耐力不足となっております。

芦辺庁舎は、2階の廊下が大地震時の震動によって落下するおそれがあります。また、外壁のタイルやモルタルなどに浮きやひびが見受けられ、雨水などが躯体へ浸入することにより、今後、構造体の強度の低下が予想されます。

石田庁舎は、外壁に設置しているひさしの厚さが不足している上に、端部には目地を設けているため、さらなる耐力の低下を招いている状況です。このひさしは、大地震時の震動によって落下するおそれがあるため、改修時に撤去の必要性があります。また、雨漏りが確認された屋根は中空のボイドスラブを用いておりまして、その中空部には雨水がたまっている可能性が考えられ、改修設計に伴う詳細な調査では、屋根全面に対して行わなければならない状況になると報告を受けております。

このボイドスラブは中間に大ばりがありませんので、診断結果4に記載しておりますように、仮にそのたわみが大き過ぎたり耐力不足が判明した場合には、改修が非常に困難で、屋根の大部分を撤去する可能性があるという見解が示されました。

さらに、5に記載しておりますように、2階の床に大きなひび割れが発生しており、改修設計に伴う調査において、想定以上の変形が判明した場合には、大ばりを支えるための基礎と柱を新しく設ける補強方法となりまして、長期間にわたり庁舎が使用できない状況になる可能性があります。

各庁舎の耐震診断結果の総括としまして、4庁舎とも耐震診断判定指標値を下回っておりますので、防災拠点施設として必要な耐震性能を満たすための改修工事が必要であると判断しております。

今後は、市長が行政報告の中で申し上げましたように、耐震診断結果及び各庁舎の現状や課題について検討して、今年度末までに建築整備課で基本計画を策定いたします。基本計画策定後に実施設計を行いまして、改修などの工事を平成30年度完了に向けて取り組んでまいります。今申し上げましたスケジュールについては、現時点で考えているものですが、お手元に配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

庁舎等の整備に関しまして、課題や利便性などを調査したり検討したりするため、このたび壱岐市庁舎等整備検討委員会を設置しました。委員長には市長の職務を代理する第1順位の副市長

である中原副市長、副委員長には第2順位の笹原副市長、そして久保田教育長、総務部長を当て、委員としまして各部長などで構成しております。

今申しました耐震診断結果一覧、スケジュール、壱岐市庁舎等整備検討委員会設置要綱は、お手元のタブレットの12月会議のところに載せておりますので、後もってご覧いただければ幸いに存じます。

以上で、耐震診断結果の報告を終わります。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） ただいまの報告について質疑を行います。質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 耐震診断結果は大方予想されたとおりで、報道機関や議員の中には、80年もつとか、100年もつとか言うところの報道機関もありますけれども、現状は散々たるありさまで、現状において特に一番心配されるのは、石田庁舎の状況なんですけど、これ仮庁舎をつくって、屋根の撤去まで含めて工事をするとなると、本当にもうぶっ壊して、新しくしたほうが安く上がるんじゃないかと、正直言って、思うんですが、これで耐震の工事をしたからといって庁舎の寿命が特に延びるわけでもありません。前の庁舎のときに、この耐震工事だけで概算で大体20億円程度かかるだろうと言われてたんですが、そういうことも踏まえて、ちょっとお尋ねします。

まず、大体、このI s値0.3未満であれば、大体震度6の地震の揺れで倒壊すると言われてますけれども、この0.3のI s値を耐震の工事で大体どのくらいまで持っていけば、一応基本的には安全なのかと、防災拠点としてふさわしいのかどうか、まずそれもお答えいただきたいと。

2番目に、この20億円の財源です。合併特例債を使うのであれば、当然、期限内に、延期された期限内にこの工事が完成しておかないといけないんですが、この計画ではそういうふうになってますけれども、本当に4庁舎がこの計画どおりできるのかどうか、スケジュール的にも非常に無理じゃないかと思えます。

それから、3番目に、一応石田庁舎が多分一番最初にやって、次、郷ノ浦庁舎、勝本、芦辺と、そういう順番でずっとやっていかれると思うんですが、正直言って壮大な無駄遣いに思えてなりません。これこそが本当の無駄遣いじゃないかと私は思っているんですが、市長の考え方を、もちろん住民投票も受けて、今さら新しい庁舎をとというのは、私はもうそれは提案できないと思えますが、率直な意見を求めたいと思えます。

○議長（鶴瀬 和博君） 建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） まず、1点目の御質問の0.3をどれだけ上げればということでございましたけれども、まず防災拠点施設は、たとえ周辺の建物が被災しましても、初動対応や応



急対応が支障なく開始できる活動拠点施設としての機能を確保するため、建物や設備に被災を受けないことが最も大切な条件になっております。このために、今、0.3とおっしゃいましたけれども、国のほうでは、国交省ではI s値を0.6まで持つてくほうが望ましいということになっておりまして、防災拠点施設としての位置づけになりますと、これの1.5倍、0.9以上の性能を持ったほうが望ましいという数値が示されておりましたので、これらに向けて改修設計を行ってまいりたいと考えております。

それと、2点目に財源については、おっしゃったように、合併特例債を充てまして、その活用期限が平成30年度になっております。これらに向けて、先ほど説明しましたように、庁舎等整備検討委員会、この中でも検討を重ねながら、この期限内に改修できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鶴瀬 和博君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は、4月26日の住民投票に向けて、60%以上の投票率をいただいたならば、無条件でその結果に従うと申し上げてまいりました。結果として63.67%という高い投票率をいただきまして、そのときに建設反対という意見が圧倒的でした。そこで、その日に私は、約束どおり住民の皆さんの御意見を尊重するということを申し上げ、建設をしないと、改修で対応すると申し上げてまいりました。現時点でこの考えに変更はございませんし、住民皆様とお約束したことですから、私からこのことを変更するということはありません。

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 建設部長のほうにお尋ねしたほうがいいと思うんですが、例えばこれ石田の、ちょっと極端な、一番強度が不足しているのは多分石田庁舎だと思うんですが、その石田庁舎をこの状況、もう屋根の撤去まで含めて、屋根の大部分が撤去になる可能性があるような、こういうところを耐震工事して使って、これはもっても、多分もう築四十何年ですから、あともっても10年か15年しかもたんのに、これで恐らく仮庁舎まで入れると数億円単位の改修工事になると思いますけれども、これだったら新築したほうがはるかに安上がりじゃないかと。私は基本的に素人考えですけども、私は別に建築の専門家ではありませんけれども、普通に考えれば、これ耐震補強工事にしても10年、工事をしても10年か15年しかもたんようなやつを、だったら、もう今のうちに、これ今のうちに建てかえて、特例債を同じように使って建てかえてやったほうがはるかに住民の負担は将来にわたって少なくなると思うんですが、石田庁舎が一番顕著なんで例をとりますけれども。

この改修工事を、これ本当にやろうと思ったら、仮庁舎の建設まで含めると、財源的には、もう概算で結構です、建設部長なので、大体どのくらいかかるのか、教えてもらえませんか。

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 先ほど説明の中で申し上げましたけれども、今、耐震改修に伴います診断をしたわけでございますけれども、その詳細調査はこれから行わなければならない状況でございます。今、耐震診断結果の状況では、ここがこういうふうな状況で危険である、おそれがあるとか、可能性があるというふうな表現で出ております。この部分を重点的に平成28年度の当初予算で事前調査を行いまして、その結果でないと、概算というか、その辺がはじけませんので、御理解をお願いしたいと思います。その結果を踏まえまして改修設計にどれだけ反映していくか、その辺も今後煮詰めていきたいと考えております。

○議長（鵜瀬 和博君） 町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） このスケジュールを見ると、28年度そのようになっています。なっていますが、まず一つは、29年度、30年度、この2年間で、これは合併特例債の期限があるんで、この年までに終了せないかんですが、この2年間でこれ全部できるんですか、4庁舎が。僕は非常に心配しています。

それから、大体、詳細な予算については28年度の当初ぐらいにしか多分出ないと、それは今からどのくらいの工事をせないかんかもわからんし、詳細な調査がもちろん必要なのはわかりますけれども、前、庁舎の行政が出した文書の中には、この耐震の工事だけでも20億円という試算が出ったんです。本当にそれで足りるのかどうか。僕は、石田庁舎だけでも相当な金がかかりますよ、これ全部やろうと思ったら。今はもう建てかえたほうが、ぶっ壊して建てかえたほうが安く上がるんですよ。もうそんな時代なんです。

あと、スケジュール面だけは、詳細についてはもう来年度の当初予算で出ますので、そのときにもう1回、僕もこれ聞きますけど、徹底して。スケジュール的にこの4庁舎を2年間で、30年の合併特例債の期限までに間に合うのかどうか、そこだけお答え願えますか。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 町田議員のお話の中でありましたけれども、検討委員会の中で市民にチラシを配布した際の約20億円という費用については、これは先進地の状況などの平均値をとって、当市に置きかえて算定した額でございます。

それから、4庁舎の耐震が今後2年間のうちに、合併特例債の期限内のうちに終わるのかということでございますけれども、現段階では私たちはそのスケジュールを反対に、もう後が決まっておりますので、前倒して行って努力する、そのことで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鵜瀬 和博君） 4回目になりますが、重要案件ですので、これを許します。

○議員（6番 町田 正一君） 部長は御存じのとおり、東北大震災後、建設資材が非常に高騰しました、人件費も含めてですね。民間のある施設をつくるときには、要するに型枠工とか左官さんとか、そんな専門職が老岐にはほとんどいないと。だから、ほとんど最後のほうは深夜まで勤

務してスケジュールのおくれ、工程表のおくれを取り戻した状況です。今度、東京オリンピックもありますよ。僕は、それを考えると、これ予算規模がどのぐらい膨らむか、わからないと、非常に危惧しております。

しかも、このスケジュール表どおり、前倒して、合併特例債の期限に合わせて、そのスケジュールの前倒しですずっとやっていますけれども、本当に人が集まってできるのかどうか、非常に危惧しています。

最後なんで、別に答弁は要りませんけれども、また当初予算が出たら、この点については僕も詳細にこれ聞きます。本当にできるのかどうか、こんな工事がですね。僕は、これこそが壮大な無駄遣いだと思っています、幾ら合併特例債が使えるとはいえ。また、市民の方からいろいろまた批判もあるでしょうけれども、こんな無駄遣いが行政としてあっていいわけがないと、もう行政の姿勢として、僕は本当にそう思っています。

以上で終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 町田議員、答弁いいですか。

○議員（6番 町田 正一君） いいです。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑ありませんか。13番、市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、町田議員から石田庁舎についていろいろ質問があつておりますけれども、まず第一に、これは非常に、ひさしの部分、一番大きいのはスラブの部分、いろいろございますけれども、こうなりますと、これはとてもその中で仕事ができないというふうに私は思っておりますが、28年度いっぱいにはこれは仮庁舎をつくらないかんのやないかと思っております。そういうことで、どういう計画をされておるのかどうか。

そして、振興局がワンフロアで2階に入っておりますが、それについてはどのような計画をされておるのかどうか。

それから、芦辺庁舎についても、これは2階の、これは片持ち廊下の下床が危ないと書いてありますが、これは2階の廊下のことですかね。そうなりますと、また仕事の下ができませんね。そうしたときに、仮事務所、そうしたことについては考えてあるのかどうか、お尋ね、まず1点それをお願いします。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 今の市山議員の御質問ですけれども、1点目のスラブの撤去、この部分が出てくるから、仮庁舎の必要性があるんじゃないかということでございますけれども、これも本当の詳細設計、これに組み込んで、そこの中で検討していかなければなりませんので、現段階で仮庁舎を先に建てるというようなことも、きょうの段階ではちょっと答弁ができませんので、御理解をお願いしたいと思います。

それと、2階の振興局については、総務部長のほうからよろしいでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 仮庁舎の関係でございますけれども、郷ノ浦庁舎の場合を考えましたときに、じゃあ、どこを使えるのかということも検討してみました。その際に、振興局の中で別館、前の福祉事務所がございますけれども、そこも使えないかというようなことで検討いたしましたところ、協議をいたしましたところ、振興局につきましては、平成29年度に庁舎の天井の改修工事をする。現在、耐震化工事の中で、窓のはりとか、そういうところに筋交い等をつけまして耐震化工事されておるわけでございますけれども、防災拠点施設となりますと、天井の部分までやりかえないと、できないということで、その工事を29年度に計画しておるので、その時点で仮の事務所として旧福祉事務所を使いたいということで、その分は使えないというようなことが出たわけですが、仮事務所につきましては、できるだけ現在ある施設を活用できないか、そういうことも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。（「石田」と呼ぶ者あり）

石田の場合には、現段階で考えられますのは（発言する者あり）今、ワンフロア化で水産課、農林課等が入っておりますけれども、そのことにつきましては、今後、振興局とも、県とも、本庁を含めまして、どういうふうにするかというのを協議するというので、今お話をしているところでございます。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今、建設部長は、調査の結果、それを見ながらということでございますけれども、これに、診断に既に出ておるわけですね、スラブをやって、柱も当たらないかと。そうすると、スラブをあたればアンカーもとらにやいかんわけですから、これ到底この中で仕事はできませんよ。そういうことをやっぱり早目に考えとかなと、これは心配のおそれがあるぐらいならいいですけど、ここに書いてある、はりも当たらないやいかん、柱も当たらないやいかんということになりますと、大規模改修と一緒にすもんね。それで、そういうことはやっぱり早目に皆さん方は段取りしとったほうがいいというふうに考えております。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 今おっしゃったように、大規模改修になると想定しております。これについては、今後、年度末に向けて庁内で基本計画を策定していくわけでございますけれども、その中できょうの御意見などを踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） 市山繁議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで、郷ノ浦庁舎のことも出ておりましたけれども、これが筋交いで済むのか、壁量が足らんのか、そうしたこともやっぱりよく検討してやらんと、仕事の

業務に怠ると私は思っておりますので、その点は十分検討されて、それで仮事務所のことも、今、福祉事務所とおっしゃっておりますけれども、ほかのところもどうなるか。勝本町はここにありますから、大丈夫だと思っておりますけれども、早目にその点は検討していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 私も石田でございますので、石田庁舎が一番ひっかかるところでございますが、その仮庁舎とか仮の事務所を借りるとか、今ある施設を使うと、石田の場合、考えられるのが改善センターということをやまず第一に考えてあるのではないかと思います。改善センターあたりは今市民がフル活用で大体使っております。そのときに住民サービス、市民が非常にその場所を使うのに困惑するというようなことになると思うんですね。そういうところを考えられて、住民サービスがなるべく低下しないように、住民が困らないような方策で仮の事務所とか施設を検討していただきたいと思います。

それと同時に、石田は完全に仮のを考えないといけないわけですが、ほかに今、建設部長にお尋ねしますが、仮事務所とか仮庁舎を建てなければならない、今の4施設で、どことどこがそれが必要だと思っておりますか。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 現段階でどこどこということは回答を避けたいと思っておりますけれども、先ほど市山議員のお話の中でもありましたように、郷ノ浦庁舎とかは非常に狭隘でございます。それと、石田庁舎の件、そこも非常に難しい工法になるわけでございますけれども、そういったところが、そういったシェアとしてなるんじゃないかならうかと思っております。今後、先ほど申しましたように、年度末に向けまして、庁内で基本計画を策定します。その中で煮詰めてまいりたいと考えております。

○議長（鵜瀬 和博君） 今西菊乃議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 即答は無理だとは思いますが、結局、仮庁舎とか仮事務所とかをつくって工事をする期間というのは2年間なんですよね。29年、30年度なんですよね。本当に住民の方がサービス低下にならないように、また支所の連携がなかなかとりにくいとかいうようなことがないように、そこのところを考えられて進めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。4番、音嶋正吾議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 仮庁舎の件がいろいろ議題に上がっておりますが、これは壱岐市庁舎整備検討委員会が設置されるようでありますので、その中で、今、各中学校の空き校舎もご

ございます。そうしたことも十分考慮に入れながら、委員会の中で検討されてはいかかというふうに考えております。一応これはあくまでも提案でありますので。

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 貴重な御提案でございます。その辺も含めまして検討委員会の中で調整を、調整といいますか、検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（鵜瀬 和博君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

今回の耐震結果を受けて、議員の皆さんからそれぞれ御提案並びに懸案事項等意見が出ております。十分、庁舎改修基本計画策定においては、そういった仮庁舎も含めた内容の協議を十分していただきまして、あわせて詳細調査もしていただき、来年の春ぐらいにはその辺の報告ができるように、十分、議会に対し、また市民に対しても随時報告をお願いするよう議長から一言申し添えておきますので、よろしくをお願いします。

これで、この件につきましては終了したいと思います。

---

○議長（鵜瀬 和博君） ここで、白川市長から挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12月4日から本日まで15日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議を賜り、また、さまざまな御意見や御助言を賜りまして、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年も残りわずかとなりました。この1年を振り返ってみますと、本年は壱岐市の新しい胎動を感じる年であったと思っております。

まず、4月1日には、市の最重要施策として取り組んでまいりました壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入が実現し、長崎県壱岐病院としてスタートいたしました。これは長崎県、壱岐医師会、議会、そして市民皆様の多大な御理解のたまものであります。長崎県壱岐病院が将来にわたって壱岐市の地域医療の中核を担う病院として必要な医療サービスをさらに安定的に提供できるものであり、今後も長崎県壱岐病院、そして壱岐医師会と連携を図りながら、地域医療のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、同じく4月1日には、三島小学校の長島分校と原島分校を大島本校に統合し、大島本校を新生三島小学校として新たな歩みを始めました。50年続いた本校、分校の3校体制でありま

したので、三島地区の皆様にはさまざまなお考えや思いがあったことと思いますが、将来の子供たちのことを第一に考え、地域皆様と保護者皆様が導き出した答えであると受けとめております。

また、4月24日には、文化庁が新たに創設した日本遺産に壱岐の島が全国18カ所の地域のうちの一つに認定されました。「国境の島、壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」というタイトルで全国初の日本遺産の中に壱岐が選ばれたことを大変意義深く思っております。今後、壱岐の多彩な観光素材である古墳や神社仏閣といった歴史文化遺産とあわせて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となって交流人口の拡大、誘客活動などに努めてまいります。

12月2日には、壱岐交通株式会社様が日本遺産関連のラッピングバスの運行を開始いただいたところであります。

また、ただいまも申し上げましたが、4月26日には、市の政策にかかわるものについては初めてとなる庁舎建設に係る住民投票を実施いたしました。議員皆様と協議、議論を重ねてまいりましたが、市民皆様のお考えをお聞きするため住民投票を実施し、その投票結果を踏まえ、新庁舎の建設を行わず、現4庁舎を耐震補強することとし、そのスケジュールについて本日、御説明したところであります。投票率が63.67%と、多くの市民皆様に投票いただきましたことを、ここに改めてお礼を申し上げます。

6月27日には、朝来市との友好都市の提携を行いました。今後も活発な交流に努め、互いの地域の振興と活性化につなげてまいります。

9月1日には、国の地方創生人材支援制度により笹原副市長に御就任いただきました。現在、まち・ひと・しごとの急先鋒として精力的に取り組んでおります。

10月1日には、壱岐市特別養護老人ホームとデイサービスセンターを閉所し、社会福祉法人壱心会に経営移譲いたしました。壱心会のネットワークを生かし、理学療法士や柔道整復師、鍼灸師などの派遣を行っていただけるとのことで、さらなる高齢者福祉の充実につながるものと期待をいたしております。今後、平成30年度末までに、現在と同規模の新しい施設を建設していただくことと、地域振興策として御提案いただいております旧鯨伏中学校を利用した介護福祉士の専門学校の平成29年4月開校についても、大いに期待するところであります。この介護福祉士の専門学校の開校が実現すれば、外洋離島にあつては新潟県佐渡島に次いで全国で2番目になると思っております。

また、社会福祉法人和光会が旧箱崎中学校の校舎を解体した上で新しい施設をつくられ、島外の重度身体障害者、壱岐の方で島外にいらっしゃる方でございますが、40名程度を受け入れる計画となっております。本市におけるさらなる福祉の充実とともに、雇用の確保にもつながるものと期待をいたしております。

このほかにも、富士ゼロックスがコミュニケーション技術を活用した未来志向型ワークショッ

プを通じ、市民皆様と行政が現状の課題を共有し、お互いの思いに共感して、壱岐の未来を創造する「壱岐なみらいプロジェクト」等、新たな取り組みも始めたところであります。

また、広告代理店大手の電通から、観光に対するさまざまな御提案もいただいております。

さらに、大学との連携において、法政大学の外国人留学生のインターンシップ派遣先として本市が選定され、一定の期間、外国人留学生の受け入れを行い、インバウンドの促進、産業の振興並びに地域社会の発展を担う人材育成と教育研究の向上を図るための連携協定の締結式を本日午後行うことといたしております。来年1月から2月にかけて留学生1名の派遣が予定されておるところでございます。

このように、冒頭申しました、本年は新しい壱岐市の胎動を感じた年であったと思っております。これからも壱岐市の未来のため、そして将来を担う子供たちのため、議員皆様とともに、さらなる熱意を持って精いっぱい市政運営に取り組んでまいりますので、市民皆様、議員皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これから年末年始にかけ大変多忙な時期でございますが、市民皆様並びに議員皆様におかれましては、健康に十分御留意され、健やかに輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げます。閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 私からも閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、ことし一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力をいただき、まことにありがとうございました。私も壱岐市議会の議長就任以来、国境離島新法早期制定に向け、谷川代議士を初め、金子参議院議員、地元選出国會議員の先生方が努力されている取り組みに対し、全力を挙げて後押しすることが壱岐市議会の第一使命と考え、努力をしてまいりました。

しかし、皆さんも御承知のとおり、安保関連の法案をめぐる情勢等の影響により、法案の制定には至っておりません。今後も引き続き国會議員の先生方を全力で後押しし、努力してまいりますので、議員皆様、そして市民皆様の御理解、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

また、今後とも議員一同、タブレット導入、活用など、議会改革に取り組んでまいります。

本年も残りわずかとなり、これから寒さも厳しくなります。議員皆様初め、市民皆様にはくれぐれも健康に御留意され、御健勝にて明るい新年を迎えられますよう心から祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、平成27年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって平成27年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって平成27年壱岐市議会定例会を閉会します。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時03分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 今西 菊乃

署名議員 市山 和幸

閉会中継続審査 申出書

委員会名	事 件 及 び 理 由
産業建設 常任委員会	<p>事件 要望第5号 「老岐～福岡間の通勤・通学航路」運航についての要望</p> <p>理由 更に慎重な審査を必要とするため</p>

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	<p>事件 ・本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項</p> <p>期限 ・次期定例会招集日前日まで</p>
総務文教厚生 常任委員会	<p>事件 ・総務部、市民部、消防本部、教育委員会、健康保健課、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査</p>
産業建設 常任委員会	<p>事件 ・企画振興部、農林水産部、建設部、環境衛生課及び農業委員会の所管に関する調査</p>